

令和6年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館
- ・養護老人ホーム あそ上寿園

(令和7年3月)

令和6年度 事業報告書

はじめに	1
------	---

I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況	2
2 評議員会の開催状況	3
3 監査の実施状況	3
4 施設経営の状況	4
(1) 真和館	4
(2) あそ上寿園	4
5 公益的な取り組み	5
(1) アルコール依存症の支援	5
(2) 生活困窮者支援	8
(3) 生活困窮者認定就労訓練事業	10
6 働き方の多様化への取り組み	10
7 資格取得の促進	11

II 救護施設真和館事業報告

1 入所の状況	13
2 入所者の状況	13
3 暮らしの状況	16
(1) 一日の流れ	16
(2) 一週間の流れ	17
(3) 年間の流れ	17
(4) クラブ活動	18
(5) 主な行事	22
(6) 給食	24
(7) 入浴	25
(8) 排泄	26
(9) 居室環境	26
4 アルコール依存症等に対する取り組み	27
(1) 「アルコール依存症専門施設」へ向けての歩み	29
(2) アルコール依存症回復支援「羅針盤」の完成	29
(3) アルコール依存症回復支援「羅針盤」	30
(4) アルコール依存症回復支援「羅針盤」の活用	31
(5) 羅針盤「説明用動画」の作成と浸透・普及	32
(6) 真和館主催（館内で行ってる）のミーティング等	33
(7) 外部ミーティングへの参加	43
(8) 外部のアルコール行事や参加大会への参加	46

5	精神障がいに対する取り組み	48
(1)	よろず相談	49
(2)	10分間ケース会議	50
(3)	1分間ラポール（信頼）	50
(4)	30分間ラポール（信頼）	51
(5)	事例検討会	52
(6)	統合失調者に対するピアカウンセリング	53
(7)	精神障がい者等に対する学習会	53
6	地域生活移行へ向けた取り組み	54
(1)	居宅生活訓練事業	55
(2)	訪問指導事業	56
(3)	就労準備訓練事業	56
(4)	調理訓練	56
(5)	買い物訓練	57
(6)	個別支援計画	57
7	安全で安心な生活	58
(1)	健康管理	58
(2)	感染症対策	59
(3)	入院・通院	63
(4)	精神科病院デイケアの利用	64
(5)	苦情処理	64
(6)	避難訓練	65
(7)	リスク管理	65
8	開かれた施設をめざして	68
(1)	地域との交流	68
(2)	自助グループとの交流	68
(3)	ホームページ	68
(4)	真和館だより「風の彩り」の発行	69
(5)	実習生等の受け入れ	69
(6)	真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映	69
9	運営体制の強化	69
(1)	職員会議等	69
(2)	職員研修	70
(3)	自己啓発の支援	77
(4)	QC活動	77
(5)	5S活動	78
(6)	データバンク知恵袋	79

Ⅲ あそ上寿園事業報告

1	入所・退所の状況	8 0
2	入所者の状況	8 0
3	日常の生活支援について	8 2
(1)	新型コロナウイルス対策	8 2
(2)	給食	8 4
(3)	入浴	8 6
(4)	レクリエーション	8 7
(5)	施設行事・イベント、地域との交流	8 9
4	安全・安心な生活	9 1
(1)	健康管理(受診等の対応、入院の状況、救急搬送状況)	9 1
(2)	夜勤体制	9 4
(3)	衛生管理	9 4
(4)	事故報告書の状況	9 5
(5)	避難訓練	9 6
(6)	苦情処理	9 8
(7)	サービスの質の向上・支援の質の向上を目指した職員研修	9 9
(8)	各委員会、職員会議、ケース会議開催、Q C活動実施状況	1 0 8
5	地域貢献事業	1 1 8
(1)	お酒の悩み事相談・福祉の悩み事相談	1 1 8
(2)	地域へ向けてセミナーと学習会開催	1 2 0
6	今後の施設運営について	1 2 9
(1)	特定施設入居者生活介護の指定についての検討	1 2 9
(2)	養護老人ホーム保護措置費について	1 3 0

終わりに	1 3 2
------	-------

はじめに

令和2年から始まったコロナ感染症による社会の混乱は、令和6年に入ると次第に治まり、経済活動や日常生活も平常に戻りました。

しかし、真和館・あそ上寿園に入所されている方は、さまざまな障がいをお持ちの高齢の方々であります。コロナ感染症が、5類になったとはいえ油断はならないということで、慎重な対応をして参りました。

しかし、真和館では、7月に職員から入所者に感染し、10人の入所者の方が隔離部屋で過ごして頂くような事態もありました。ただ、年度後半になるとコロナ感染症も安心できる状態にまで収束しましたので、外部での学習会や外部での食事会、さらには、買い物や外部でのレクリエーションも次第に平常通りの取り組みになりました。入所者のみな様も久しぶりにコロナの制約から解放され、外部の諸行事に参加できることを、心から喜んでおられます。

ところで、社会福祉法人致知会は、令和が始まるにあたり、それまで法人としての基本理念がありませんでしたので、社会福祉法人致知会基本理念を創りました。その3ヶ条からなる基本理念の2番目に、「提供するサービスは、創意と工夫を凝らした質の高いもので、利用（入所）希望者や関係者から選ばれるものでなければならない」と謳っています。

真和館は施設開設以来、アルコール依存症者の回復支援や精神障がい者に強い施設づくりに取り組み、あそ上寿園も真和館のノウハウのもと、短期間に高齢者や精神障がい者の支援に強い施設となり、今では、両施設ともに、入所者や関係者から選ばれる特色ある施設になっています。

これも一重に、役職員一丸となり、良き施設づくりに熱意をもって工夫・努力を重ねて来た結果であります。

令和6年度を振り返ってみますと、業務運営に対する職員の意識や熱意が高くなり、現場力も高くなったのではと思っています。

例えば、真和館では、入所者の室内の整理・整頓・清掃に力が入りだし、あそ上寿園では、「こんなに熱心に掃除をする職員は見たことが無い」と入所者様から、声を掛けられたり、感心されたりすることもあります。

また、入所者のみな様に安心して暮らしていただくための支援力も格段に向上したような気が致します。

幸いにも、今の真和館・あそ上寿園には、人の和があり、気力もあります。

どこにも負けない、「抜きん出た施設づくり」をめざし、新たな事業や新たな仕組みづくりにも取り組んで行きたいと願っています。

最後に、行政を始め、関係者のみな様の格段の御支援・御協力を引き続き、宜しく、お願い申し上げます。

I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況

(第1回理事会)

日 時 令和6年6月5日(水) 10時30分～12時25分
場 所 真和館 東館2階学習室
出席者 理事6名中5名出席
監事2名全員出席 事務局2名出席

議 案

- 第1号議案 令和5年度第4次補正予算(案)について
- 第2号議案 令和5年度事業報告の承認について
- 第3号議案 令和5年度決算の承認について
～監査報告～
- 第4号議案 就業規則の一部改正について
- 第5号議案 評議委員会の開催について

その他(報告事項)

- ①予算流用について(報告)
- ②有価証券の運用状況について(報告)

(第2回理事会)

日 時 令和6年10月25日(金) 13時55分～15時30分
場 所 真和館 東館2階学習室
出席者 理事6名全員出席
監事2名全員出席 事務局3名出席

議 案

- 第1号議案 令和6年度 第1次補正予算(案)について
- 第2号議案 就業規則の一部改正について
- 第3号議案 嘱託・臨時職員及びパートタイマー就業規則の一部
改正について
- 第4号議案 経理規程の一部改正について
- 第5号議案 防火管理規程の一部改正について
- 第6号議案 インターネットバンキング利用規程の制定について

その他(報告事項)

- ①有価証券の運用状況について(報告)
- ③理事長及び常務理事の業務執行報告について(報告)

(第3回理事会)

日 時 令和7年3月26日(水) 10時05分～12時20分
場 所 真和館 東館2階学習室
出席者 理事6名全員出席

監事 2 名全員出席 事務局 4 名出席

議 案

- 第 1 号議案 令和 6 年度第 2 次補正予算（案）について
- 第 2 号議案 令和 7 年度事業計画（案）について
- 第 3 号議案 令和 7 年度収支予算（案）について
- 第 4 号議案 就業規則の一部改正について
- 第 5 号議案 給与規則の一部改正について
- 第 6 号議案 嘱託・臨時職員及びパートタイマー就業規則の一部改正について
- 第 7 号議案 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
- 第 8 号議案 諸規程・諸規則の軽微な改正について
- 第 9 号議案 積立金積立計画の見直しについて
- 第 10 号議案 役員等の保険契約の加入について
- 第 11 号議案 令和 7 年度資金運用方針について

その他（報告事項）

- ①報酬規程並びに旅費規程の一部改正について（協議）
- ②指導監査の結果について（報告）
- ③予備費の使用について（報告）
- ④有価証券の運用状況について（報告）
- ⑤理事長及び常務理事の業務執行状況報告について（報告）

2 評議員会の開催状況

（定時〈第 1 回〉評議員会）

日 時 令和 6 年 6 月 22 日（土）14 時 05 分～15 時 20 分
場 所 真和館 東館 2 階学習室
出席者 評議員 9 名中 8 名出席 監事 2 名全員出席
 事務局 4 名出席

議 案

- 第 1 号議案 令和 5 年度計算書類（貸借対照表、収支計算書、社会福祉
 充実残額）及び財産目録の承認について
 ～監査報告～

その他（報告事項）

- ①令和 5 年度事業報告について
- ②有価証券の運用状況について

3 監査の実施状況

（監事監査）（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和 6 年 5 月 30 日（土）10 時 00 分～12 時 00 分
場 所 真和館 東館 2 階学習室
監査者 監事 堀端 裕 監事 清水谷憲二

指摘事項 なし

（内部監査）

・第1回（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日時 令和6年9月27日（金）14時00分～15時00分

場所 真和館 東館2階図書室

監査者 理事 井上康男

指摘事項 なし

・第2回（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日時 令和7年1月21日（火）10時00分～11時00分

場所 真和館 東館2階図書室

監査者 理事 井上康男

指摘事項 なし

4 施設経営の状況

（1）真和館

真和館は、定員50名に対し、55名の入所者が常時、確保されているため、経営的には安定をしています。しかしながら令和6年度は、令和5年度に引き続き施設の老朽化対策のために多額の設備更新費用が発生しました。内容としては廊下等の公共部分のエアコン更新に9,130千円、ナースコール更新に5,170千円などでした。このように一千万円を超える更新費用の支出が発生しましたが、令和6年度の決算では、資金収支で17,489千円の黒字が確保でき、その内の17,000千円を「施設整備等積立金」として積み立てました。

令和7年度は施設開設から20年目となり、引き続き施設の老朽化対策が必要となると思われますので、この点も考慮しながら、引き続き健全な財務運営をめざして参ります。

（2）あそ上寿園

あそ上寿園の過去8回の寄付金等を除いた経常ベースでの決算状況は、次のとおりとなっています。

	資金収支ベース	損益計算ベース
・平成29年度	△2,304千円	△3,968千円
・平成30年度	10,206千円	1,888千円
・令和元年度	13,041千円	3,219千円
・令和2年度	5,234千円	△1,306千円
・令和3年度	5,276千円	1,910千円
・令和4年度	△192千円	△3,222千円
・令和5年度	△2,896千円	△4,887千円

・ 令和 6 年度 △4, 002 千円 △6, 506 千円

平成 30 年度から令和 3 年度にかけては資金収支ベースで黒字を確保してまいりましたが、令和 4 年度に若干の赤字（△192 千円）となり、令和 5 年度は 3 百万円弱の赤字（△2, 896 千円）となり、更に令和 6 年度は 4 百万円を超える赤字（△4, 002 千円）となってしまいました。当初予算では 8, 000 千円の赤字を見込んでおり、当初予算よりは改善を果たしましたが、大きな赤字を計上することになりました。

養護老人ホームの措置単価は低く、また施設開設以来、単価の改定がなされておりませんので、人件費や経費の上昇を補うことができず、大きな赤字に転落してしまいました。また入所者数も令和 5 年度までは阿蘇市様のご協力もあり、定員一杯の 50 名近くで推移して参りましたが、令和 6 年度は最少時には入所者 44 名と年度平均で 46 名となり、収入面で大幅な減少となりました。

令和 7 年度も人件費や物価高騰に伴う経費の増加により、大きな赤字を覚悟しなければならない状況ですが、少しでも赤字幅を減らすよう、役職員一同さらなる精進努力を重ねて参りますので、今後とも、阿蘇市を始め関係者のみなさまの格段のご協力・ご支援をお願い申し上げます。

5 公益的な取り組み

平成 28 年 3 月 31 日に成立した改正社会福祉法で「社会福祉法人は、日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを提供するように努めなければならない」という条文（第 24 条 2 項）が入りました。

そのために、社会福祉法人致知会では、定款第三条 2 項に、法人が最も得意とする福祉サービスである「アルコール等依存症者に対する相談・支援」、「生活困窮者等に対する相談・支援」「生活困窮者等に対する無料又は低額での宿泊支援」という文言を謳い込みました。

そして、施設の正面玄関とホームページに「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げることにしました。

特に、アルコールや薬物あるいはギャンブルといった依存症の問題は、働く場を失い、経済的な困窮に陥り、家族は崩壊するという由々しき社会問題であります。

そのため、真和館がこれまで培って来たアルコール依存症の問題や生活困窮の問題に対する持てる知識やノウハウを生かした社会貢献ができればと願っています。

（１）アルコール依存症の支援

①お酒の悩みごと相談とエスパーツ《SBIRTS》の推進

アルコール依存症は、否認の病気ゆえに相談に結び付けるのが、難し

い病気です。しかも、放っておけば、本人の状態は日々深刻化するばかりです。そこで、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）では、本人・家族・関係機関などからお酒にまつわる相談を幅広く受け付けています。令和6年度は6人の方に対して、10回（R5年度9人・11回、R4年度11人・17回、R3年度16人・48回、R2年度14人・29回、元年度8人・16回）の相談がありました。

なお、相談を受けた場合、その方の状況に応じ、アルコール専門病院や自助グループに繋げるといった、所謂エスバーツ《SBIRTS》に力を入れております。

※エスバーツ《SBIRTS》とは、アルコールのスクリーニングテストを実施し、問題飲酒者には簡易介入を行い、依存症の疑いがあれば専門医に繋ぎ、そこから、自助グループに繋ぐことにより、アルコール依存症から回復して行く一連の方式です。

しかし、エスバーツ《SBIRTS》の理念は素晴らしいのですが、本人の入院拒否や急な入院依頼のため病院の受け入れができず、殆ど上手く行かないのが実態で、緊急性を要する場合は、致知会の「緊急一時救護事業（無料低額宿泊事業）」を利用して頂くこともあります。

（相談概要）

- ・4月19日 波野村から電話で介護事業所の利用者の飲酒問題の相談（1回目）
- ・5月9日 南関町から電話で本人の飲酒問題の相談（1回目）
- ・5月13日 波野村から介護事業所の利用者の飲酒問題相談による訪問（2回目）
- ・5月16日 波野村から電話で介護事業所の利用者の飲酒問題の相談（3回目）
- ・5月22日 阿蘇市から電話であそ上寿園でのアルコール学習会と阿蘇市断酒会情報の相談（1回目）
- ・5月22日 熊本市から電話でAAミーティングとオンラインミーティングの相談（1回目）
- ・6月6日 波野村から電話で介護事業所の利用者の飲酒問題の相談（4回目）
- ・7月30日 宇城市から真和館退所者の飲酒問題の相談（1回目）
- ・10月29日 波野村から電話で介護事業所の利用者の死去のお知らせ（5回目）
- ・1月17日 熊本市から電話で息子の飲酒問題の相談（1回目）

※①アルコール依存症の相談は、本人からの相談は少なく、まずは支援者からの相談であり、本人に会えるまでも結構な労力が必要となります。

本人に会うにしても飲んでいない素面の時が少なく、会えても否認の病です。

そのために説得に多大な労力を要します。

②上記相談者の中にも真和館が介入したことにより、回復の歩みを始められた方もおられます。

②お酒に関する出前講座

アルコール関連団体、保健指導機関、学校、福祉団体、企業等が開催されるお酒に関する様々な研修会に無料で講師を派遣しています。真和館職員には、体験談を話せるピアの職員もいます。

（実施した出前講座）

- ・大学生 11 名（＋教員 2 名）を対象にした授業で体験発表（11 月 12 日）
- ・中学生 109 名（＋教員 6 名）に対し予防教育（3 月 21 日）

③アルコールに関する地域セミナーの開催

アルコールに関する理解の促進を図るために、阿蘇市の民生委員や区長さんを始めとした地域の方々や当事者、さらには、阿蘇地域の行政・公的機関の支援者を対象にして、「アルコール依存症を理解する・支える」と題して「第 6 回 地域セミナー」を開催しています。

なお、令和 2 年度はコロナのため中止、令和 3・4・5・6 年度はオンライン開催となっています。

・セミナーの概要

①日時 11 月 30 日（土）10：00～12：00

②場所 オンライン開催 ログイン数 77（真和館内の参加者 16 名）

③内容

講演 まつお不動産株式会社 代表取締役 松尾実 様

演題 不動産会社から見た地域生活

講演 特定非営利活動法人ブルー・スカイ 理事長 榮時弘 様

演題 ブルー・スカイの紹介

④アルコール依存症学習会（地域対象）

地域の方を対象にして、アルコール依存症や断酒に関する基礎的なことが学べる「アルコール依存症学習会」を令和元年 9 月 28 日を皮切りとして、毎月第 4 土曜日（午後 2 時～3 時）に、あそ上寿園で定期的に開催しています。

お酒に問題のある方は勿論のこと、ご家族や支援者の方、どなたでも気軽に参加できます。

令和 6 年度は、真和館及びあそ上寿園の職員を講師にして 8 回（R 5 年度 10 回、R 4 年度 8 回、R 3 年度 11 回、R 2 年度 12 回）開催し、1 回平均 13 人（R 5 年度 13 人、R 4 年度 14 人、R 3 年度 14 人、R 2 年度 17 人）が参加されています。

※①令和 2 年度～令和 6 年度は、コロナの関係で、真和館で開催しました。

②基本、外部の方を対象にした研修会ですが、外部からの受講者は出席が安定しませんので、真和館のアルコール依存症者にも参加いただいています。

③令和 6 年度は、コロナの関係で、外部からの参加者はゼロでした。

（学習会の実施状況）

- ・第 48 回（4 月 27 日） 否認～なぜ、否認するのか？～
- ・第 49 回（5 月 25 日） 森田療法的思考で生きづらさと上手につきあう・・・その 2

- ・第 50 回（6 月 29 日） アルコール依存症の理解
- ・第 51 回（8 月 24 日） アルコールと精神構造の変遷及び代謝（分解）過程
- ・第 52 回（9 月 28 日） アダルトチルドレン～生きづらさ～
- ・第 53 回（1 月 25 日） 森田療法的思考で生きづらさと上手につきあう・・・その 3
- ・第 54 回（2 月 22 日） 否認 PART 2
- ・第 55 回（3 月 22 日） ①酒に強い、酒に弱い、どうやって決まるのか
②飲んだアルコールを体内で処理し消失するのに
どれくらい時間がかかるのか
③アルコール依存症とは
④自助グループと日本の禁酒運動

⑤アルコール依存症者支援手法導入・実践研修

社会福祉施設においても、入所者の中になんかのアルコール依存症者がおられ、その処遇に困惑されている施設も少なくありません。

そこで、真和館が持っているアルコール依存症者に対する処遇の実践やノウハウを広く公開するために、「アルコール依存症支援者研修会」を平成 30 年度を皮切りに実施して来ました。

令和 4 年度は、社会福祉法人特別区社会福祉事業団（東京都の 23 区が設立母体）から 1 年間（1 人 3 ヶ月×4 名）の研修生の派遣要請がありましたので、喜んでお引き受けすることになり、令和 4 年度中に 3 名の方（1 名の方は、個人的な都合でお出でいただけませんでした）が、真和館の様々な取り組みを実践し、体験をしていただきました。その結果、3 ヶ月の研修期間があれば、「真和館のアルコール依存症回復支援の手法」を身に付けていただくことが、できるのではないかということが分かりました。裏返せば、本当にアルコール依存症の回復支援をする施設づくりをするためには、3 ヶ月の研修が必要ということでもあります。

さらに令和 5 年度も同事業団から、引き続き 1 年間（3 人×4 か月）、研修生を受け入れさせて頂き、令和 6 年度も施設長クラスの方々を 6 名（1 人当たり 2 ヶ月間）受け入れ、3 年間トータルで 12 名の研修生を受け入れさせて頂き、令和 6 年度で特別区社会福祉事業団からの研修受け入れは終了となりました。この間、お互いの職員間の人的交流も進むなど、有意義な 3 年間となりました。

（２）生活困窮者支援

①福祉の困りごと相談

地域の方から、福祉に関する様々な相談、施設入所や通所に関する相談等を受けています。令和 6 年度は、4 人の方から 5 回の相談がありました。

(相談概要)

1 人目

- ・玉名警察署から福岡の病院を無断離院した住所不定無職の方（医療扶助のみ受給）を保護しており、救護施設入所は可能かと相談がある。（4月22日）

2 人目

- ・熊本泌尿器科看護師から、透析患者について救護施設入所を検討しているが、入所条件を教えてくださいと相談がある。（5月8日）

3 人目

- ・熊本市南区地域包括支援センターから、セルフネグレクトの高齢者について、介護保険施設等の入所が整うまで、救護施設の入所は可能かと相談がある。（8月29日）

4 人目

- ・宮城県多賀城市在住の男性当事者（以下A氏）から、生活保護未受給者であるが、救護施設入所を希望している。しかしながら同市生活保護課や相談支援事業所、基幹相談支援センター、かかりつけ病院のMSWに相談したが解決策が見られないと電話にて相談があった。（11月21日）
- ・A氏からの相談を受け、関係機関である宮城県多賀城市地域拠点センターと多賀城市障害福祉課へ連絡を取る。関係機関の意見は、総合的に判断すると救護施設への入所は現在のところ難しく、関係機関もA氏への対応に苦慮している様子であった。（11月22日）
- ・関係機関からのヒアリングを受け、A氏へ電話連絡をする。救護施設入所のためには生活保護を受ける必要があり、また支払関係でも不安が続くなら生活保護課へ相談してみてもとお話しした。

②緊急一時救護事業（旧：無料低額宿泊事業）

生活困窮者に対して、福祉事務所等から依頼があれば短期間ではありますが、無料（法人本部の負担）で宿泊と食事を提供します。

コロナ下ではありましたが、令和6年度も3名の方が延べ99泊され、社会福祉法人致知会本部が負担した経費は、990千円となりました。

※緊急一時救護事業利用者数

・ H28 年度	9 名	28 泊
・ H29 年度	6 名	140 泊
・ H30 年度	3 名	15 泊
・ R 元年度	9 名	61 泊
・ R 2 年度	6 名	68 泊
・ R 3 年度	8 名	128 泊
・ R 4 年度	3 名	73 泊
・ R 5 年度	4 名	22 泊
・ R 6 年度	3 名	99 泊

（令和 6 年度利用者の状況）

- ・車中泊で衰弱し入院となり、退院後の帰来先がない方（4月4日～5月1日）
- ・わいせつ行為にて収監されたが不起訴処分となり、その後入院するも、自主退院したため、熊本東警察署の依頼により一時預かり（8月8日～8月15日）
- ・薬物依存症により在宅困難な方（11月27日～1月31日）

（3）生活困窮者認定就労訓練事業

自立相談支援機関（市町村等）のあっせんに応じ、就労に困難を抱える生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づき、就労の機会（非雇用型）を提供する事業である「生活困窮者認定就労訓練事業」の認定を熊本県から真和館（熊本県第1号）、あそ上寿園（熊本県第2号）に平成30年2月1日付け（申請日1月30日）で頂きました。

本事業は、立ち上げてはいますが、残念ながら、殆どニーズが無い状況にあり、コロナの関係もあるのかもしれませんが、令和6年度も、1人の希望者もおられませんでした。

※利用者の状況

- R元年度 2名の真和館退所者の方が、延べ48日従事される
- R2年度 1名（真和館出身者で施設入所中は就労準備訓練として、従事されていたが、体力的に無理で1日だけで終了）
- R3年度 希望者なし
- R4年度 希望者なし
- R5年度 希望者なし
- R6年度 希望者なし

（真和館の認定就労訓練事業の概要）

- 定 員 3人
- 訓練内容 施設内外の清掃・洗濯・紙袋制作・入所者の誘導及び話し相手
- 賃 金 1時間250円・交通費は施設負担

（あそ上寿園の認定就労訓練事業の概要）

- 定 員 3人
- 訓練内容 施設内外の清掃・洗濯・入所者の給食下膳・入所者の誘導及び話し相手
- 賃 金 1時間250円・交通費は施設負担

6 働き方の多様化への取り組み

社会福祉法人致知会は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事

できない職員がいます。このような職員は、平成 23 年度までは嘱託職員として 1 年契約で働いて頂いていました。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができないか、また、正職員化できないかと色々と模索して来ました。

その結果、平成 24 年 4 月に専門職（社会福祉士や精神保健福祉士の資格所有者）や専任職（熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者）制度を創設し、引き続き、平成 25 年度からは、60 歳～65 歳までの高齢嘱託（契約）職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。従いまして、65 歳以下の職員は、基本的には期間の定めのない職員として働いて頂くことになりました。

なお、65 歳以上で元気で働ける職員は、従来通り 1 年契約の嘱託職員として、基本的には 70 歳、実際は 70 歳以上まで、継続雇用することになりました。

さらに、あそ上寿園の開園に合わせ、平成 29 年度からは、これまで、夜間警備専門職員として雇用していた職員の時給を上げて宿直専門職員として雇用することになり、平成 30 年度からは、短時間勤務職及び調理専任職を創設するなどの改革を実施しました。

また、平成 31 年 4 月 1 日からあそ上寿園の夜の勤務に夜勤体制（1 人が夜勤、1 人が宿直）を取り入れる中で、夜勤専門員の職を新設しました。

令和 5 年 4 月 1 日から公務員の定年が、令和 13 年に 65 歳となるように、令和 5 年度から 2 年ごとに 1 歳ずつ引き上げる改正がなされたので、それに合わせて致知会の就業規則の改正を令和 5 年 3 月 25 日に実施いたしました。

なお、令和 7 年 4 月 1 日現在、法人全体の職員数は 51 名（真和館 30 名、あそ上寿園 21 名）となっており、その内、専門職が 3 名（真和館 2 名・上寿園 1 名）、専任職が 3 名（真和館 3 名）、高齢専門職が 0 名、高齢専任職が 2 名（真和館 2 名）、調理専任職員 8 名（真和館 3 名・上寿園 5 名）、嘱託職員が 2 名（真和館 1 名・上寿園 1 名）、非常勤嘱託職員が 2 名（真和館 1 名、上寿園 1 名）、夜勤専門員 1 名（上寿園 1 名）、夜間宿直専門員 4 名（真和館 2 名・上寿園 2 名）、パート職員が 2 名（真和館 2 名）という在籍状況になっています。

7 資格取得の促進

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

そのため、真和館では、資格手当（公認心理師 25,000 円、社会福祉士・精神保健福祉士 17,500 円、社会福祉士+精神保健福祉士 20,000 円、管理栄養士 17,500 円、介護福祉士 8,000 円など）と資格取得手当（公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・管理栄養士・介護福祉士などの資格取得後 5 年間に限り 5 千円、調理師の資格取得後 3 年間に限り 3 千円）を創設し、資格取得を奨励して来ました。

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、まずまずの合格者を出すことができています。

特に、最近では、公認心理師の資格取得をめざす方もおられ、令和2年度、3年度、4年度に各1名の合格者が出ました。

（年度別資格試験合格者数）

H22年度	介護福祉士1名
H23年度	精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名
H24年度	介護福祉士3名
H25年度	社会福祉士1名、介護福祉士1名、
H26年度	精神保健福祉士2名、
H27年度	介護福祉士1名
H28年度	介護福祉士1名
H30年度	社会福祉士1名（真和館）、介護福祉士1名（上寿園）
R元年度	社会福祉士1名（上寿園）、介護福祉士1名（上寿園）
R2年度	公認心理師1名（上寿園）
R3年度	公認心理師1名（上寿園）、精神保健福祉士1名（上寿園）
R4年度	介護福祉士1名（真和館） 公認心理師1名（上寿園）、精神保健福祉士2名（上寿園）
R5年度	調理師1名（真和館）、簿記2級1名（真和館）
R6年度	社会福祉士1名（真和館）

（資格別取得者数《R7年4月1日現在》）

・公認心理師	法人全体	3名（真和館1名、上寿園2名）
・社会福祉士	法人全体	7名（真和館5名、上寿園2名）
・精神保健福祉士	法人全体	7名（真和館5名、上寿園2名）
・介護福祉士	法人全体	19名（真和館10名、上寿園9名）
・看護師	法人全体	1名（真和館1名、上寿園0名）
・准看護師	法人全体	4名（真和館1名、上寿園3名）
・管理栄養士	法人全体	2名（真和館1名、上寿園1名）
・栄養士	法人全体	2名（真和館1名、上寿園1名）
・調理師	法人全体	10名（真和館6名、上寿園4名）

※資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間が限定されます。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、いくつ重複して受給することもできます。

Ⅱ 救護施設真和館事業報告

1 入所の状況

令和6年度は、施設開設から19年目になります。この間、入所者は常に定員をオーバーし、令和6年度は47件（R5年度67件、R4年度68件、R3年度67件、R2年度70件、R元年度70件、H30年度87件、29年度66件、28年度69件）の入所の問い合わせに対して、7名（R5年度9名、R4年度10名、R3年度14名、R2年度12名、R元年度8名、H30年度8名、29年度8名、28年度8名）の新規入所という状況であります。

令和6年度は、入所の問い合わせ件数が47件と例年の70件程度より減りましたが、依然として沢山の方が入所を希望されるのに対して定員の関係で受け入れができず、入所をお断りしなければならない状況が続いています。ただ、アルコール依存症の方の中には、真和館に入所するとアルコール依存症から回復ができるということで、中には、アルコール専門病院で待機頂く方もおられます。

2 入所者の状況

真和館は、アルコール依存症者や精神障がいをお持ちの方を積極的に受け入れて行くという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆どの方が精神障がいをお持ちの方々です。

入所者55名の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳所持者48名、療育手帳所持者5名（5名が精神と重複）、身体障害者手帳所持者2名（1名が精神と重複）となっております。

生活障害者（手帳は持たれないが、何らかの障がいがある方、業界用語）が6名おられますが、その方々の中には、精神障害者保健福祉手帳や療育手帳の申請を準備中の方もいらっしゃいます。

入所されている方の多くは、重い障がいをお持ちの方々ではありますが、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度（介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算）を活用したり、施設独自に職員配置を厚くすることによって、一定水準の入所者サービスの提供ができていると判断しています。

令和7年4月1日の入所者の平均年齢は、66歳0ヶ月（R6年66歳3か月、R5年65歳3か月、R4年64歳2ヶ月、R3年63歳4ヶ月、R2年62歳8ヶ月、H31年64歳10ヶ月）であり、年々高齢化が進んでいます。

施設としての課題は、折角、アルコール依存症から回復し地域に帰って頂くためのノウハウやシステムはありますが、入所しておられる方の精神症状が重かったり、年齢が高かったり、ウェルニッケ・コルサコフ症候群のため認知症状態の方であったり、地域移行ができる方が極端に少ないことにあります。

令和6年度は、7名の方が退所され、その内訳は、地域に移行された

方が2名（R5年度2名、R4年度6名、R3年度6名、R2年度3名、R1年度1名、H30年度3名）、精神科入院2名、他入院2名、その他が1名となりました。

なお、平成18年4月の施設開設以来の退所者数は、197名となっており、その主なものは、地域に帰られた方が、52名（うち1名は、就労移行）、次に、他施設移行が37名、精神科病院入院が42名、他病院入院が18名、死亡が32名、その他が16名となっています。

なお、平均すると年に10～11名の方が退所されており、率にすると毎年2割の入れ替えが 있습니다。

地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労につながった方もおられます。

真和館は、精神障がい者の支援に力を入れているため、身体については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウが浅く、リハビリ機能もありません。従いまして、身体障がい者は、真和館での生活に慣れ、落ち着いて来られ、手帳や年金を取得した上で、その方が希望される最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討することとしています。

なお、ここ最近、発達障がいや知的障がいがあるために生きづらく、そのことが精神障がいやアルコール依存症の発症の原因となり、反対に、アルコール依存症から回復し出すと、発達障がいや精神障がいが見え始めて来る方が多いことに気づきました。

そこで、今では発達障がいや知的障がいをお持ちの方の生きづらさの解消にも力を入れた取り組みもしています。

さらに、開設から18年にもなると、入所者の高齢化が年々進み、歩行や排せつ、身体介護に問題がある方が多くなっています。

本来は、老人施設に移行するのが望ましいと思われますが、真和館を終の住み家にしたいという本人の強い意向や特別養護老人ホームの入所待ち、養護老人ホームの措置控えあるいは保証人の問題等で、スムーズな移行が難しい状況にあります。

これらの方々については、最後の最後（葬儀）まで、面倒を看ています。

1) 障害区分状況

令和7年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害 (うち統合失調症)	重複障害			生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と知的障害	身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	2	4	34 (10)	0	1	4	4	39	(26)
女	0	1	14	0	0	1	2	16	(5)

			(9)						
計	2	5	48 (19)	0	1	5	6	55	(31)

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は、手帳所持数者の数であり、合計が人数とは一致しない。

②精神障害者の()内は統合失調症者の数である

2) 年齢別入所者状況

令和7年4月1日

	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80～	合計
男	0	0	4	6	8	4	1 2	5	3 9
女	0	0	4	3	0	2	5	2	1 6
計	0	0	8	9	8	6	1 7	7	5 5

※平均年齢 男性) 6 6 歳 8 ヶ月 女性) 6 4 歳 5 ヶ月 全体) 6 6 歳 0 ヶ月

3) 退所者状況

平成18年4月28日～令和7年3月31日

	就職	地域	他施設	精神科入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	1 1
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	1 0
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	1 9
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	1 3
平成22年度	0	1	3	2	5	2	1	1 4
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	1 1
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9
平成25年度	0	4	1	1	0	3	0	9
平成26年度	0	1	3	3	1	0	1	9
平成27年度	0	2	0	5	0	2	0	9
平成28年度	0	2	2	3	0	1	0	8
平成29年度	0	1	3	2	1	1	0	8
平成30年度	0	3	4	1	0	0	0	8
令和元年度	0	1	5	0	0	1	1	8
令和2年度	0	3	0	6	0	2	0	1 1
令和3年度	0	6	1	1	1	1	4	1 4
令和4年度	0	6	0	0	2	2	0	1 0
令和5年度	0	2	1	0	0	6	0	9
令和6年度	0	2	0	2	2	0	1	7

	就職	地域	他施設	精神科入院	他入院	死亡	その他	合計
合計	1	51	37	42	18	32	16	197

3 暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれた丘陵地に立地しています。阿蘇くまもと空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令都市熊本市にも近いと、病院等の利便施設にも恵まれています。

施設の建物は18年が経過し、熊本地震で内装に痕跡が残ったりはしていますが、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナー、4つの家庭的な食堂、25ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。居室は1人部屋のため、プライバシーも保たれ、「ゆっくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障がいをお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状態の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に満ちた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんは、様々な課題を抱えながらも、落ち着いた暮らしをしておられます。

(1) 一日の流れ

7:00～	8:00	起床・着替え・洗面
7:30～	8:30	朝食
8:40～	8:50	整容
8:50～	9:00	ラジオ体操
9:00～	9:10	断酒の誓い
9:10～	10:00	掃除（居室・廊下・その他）
10:20～	10:50	自彊術又は輪投げ・ニチレクボール
10:20～	11:30	クラブ活動
11:45～	12:00	嚙下体操
12:00～	13:30	昼食
13:30～	15:30	入浴（月・火・木・金）
16:00～	17:00	余暇時間
17:10～	17:25	夕べの集い
17:30～	17:45	嚙下体操
17:45～	19:00	夕食
21:00～	22:00	就寝準備（21:30に玄関に鍵をかけます）
22:00～		就寝

※①令和7年4月からの1日の流れを記載しています。

(2) 一週間の流れ

月曜日	入浴、散髪（第3週）、真和館アルコールDVD学習会、心の健康教室、調理訓練（月1回）、就労準備訓練、紙貼り作業
火曜日	入浴、心みがきの読書会（第1週）アルコールメッセージミーティング（第3週）、ギャンブルミーティング（第2・4週）、アルコール特別ミーティング（第2・4・5週）、真和館薬物ミーティング（第1・3週）、益城病院断酒会（毎週）、クマープ（第2・4週）、卓球バレー、紙貼り作業
水曜日	シーツ交換、清掃日、真和館アルコールミーティング、菊陽病院オンラインミーティング（第2週）、和田先生個別カウンセリング（第1・3週）、紙貼り作業、就労準備訓練
木曜日	入浴、歩こう会（ウォーキング）、山登り、ぐりーんぴーS（アルコール薬物依存症学習会）、菊陽病院院内女性ミーティング、AA さくらグループミーティング（第1週）、白百合の会（女性アルコールミーティング）、スイートピーの会（第2、4週・知的障がい者学習会）、紙貼り作業
金曜日	入浴、買い物（第1・3週コスモス、第2・4週イオン）、通販（第2・4週）、ひまわりの会（統合失調症学習会）、個別学習、就労準備訓練、紙貼り作業
土曜日	合唱クラブ、映画鑑賞会、心のオアシスタバコの会（隔月第4週）、地域アルコール学習会（第4週）、紙貼り作業
日曜日	合唱クラブ、ニチレクボール、輪投げ、歌おう会（カラオケ）

※①令和7年4月からの開催状況を記載しています。

②ペン習字、真和館内観（一日内観）、個別学習、よろず相談、30分間ラポールは随時実施しております。

(3) 年間の流れ

年始め式	年1回
初詣	年1回（健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択）
厄入り	年1回（健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会）
還暦	年1回（健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会）
創立記念式典	年1回（入所者・職員の意見発表会を兼ねる）
誕生会	毎月1回（館内行事後、レストランで食事会）
対話集会	毎月1回（入所者の要望・苦情を直接聞く会）
個別支援計画策定	年1回（誕生月に策定、必要に応じ随時見直し）
避難訓練	毎月1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回（日赤健康管理センター）
入所時健康診断	入所時随時（嘱託医）
健康・栄養指導	年2回（健康診断の数値が出た時点）

インフルエンザ予防接種	年 1 回
感染症予防勉強会	年 1 回
口腔ケア勉強会	年 1 回
旅行	年 3 回（宿泊 1 回、キャンプ 1 回、日帰り 1 回）
食事会	年 3 回（旅行との選択）
季節の花見学	随時（桜、ツツジ、菖蒲、藤、コスモス、植木市等）
美術館見学	随時（芦北町立富弘美術館、県立美術館等）
A A 九州沖縄地域ラウンドアップ	年 1 回
オープン・スピーカーズ・ミーティング	年 1 回
アディクションフォーラム	年 1 回
アルコール関連問題学会	年 1 回
球磨人吉地域合同断酒大会	年 1 回
断酒会関連行事	随時
A A 関連行事	随時
G A 関連行事	随時
卓球バレー交流会	随時（他施設等）
卓球バレー大会	随時（県内の大会）
心みがきの講演会	年 4 回（外部講師による講演会）
スポーツ大会	年 2 回（春・秋）
バーベキュー大会	年 2 回（春・秋）
なかよし祭り	年 1 回（年納めの演芸会）
カラオケ大会	年 2 回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年 1 回（ゴールデンウィーク中）
お盆映画鑑賞会	年 1 回（お盆中）
年末年始映画鑑賞会	年 1 回（年末年始中）
熊救協スポーツ交流会	年 1 回
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時（健康スポーツ大会など）
地域清掃（地域の区役）	年 2 回（真和館登り口の清掃）
地域清掃（真和館独自）	随時（真和館登り口の清掃）
餅つき	年 1 回
年納め式	年 1 回

（４）クラブ活動

①ペン習字

ペン習字は平成 19 年 10 月、「日本習字真和館支部」として発足しました。令和 7 年 3 月末現在、5 名（最盛期は 20 名以上）の方が受講中であります。毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと 1 枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせ自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適した

クラブです。

5名の内訳は、3段1名、1級1名、2級3名となっております。

部員の方の地域移行や転所、高齢化等のために、部員の数が減ってきており、クラブとして維持するのが精一杯の状況になっています。

②茶道クラブ

茶道クラブは、身体障害者茶道クラブ「もえぎ」のみなさんの指導の下、運営されていましたが、現在は、入所者のみなさんと職員とで、月に1回、午後1時30分から、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっています。

令和6年度は、8回実施し、1回平均31名の入所者や職員がお茶を飲みに来ておられます。建前は、茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶことになっていますが、実質は、入所者と職員の楽しい憩いのひと時になっています。

③映画鑑賞会

毎週土曜日の13時30分から15時まで、「真和館映画鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

令和6年度は、合計44回上映し、1回平均5名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別映画鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」や時代劇を始め、みなさんのリクエスト作品を上演しています。

なお、上映作品の選定等については、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。時代劇も人気ですが近年はアニメや洋画も人気です。

④自彊術・ニチレクボール・輪投げ

毎朝のラジオ体操の他に、10時20分から30分間程度、1階集会室で、月・火・木・金曜日は自彊術体操（開催回数149回、平均5～6名の参加）、土曜日は輪投げ（開催回数43回、平均3～4名の参加）、日曜日はニチレクボール（開催回数45回・平均2～3名の参加）を開催し体を動かす機会を提供しています。

ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、自彊術は、針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰痛には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操と言われています。

障がいや高齢・薬のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられます。

特筆すべきことは、令和4年度のQC活動で、足が悪く、椅子に掛けて自彊術をされている方のために、「真和館バージョン」が出来上がり

ました。お陰で、身体の不自由な方の健康管理やA D Lの維持に、これまで以上に役立つ体操となりました。

⑤歩こう（山歩き）会

山歩きは、元気の良い入所者が多かった開設当初は、真和館のメインのスポーツとして位置づけられ、毎週のように 14～15 名の方が阿蘇の山々や熊本市の立田山に出かけていました。みなさんの体力が落ちて来ると、次第に、パークドームでの歩こう会が多くなりました。

その内に、卓球バレーなどの開催回数が急増して来たことに加え、平成 28 年の熊本地震で、歩こう会の会場であったパークドームの使用ができなくなり、山登りのための登山道が寸断されたため、歩こう会・山登りともに激減してしまいました。

令和元年度は、行事（アルコール学習会、食事会、買い物など）が多くなり職員や車のやり繰りが出来ないということで、「1 週間の流れ」の中から行事自体が、外されてしまいました。

そこで、令和 2 年度から、今一度、支援計画の中に位置づけ、取り組みを強化いたしました。しかしながら入所者の高齢化が進み、参加できる方が少なくなってきており、その結果、令和 6 年度は、歩こう会が 18 回、平均参加人数 4 名が参加（R 5 年度 28 回・平均参加人数 5 名、R 3 年度 32 回・平均参加人数 6 名、R 2 年度 17 回・平均参加人数 6 名）、山歩きの会が 4 回、平均参加人数 3 名参加（R 5 年度 4 回・平均参加人数 3 名、R 4 年度 5 回・平均参加人数 7 名、R 3 年度 9 回・平均参加人数 4 名、R 2 年度 9 回・平均参加人数 4 名）となりました。

⑥合唱クラブ

毎週土・日曜日の午前 10 時 45 分から約 30 分間、童謡や唱歌あるいは、懐かしい演歌などを中心に合唱を楽しんでいます。令和 6 年度は 82 回開催し、1 回平均 8 名（R 5 年度 83 回・平均 8 名、R 4 年度 87 回・平均 8 名、R 3 年度 115 回・平均 8 名、R 2 年度 117 回・平均 8 名）の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を、毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露して頂いています。

会員が年々高齢化し、クラブとしての存続維持が、危ぶまれる状況にあります。

⑦歌おう（カラオケ）会

毎週日曜日の 13 時 30 分から、東館の学習室（視聴覚対応）で思い切り歌っていただいております。令和 6 年度は 38 回開催し、1 回平均 3～4 名（令和 5 年度 31 回・平均 3～4 名、令和 4 年度 32 回・平均 4～5 名、令和 3 年度 39 回・平均 4～5 名、令和 2 年度 42 回・平均 4～5 名）の方が参加されています。

また、その成果を披露するために、カラオケ大会も開催しています。通常、年 2 回の開催で、令和 6 年度も夏のカラオケ大会（発表者 9 名）、

年末のなかよし祭りでのカラオケ大会（発表者 8 名）と無事 2 回開催でき、参加者も 40 名弱と盛況であり、日ごろの成果を存分に発揮して頂きました。

⑧卓球バレー

卓球バレーは、真和館のメインのスポーツとして位置づけ、練習に励んで来ました。県内外の各種大会にも出場し、全国的にも強いチームの一つとして高い評価を頂くようになりました。

特に、西九州の代表チームとして、全国障害者スポーツ大会の常連の出場チームとして、卓球バレー大会が開催されなかった「愛媛大会(2017)」を除き、「紀の国わかやま大会(2015)」「希望郷いわて大会(2016)」「福井しあわせ元気卓球バレー・全国交流大会(2018)」と毎年出場して来ました。

ところで、元々、真和館は様々な県内外のアルコール関連行事に参加しており、その上に国体や県外の卓球バレー大会に出場というのは選手のみなさんは勿論のこと、職員のみなさんにも相当な負担をかけることになります。

そこで、平成 30 年度(2019 年度)から国体参加や県外で開催される卓球バレー大会には、参加しないことになりました。ただ、卓球バレーは、チームワークを必要とする競技のため協調心を養うのに適したスポーツであり、入所者のみなさんの心身の健康維持にも適したスポーツであります。従いまして、今後とも、真和館のメインのスポーツとして、末永く大事に守り育てて行きたいと思っています。

令和 6 年度は館内で 14 回練習試合を開催し、1 回平均 7～8 名（R 5 年度 13 回・平均 6～7 名、R 4 年度 21 回・平均 7～8 名、R 3 年度 37 回・平均 7～8 名、R 2 年度 57 回・平均 10～11 名、R 元年度 143 回・平均 8～9 名、福井国体出場の平成 30 年度は 141 回・平均 8～9 名）の方が、練習に励まれました。また入所者様の高齢化にともない参加される方が減ってきています。なお、外部の大会への参加につきましては、新型コロナの発生以降、参加しておりません。

⑨心みがきの読書会

開設当初から真和館の看板的なクラブ活動でしたが、平成 30 年度からは真和館 A R P の中に組み入れ、毎週金曜日の 10 時 15 分から 1 時間心の糧になるような本を読み聞かせています。令和 6 年度から他の学習会と時間が重なることもあり、月 1 回開催に変更となりました。令和 6 年度は 9 回開催し、1 回平均 6 名（R 5 年度 27 回・平均 4 名、R 4 年度 31 回・平均 5 名、R 3 年度 38 回・平均 6 名、R 2 年度 44 回・平均 8 名）の方が参加されています。

（使用テキスト）

・ P H P （月刊誌）

- ・ラジオ深夜便（NHK・月刊誌）
- ・心が安らぐ仏教の言葉（中央公論新社 本郷陽二著）
- ・マザーテレサ愛の花束（中井俊巳著）
- ・お坊さんの一日一分説法（彼岸寺）
- ・心がラクになる生き方（南直哉著）
- ・人生をシンプルにする禅の言葉（枡野俊明）

（５）主な行事

① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、毎年４回講演会を開催していましたが、令和２年度以降、コロナの関係で中止になっています。

② 季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞等

恒例の春・夏・秋の季節の旅行は、令和６年度も、全てコロナのため中止となりました。従いまして、食事会も中止となりました。

しかしながら新型コロナウイルスが、令和５年５月８日から感染法上５類に移行したことにとともに、徐々に外部でのイベントも再開していききました。

まず誕生会の食事会は、その月の誕生者が一緒に、ドライブがてら、阿蘇市のレストランイーストで食事をするようになっていますが、コロナ下で長期間にわたり中止としていましたが、令和５年６月から再開し、令和６年度も市中の感染状況を確認しながら実施しております。

季節の花見学は、４月１日に菊池公園に行き桜見学を楽しんで頂き、１１月５日には熊本動植物園に、令和７年２月２１日には農業公園カントリーパークの植木市に行きました。

初詣は、阿蘇神社と健軍神社のいずれか希望される方にお連れしており、令和６年１月１４日に健軍神社、２２日に阿蘇神社を参拝しました。

令和６年度の還暦祝いについては、１名の方が６月３日に阿蘇神社でお祓いをしていただき、その後、レストランイーストで食事をされました。

絵画鑑賞会は、例年は県立美術館の展覧会に行き、絵画を鑑賞したり、芦北町立富弘美術館を「富弘美術館を囲む会熊本支部」のみなさんと一緒に訪問し、絵画の鑑賞会や交流会を開催していましたが、コロナ禍以降実施できておりません。

③ スポーツ大会

令和６年度の春のスポーツ大会は、５月２２日（水）に開催され、グランドゴルフ（６名参加）、ダーツ、公式輪投げ、トリコロキューブの３競技（２１名参加）をスタンプラリー方式で開催しました。４競技合計で 29

名（R 5 年度 29 名、R 4 年度 36 名、R 3 年度 38 名、R 2 年度 35 名）の方がエントリーされました。最後に、親善のために職員も参加して、卓球バレー交流会（R 5 年度：卓球バレー、R 4 年度：卓球バレー、R 3 年度：風船バレー、R 2 年度：卓球バレー）を開催しています。

秋のスポーツ大会は、10 月 30 日（水）に開催され、グランドゴルフ（5 名参加）、ダーツ（30 名参加）、公式輪投げ（28 名参加）、トリコロキューブ（30 名参加）の 3 競技に加え、ストラックアウト（25 名参加）をスタンプラリー方式で開催しました。5 競技合計で 34 名（R 5 年度 33 名、R 4 年度 35 名、R 3 年度 37 名、R 2 年度 36 名）の方がエントリーされました。

個人競技終了後には親善のために、卓球バレー交流会（R 5 年度：卓球バレー、R 4 年度：卓球バレー、R 3 年度：風船バレー、R 2 年度：卓球バレー交流会）を開催しています。

開催前の天気の良い日は、みなさん館内外で練習に励んでおられました。

④バーベキュー大会

春・秋の 2 回のスポーツ大会の後は、恒例のバーベキュー大会を開催しました。今年も焼き肉をお腹一杯食べて頂き、楽しい一日の締めくくりの行事になりました。

⑤熊救協スポーツ交流会

毎年、パークドームで開催されている熊救協スポーツ交流会は、新型コロナウイルスの影響で、令和 2 年度・3 年度・4 年度と 3 年間中止となりましたが、令和 5 年度は新型コロナウイルスが感染法上 5 類に移行したことにとともに、4 年ぶりに開催されました。令和 6 年度も開催され、真和館からは入所者 10 名、職員 10 名が参加し、入所者様もとても楽しい一日を過ごされました。

⑥ 熊本県障害者フライングディスク競技大会

令和 6 年度も、コロナ感染予防の観点から参加しませんでした。

（令和 3 年度は、コロナのため競技大会自体が取りやめとなりました）

⑦ なかよし祭り

なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。令和 6 年度も 12 月 24 日（火）に、職員と入所者が一緒になって歌やゲーム、職員の出し物、ハンドベル演奏やカラオケ大会、最後に大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

また、外部参加者として、令和 5 年度に引き続き、身体障害者茶道クラブ「もえぎ」の方が 3 名お見えになり、コロナ下ではできなかった外部との交流を図ることができました。

（６）給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をした取り組みをしているところであります。

行事食や選択食（週３回の朝の主食の選択と週１回の昼食の選択）さらには、外食の機会を増やしたり、外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。コロナ禍以降、外部での食事会は一時期中止していましたが、誕生者食事会については、令和５年６月から再開し、令和６年度も実施致しました。

また、令和６年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者代表者（４名）と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月１回、年に１２回開催しました。

また、調理室前の掲示版で、毎週のメニューや食事関係の情報とともに、調理に携わっている職員の自己紹介などを掲載しています。

さらに、年に２回、全入所者を対象にアンケート調査を実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握に努めるとともに、「リクエストＢＯＸ」を設置し、入所者のみなさんのご要望に応える努力をしています。

	（メニューの数）	（リクエスト数）
平成 29 年度	1,427 種類	129 通
30 年度	1,478 種類	214 通
令和元年度	1,504 種類	199 通
2 年度	1,554 種類	117 通
3 年度	1,602 種類	124 通
4 年度	1,628 種類	101 通
5 年度	1,652 種類	140 通
6 年度	1,422 種類	128 通

なお、令和６年度より似通ったメニューやダブリを集約したため、メニュー数減少しております。

（Ｒ６年度メニューの数内訳）

ご飯類 100 種、麺類 65 種、パン類 12 種、
主菜 534 種、副菜 576 種、手作りデザート 135 種

（食事に対するアンケート）

- １回目（９月） 主食、副食他について
- ２回目（３月） 食欲、欠食他について

（行事食）

創立記念日（４月 26 日）

端午節句（５月 5 日）

バーベキュー（５月 22 日）	七夕（７月 7 日）
土用の丑の日（７月 24 日）	お盆食（８月 15 日）
敬老の日（９月 18 日）	お彼岸（９月 22 日）
バーベキュー（10 月 19 日）	ハロウィン（10 月 31 日）
クリスマス（12 月 24 日）	年越し食（12 月 31 日）
お節（１月 1 日）	七草粥食（１月 7 日）
鏡開き（１月 11 日）	節分（２月 2 日）
バレンタイン（２月 14 日）	桃の節句（３月 3 日）
お彼岸（３月 20 日）	お花見弁当（３月 28 日）

（特別メニュー等）

- ・誕生日リクエストメニュー（誕生者が主食・副菜・デザート等の中から１品だけ、好きなメニューを追加リクエストできます）
- ・非常食メニュー（毎月 16 日）おにぎり と 豚汁（災害食として）
- ・１のつく日はカレーの日（毎月様々なカレー料理が出て来ます）
- ・季節の旅行（春・夏・秋）のレストラン等での外食
- ・誕生会や還暦のお祝いの外食
- ・対外交流会や職員の研修会時は、外部購入の弁当を提供

*令和 6 年度は、季節の旅行のレストラン等での外食はコロナ感染防止のため未実施。

４）栄養及び食事形態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1,634kcal	糖尿食	7 食	粥食	3 食
たんぱく質	61.4 g	減塩食	1 0	ミキサー食	1
脂質	41.8 g	肝臓病食	0	刻み食	6
カルシウム	704 mg	マンナンご飯	0	あら刻み食	3
食塩	8.1 g	脂質異常食	0	一口大食	1 0
食物繊維	18.1 g	透析食	1	二度炊き	1 4
合 計	—	—	1 8	—	3 7

（７）入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスや健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、真和館では入浴嫌いの人も多く、丁寧な声掛けと誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向

向にあります。そのため、各浴場に見守り職員を配置し、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全に配慮した体制を整えています。

5) 入浴の状況

	令和 6 年度			令和 5 年度		
	回数	人数	平均	回数	人数	平均
個浴	101	662	6.6	129	802	6.2
一般浴	189	4,444	23.5	185	4,560	24.6
随時浴	473	473		336	336	
合計	763	5,579		650	5,698	

① 入浴日 一般浴 月 火 木 金
介助（個）浴 月 木

②介助浴は原則、月・木曜日の2回、個浴で対応していますが、柔軟に随時浴でも対応しています。

③シャワーは希望すればいつでも、自由に使えます。病院通院や自助グループ、就労準備訓練への参加で遅くなった方は、よくシャワー浴をされています。また、失尿や失便のために、清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めて頂くことも度々あります。

④精神状態が不安定なために、決められた日に入浴されない方には、本人の精神状態を勘案しながら随時入浴を勧め、入るという意思表示が有ったらチャンスを見逃さないために、即座に随時浴（個浴）で対応をしています。

⑤令和5年度（4月1日～6月初旬まで）、は、井戸のポンプの故障の関係で、お風呂の回数が減っています。

（8）排泄

真和館の入所者は、精神障がいやアルコール依存症の方が多いため、年齢の割には早くから、認知症の症状を呈する人が多く、失尿や失便が多い状況にあります。

排泄関係で何らかの問題がある方が、令和6年度末現在で、27名おられます。その内の9名（R5年度11名、R4年度7名、R3年度7名、R2年度7名）の方に対して、快適に生活して頂くために、時間を決めて、トイレ誘導をしています。それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることもあります。中には、辺りかまわず居室や廊下で放尿をされる方もおられます。

（9）居室環境

真和館は平成18年4月28日に実質55室でオープンし、平成22年に東館（研修室・図書室・事務室）が完成し、平成27年に、居室10室の増築工事が竣工しました。

その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008.56 m²（608坪）となり、

潰した居室もありましたので結果的に居室の総数は 64 室（定員 50 名、実質 55 名の入所者）となりました。

お蔭様で、27 年度からは 1 階部分が 22 室（従来は 18 室）となり、施設全体の個室数も、17 室から 30 室となりました。

そのため、平成 27 年度からは、精神上や身体上問題が多く、特に、見守りが必要と思われる入所者については、見守りがしやすい 1 階の居室を利用いただくことができるようになりました。

しかし、28 年度末になりますと、余裕のあった 1 階部分も入所者の重度化とともに余裕がなくなり、29 年度末になると部屋のやりくり、苦勞するようになり、平成 30 年度に入ると、どう考えても 1 階の居室で生活するのが望ましい方がやむを得ず、2 階で生活頂くようなこともあ

るようになりました。

今一つ、居室の問題では、2 人部屋の問題がありました。実は、真和館入所者のかなりの方が、地域のアパートで生活されていた時代、音の問題で、トラブルを起こされている方がおられます。

音に敏感な方の音に対する感覚は、尋常ではなく、考えられないような小さな音でもトラブルのもとになりますし、女性入所者で自分より弱い（女性の入所者・職員）とみれば、執拗に攻撃を仕掛けられる入所者もおられます。

真和館は個室が多く、2 人部屋もプライベートに配慮した造りにはな

っていましたが、トラブルが頻発していました。

また、中には、どうしても、2 人部屋では暮らせない方もおられます。

そのような中、令和 2 年度に新型コロナウイルスに対するクラスター対策として国（2/4）・県（1/4）の補助金を頂き、全室個室化（一部屋だけは 2 人部屋として残している）工事に取り組み完成を致しました。

お蔭様で、部屋のやりくりが随分と楽になり、確かに入所者間のトラブルも減りました。ただ、入所者の A D L の低下に伴う 1 階の部屋不足の問題は、引き続き頭を悩ましています。

4 アルコール依存症等に対する取り組み

（１）「アルコール依存症専門施設」へ向けての歩み

真和館は施設をオープンしてみるとアルコール依存症者が、入所者の半分近く（現在は 6 割弱）を占めていたため、施設開設以来「飲まない、飲ませない」取り組みに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に苦勞した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に 2～3 人の方が飲酒された時代、そして、③真和館に入所されておられる限り、一切飲まれなくなった時代と、一步一步（2～3 年毎に）前進して参りました

ここで、改めて、「飲まない、飲ませない」環境づくりができたのかを考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になった

ことは有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、館内における「様々なミーティングや学習会」、さらには「各種団体や自助グループが開催されるミーティングや研修会あるいは大会への参加」など、断酒に向けての継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、飲まれなくなられたのが実態なのかもしれません。

5～6年もすると誰一人として飲まれなくなりましたので、飲まないで、ただ、施設に入所しているだけでは「勿体ない」と思うようになり、支援の比重を「飲まない、飲ませない」取り組みから、「**地域に出てからも、飲まない、飲ませない**」取り組みに次第に移して参りました。

平成24年10月には、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングができる職員を採用し、真和館内のアルコールミーティングの充実を図ると共に、平成25年度からは、外部の自助グループのミーティングへの参加希望があれば、昼夜を問わずいつでもどこへでもお連れする体制ができ上がりました。

これらの取り組みが、成果として現れたのが、平成25・26年度と2ヶ年に亘り、「居宅生活訓練」に取組まれた1人のアルコール依存症者が、平成27年4月16日に地域に帰りアパート生活に入られたことであります。

そして、その後も、毎年、1人ずつではありますが、2年間の居宅生活訓練事業を終了され方が地域に帰り、飲まずに暮らしておられます。

さらに、真和館のアルコール依存症からの回復へ向けての取組みを意図的・計画的なものとするために、施設開設から10年経った平成28年3月に、これまでの真和館における教育・訓練を体系化した「真和館アルコール回復プログラム（ARP）」を策定し、このプログラム（実際はカリキュラム）に基づいて、今日まで着実にアルコール学習を進め、実績を積み重ねて参りました。

このようなことができるようになったのは、本人の努力は勿論のこと、それを支援する真和館のアルコール依存症からの回復に向けての学習や訓練が充実して来たことによるものです。

しかし、真和館に入所されるアルコール依存症の多くの方は、何度も何度もアルコール専門病院を退院しては、スリップし、再入院を繰り返した末に、どうしても無くなり、真和館に繋がった方々です。連続飲酒で心も体も病み、心身喪失状態であった方が、真和館に入所し、飲まない期間が1年も経つと、次第に頭がクリアになってこられます。そうになると、人の粗さがしや他の入所者や職員の言動が気に食わないと言ってイライラしたり、攻撃が始まったりします。

また、自己中心的な判断（飲みたい故に）で退所を急いだりされます。

このような方に対して、令和元年度から策定を始めた、「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」が、令和4年度末に完成しました。

令和5年度は、この羅針盤の考え方を真和館入所者や職員に浸透させ、さらには、関係者に広く普及・啓発して行くために、「説明用動画」を作成しました。そしてこの説明用動画を用いて、内部の研修や外部への説明会を実施しました。また評価尺度については、理事会で潮谷理事より「尺度」としては妥当性がなく、尺度に値しないという指摘があったので尺度づくりのご指導をしていただくとともに、長崎純心大学の吉田麻衣先生、岡田あすか先生を紹介いただきました。令和5年度は、両先生方と2回の検討会（7月1日・2日、9月28日）を開催し、新たな評価尺度の策定に取り組みました。現在、この新しい評価尺度を用いたプレテストを実施しており、両先生のご指導を得ながらブラッシュアップ中ですが、まだまだ時間が必要な状況です。

（２）アルコール依存症回復支援「羅針盤」の完成

羅針盤とは、私どもが外科や内科の病院に入院すると、まず、検査があり、検査の結果が出ると早速、医師より手術から退院までの行程が示されます。いわゆる、クリティカルパスと言われます。

アルコール依存症の回復に向けて、そういうものを作ろうというのが、羅針盤策定の動機で有ったわけです。

※パスとは、どういうものか、三重県立総合医療センター小西得司先生のクリニカルパスから引用させていただきますと「パスとはある疾患で入院する場合に、時間軸を横に、診断・検査・手術・投薬・食事・リハビリ・指導等を入院から退院まで縦軸にした医療スタッフ及び患者が情報を共有するためのシート（図）で、現在ほとんどの病院で取り入れられています」と説明されています。

真和館に入所されるアルコール依存症の多くの方は、何度も何度もアルコール専門病院を退院しては、スリップし、再入院を繰り返した末に、どうしても無くなり、真和館に繋がった方々です。

真和館に入所されて来たみなさんの「アルコール」に対する考え方は、経験上、次のように分類できます。

- ①アルコール依存症であることを否認される方
- ②アルコール依存症であることは認められるが、自分の力（意志）で回復ができると思っておられる方
- ③真和館のＡＲＰに真面目に参加し、今度こそお酒を止めたいと思っておられる方
- ④心身の状態が酷く、その回復を待たねばアルコール学習に取り組めない方
- ⑤高次脳機能障害やコルサコフ（健忘を主とする病気、回復は不可逆的）等のためにＡＲＰの学習に取り組んでも殆ど何も理解できない方がおられます。

そこで、考えたのが、入所者本人が今、解決すべき課題は何なのか、

めざすべき（あるべき）姿はどんな状態なのか、そのために、どんな学習をすべきなのか、漠然としたものではなく、ハッキリと明示できないか。そうすれば、学習に取り組む入所者のモチベーションも一段と上がるのではないかと考えるようになり、令和元年度から取り組みを始めたのが、アルコール依存症からの回復過程を示すクリティカルパス的なもの（真和館という羅針盤）の策定であります。

「思えば叶う」という言葉があります。とても難しく無理だと思いながらも、令和元年度から取り組み始めた「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」が、令和4年度末に、全体系が一応完成いたしました。そして、この体系全体の名称を「羅針盤」と名付けました。

「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」を端的に言えば、アルコール依存症からの回復状況を当事者と職員とが一緒に評価し、そのことで、今、自分が回復過程のどの位置にいるかを確認し、また、解決すべき課題は何なのかを明確にし、基本3年間、回復訓練をし、地域移行や他施設移行をするためのシステムであり、体系であります。

※アルコール依存症者が、心身の不調（離脱症状・ドライドランク・後遺症）がやわらぎ、頭の中がすっきりする（素面になる）までには、真和館におけるこれまでの経験や知見から考えて、3年かかると思われます。

この羅針盤は、学者や医師でもないアルコール依存症者の支援に携わる支援職員やピア職員である真和館職員が経験や体験を出し合い策定したものであり、当初の目的であったクリティカルパス的なものにどれだけ近づけたか、若干、問題があるかもしれませんが、アルコール依存症からの回復の「あるべき姿」を指し示すとともに、回復の過程を「見える化」することが出来たと自負いたしています。

（３）アルコール依存症回復支援「羅針盤」

真和館アルコール依存症回復支援羅針盤は、5つの項目から構成されています。

- ① 基本体系（令和2年度末完成）
- ② 心身の変遷（令和4年度末完成）
- ③ 支援の勘所（令和4年度末完成）
- ④ 評価尺度（令和2年度末完成）
- ⑤ 回復支援プログラム（ＡＲＰ）（平成27年度末完成）

ここで、羅針盤について若干捕捉説明をさせていただきます。

- ①「**基本体系**」・・・アルコール依存症の症状である①強い飲酒欲求、②心身の不調、③病んでいる身体、④病んでいる精神、⑤飲んでいたために、隠れていた生きづらさにどう対処して行くかの体系です。
- ②「**心身の変遷**」・・・真和館に入所されるアルコール依存症の方の中

には、理解することも、記憶することもできない心身の喪失状態で真和館に入所される方もおられます。このような方も、入所して半年から1年もすると次第に頭がクリアになり始め、そのまま、飲まずに、学習を続けると、子供の成長過程と似たような経過たどり、人として成長をして行きます。そして、過去を受け入れ、父や母・兄弟姉妹・配偶者といった家族に感謝できるようになり、次第に、他者を受け入れることも出来るようになります。やがて、自分の強さや弱さを知り、自己のアイデンティティを確立して行かれます。その心身の変遷の過程を表にしたものです。

- ③「支援の勘所」・・・飲まずに、学習を続けていると、アルコール依存症からの回復が始まり、心身の状態も変わって行きます。その心身の変遷に応じ、アルコール依存者の言葉や行動・症状や態度も変わって行きます。

職員に取っては、アルコール依存症者のその時々的心身の状態を的確に把握し、的確な支援をするための「支援の手引書」となるものです。

- ④「評価尺度」・・・本人の今のアルコール依存症の回復状況を「見える化」するためのツールです。この評価尺度で示された回復状況を入所者本人と職員とが、共有することで、「あるべき姿」に向けて、学習していくためのツールでもあります。

- ⑤「回復支援プログラム(ARP)」・・・真和館の長年に亘るアルコール依存症に対する真摯な取り組みの中で生み出された教育・訓練のカリキュラムです。真和館の「ARP」は、精神構造の改革に力を入れたものになっています。

（４）真和館アルコール依存症回復支援羅針盤の活用

アルコール依存症は、脳の病気であり、障がいであります。そして、アルコール（アセトアルデヒド）でやられる脳の部位は、ほぼ同じところになるため、アルコール依存症者の言動も似たものになるようです。

断酒を継続していると脳は次第に回復して行きます。面白いことにその回復の過程におけるアルコール依存症者の言動も似たような経過を辿ります。

ということは、頭の中の脳も似たような経過をたどって回復しているのではなかろうかと推測できます。

この回復の過程を真和館の長年に亘るアルコール依存症者の支援の経験と2人のピア職員の体験を「体系化」し「見える化」したものが、令和4年度末に完成した「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」であります。

飲まないでいるアルコール依存症者の脳の回復過程が似たようなものであるならば、アルコール依存症者の飲みたいがゆえの言動や数々の

困った言動も、この羅針盤の体系に沿って観察し、対応策を考えて行けば良いわけです。

そして、令和5年度・6年度の2年間、アルコール依存症回復支援羅針盤の完成により、職員はアルコール依存症者の「怒りや反抗的な言動・嘘や他人のせいにする言動」も真因を理解した上で、自信をもって支援や回復訓練に取り組むことができるようになりました。ただ、地域で生活するまでに回復する（真和館の経験では3年～5年の訓練が必要）ことができるアルコール依存者の入所者の数は残念ながら限られています（入所者されて来られるアルコール依存症者の約2割が地域移行をされている）。

また、館内では次第に羅針盤の考え方が浸透し始めていますが、まだ、まだ、理解も浅く表面的な理解に過ぎないため、特に、入所者にどう浸透させて行くかも引き続き課題となっています。

（５）羅針盤「説明用動画」の作成と浸透・普及

令和5年度は、この羅針盤の考え方を真和館入所者や職員に浸透させ、さらには、関係者に広く普及・啓発して行くために、「説明用動画」を作成いたしました。

その結果、館内では次第に羅針盤の考え方が浸透し始めていますが、まだ、まだ、理解も浅く表面的な理解に過ぎないため、職員及び入所者にどう浸透させて行くかが、今後の課題となっています。

また、この羅針盤については、令和5年9月14～15日に行われた「九救協主催の施設長等管理監督者研修会」や令和6年2月8日に開催された「熊本県精神保健福祉センター主催の第5回依存症治療に関わるスタッフミーティング」で、「理事長の講演」と「説明用動画」を用い発表させていただきました。

その結果、特に、熊本県精神保健福祉センター主催の第5回依存症治療に関わるスタッフミーティングで聴講頂いていたアルコール依存症の専門病院のスタッフの方から、質疑応答の場で素晴らしい取り組みであると称賛いただくとともに、アンケートでも大きな反響と称賛を頂きました。

実際に、アルコール依存症者の回復支援に当たっているアルコール専門病院のスタッフの方に称賛いただいたことは、実に有難いことであり、大変、力づけられました。

令和6年度は、全国救護施設研究協議会（北海道大会）にて、「真和館が目指す人権を尊重した支援」を発表させていただきましたが、その中で「アルコール依存症回復支援羅針盤」についてふれさせていただいたところ、発表を聞いた他の救護施設様からお問い合わせがあり、幾つかの施設様には、羅針盤の説明動画と資料一式を送付させていただきました。

令和7年度も、引き続き、地域復帰の可能性のある方については、回復評価を行い、その結果をフィードバックして参ります。

また施設としては、アルコール依存症者の回復状況を「羅針盤」という体系で明確に把握できるようになりましたので、この羅針盤を確り理解・活用する取り組みを進めて参ります。

(6)真和館主催(館内で行っている)のミーティング等

①断酒の誓い・夕べの集い

365 日、毎朝 9 時 00 分から、2 階談話コーナーで、10 名以上の方が集まり、当番になられた入所者の主導のもと「断酒の誓い」を唱和しています。

さらに、平成 27 年 3 月 2 日の夕方 (17 時 10 分) から、「断酒の集い」を開催することになり、社団法人全日本断酒連盟の「断酒必携『指針と規範』」の断酒新生指針の 1～7 までを月曜日～日曜日に掛け 1 章ずつ出席者全員で読んで行くことにしていました。ただ、この文章が長すぎるということで、30 年 9 月末からは、「夕べの集い」と称して AA の 12 のステップを唱和することになりました。

②真和館アルコールミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」だけを開催していましたが、たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこで AA になり、担当医師の南先生 (当時、本法人理事) の奨めもあり、平成 23 年 6 月 8 日から AA も立ち上げることになりました。立上げ当初は、「AA 菊池グループ」、そして、その後は、「AA 城北グループ」から月に 2 回メッセージを運んで貰っていました。

しかし、AA が遅く始まった関係もあり、どうしても AA への参加者が少ないため、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会と AA を一本化し、平成 24 年 12 月 12 日から「真和館アルコールミーティング」として再出発することになりました。

真和館アルコールミーティングは、毎週水曜日に開催し、令和 6 年度は 33 回開催し、1 回平均 6 名 (R 5 年度 38 回・平均 5 名、R 4 年度 36 回・7 名、R 3 年度 43 回・9 名、R 2 年度 41 回・12 名) の方が出席されています。

(使用テキスト)

- ・よくわかるアルコール依存症 その正体と治し方 (白揚社)
- ・アルコールで悩むあなたへ (亜紀書房)

③アルコールメッセージミーティング

外部からの定期的なメッセージミーティングは、真和館アルコールミーティングの中で実施していましたが、平成 31 年 4 月からは「アルコ

ールメッセージミーティング」として位置づけ、メッセージを運んでいただくことになりました。

また、コロナ禍によりオンラインによるメッセージミーティングが、令和2年2月2日から始まりました。

令和6年度は、コロナ禍も落ち着いて来たため毎月1回、第3火曜日「熊本さくらグループ」に協力いただき対面形式で開催しております。また熊本さくらグループのご都合が悪くなったため、令和7年3月より「健軍グループ」にメッセージを運んでいただくこととなりました。令和6年度は、7回開催し、1回平均6名（R5年度16回・5名、R4年度16回・6名、R3年度15回・7名）の方に参加いただきました。

④白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話にくい面もあることに配慮し、「白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）」を平成24年12月10日に立ち上げました。

白百合の会は、毎週木曜日に開催し、令和6年度は23回・平均2名（R5年度37回・平均2名、R4年度37回・2名、R3年度41回・2名、R2年度47回・2名）の方が参加されています。

なお、司会は、入所者の方がされています。

（使用テキスト）

- ・AAミーティングハンドブック（NP0 法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・子供を生きれば大人になれる（クラウディアブラック/著）
- ・NABA（摂食障害の自助グループ）鶴田桃エさん
（どんぐりチャリティオンラインセミナー見逃し配信）

⑤DVD/テキスト学習会

毎週月曜日にDVDやテキストを使用し、新入所者に対してはアルコール依存症であることを自覚していただき、学習が進んでいる入所者に対しては、アルコール依存症の学びを深めていただく取り組みをしています。

また、アルコールを始め様々な依存症をテーマとした映画を視聴することによって、自分と重ね合わせ、自分を振り返る機会としています。

令和6年度は26回・平均5名（R5年度35回・平均5名、R4年度36回・5名、R3年度40回・9名、R2年度37回・12名）の方が参加されています。

（使用（所有）DVD等）

- ・アルコール依存症 第1巻 メディアパーク（ASK）
- ・アルコール依存症 第2巻 メディアパーク（ASK）
- ・アルコール依存症 第3巻 メディアパーク（ASK）
- ・アルコール依存症 第4巻 メディアパーク（ASK）

- ・アルコール依存症 第5巻 メディアパーク (ASK)
- ・AA日本広報資料、私とAAとの出会い (JSO)
- ・AAアルコールリクス・アノニマス「HOPE」(NPO法人日本ゼネラルサービス)
- ・助けを求めない人をどう援助するか 第1巻～2巻 (新宿スタジオ)
- ・回復のプロセスと再発予防 (メディアパーク)
- ・クラウドディア・ブラック 第1巻 (新宿スタジオ)
- ・アダルト・チャイルド 第1巻～第2巻 (新宿スタジオ)
- ・アルコール依存症の真実 (日本テレビ)
- ・もう一つの人生 (シグロ)
- ・依存症からの回復 第1巻～3巻 (NHK)
- ・岡八郎「もういっぺん笑わせた」(NHK)
- ・女性のアルコール依存症 (日本テレビ)
- ・女たちの回復 (メディアパーク)
- ・シリーズ依存症「ギャンブル依存症」(NHK)
- ・シリーズ依存症「クレプトマニア」(NHK)
- ・ギャンブル依存症の恐怖～貴闘力～ (日本テレビ)
- ・チェノバ 精神疾患の親を持つ子供～家族はどうすればいい～ (NHK)
- ・知って得する「アルコール依存症アルコールの基礎知識」
- ・飲酒運転研修用 DVD(新宿スタジオ)
- ・男が女を愛する時 (タッチストーン・ピクチャーズ)
- ・失われた週末 (パラマウント映画)
- ・28 DAYS (コロンビア映画)
- ・毎日かあさん (松竹映画)
- ・酒とバラの日々 (ワーナー)
- ・カノン (KADOKAWA)
- ・光の方へ (角川書店)
- ・ギャンブル依存症① (帯木蓬生講演録)
- ・ギャンブル依存症② (帯木蓬生講演録)
- ・ストップ！覚醒剤2～それでも興味を持ちますか・覚醒剤の現状編～
(オールエンターテインメント)
- ・【映画】ラウンド・ミッドナイト (ワーナーホームビデオ)
- ・病院ラジオ「依存症病院編」(NHK)
- ・【映画】チェンジングレイン (パラマウント映画)
- ・アメシスト色に輝いて～女性アルコール依存症の回復の道のり (飯田ケーブルテレビ)
- ・NNNドキュメント96「アルコール病棟の女性たち」(日本テレビ)
- ・【映画】酔いがさめたらおうちに帰ろう ((株)シグロ)
- ・クレイジーハート (20世紀フォックス)
- ・食の起源 (4) 酒 (NHKスペシャル)
- ・【映画】メアリー&マックス (エスパース・サロウ)
- ・万引き・痴漢という病～刑罰だけではなく治療も～ (NHK)

- ・今こそ薬物依存症を考える～田代まさし逮捕後～（NHKパリパラ）
- ・ストリーズ事件の涙「待ち続ける先に～田代まさしの息子として～」（NHK）
- ・禁煙セラピー 第1巻（アレン・カー著・坂本章子訳・KKロングセラーズ）
- ・禁煙セラピー 第2巻（アレン・カー著・坂本章子訳・KKロングセラーズ）
- ・【映画】フライト（パラマウント）
- ・アルコール依存症 Z I G G Y ザ・仰天ニュース（日本テレビ）
- ・ギャンブル依存症 ダンプ松本 ザ・仰天ニュース（日本テレビ）
- ・ゼロからの出発 富山ダルク（NHK）
- ・薬物依存を考える①（NHK）
- ・薬物依存を考える②（NHK）
- ・【映画】光の方へ
- ・アルコール依存症 回復へのメッセージ（ASK）

（使用テキスト）

- ・アルコール依存症を知る（ASK・森岡 洋著）

⑥アルコール特別ミーティング

アルコール特別ミーティングと称して、入所者のみなさんが地域に出から、地域の中でアルコールミーティングを開催（主催）して行ける能力を養うための訓練を行っています。従いまして、司会と運営は、毎回輪番制で入所者のみなさんに、自主的に運営して頂いています。

アルコール特別ミーティングは、第2及び最終（第4又は第5）火曜日に開催し、令和6年度は19回・平均5名（R5年度19回・平均4名、R4年度36回・5名、R3年度22回・1回平均8名、R2年度41回・平均12名）の方が参加されています。

（使用テキスト）

- ・AA ミーティングハンドブック（NPO 法人 AA 日本ゼネラルサービス）

⑦ぐりーんぴーS（アルコール・薬物テキスト学習会）

毎週木曜日、4月から9月の年度前半は、「アルコール依存症再発防止プログラム（沖縄の糸満晴明病院のテキスト）」を、10月から3月の年度後半は、SMARPP「物質使用障害治療プログラム」を使用し、学習会を開催しています。

なお、令和4年度からは、この2つのテキストの他に、適時に「酒のない人生をはじめする方法」も使用しています。

令和6年度は40回・平均5名（R5年度41回・4名 R4年度39回・7名、R3年度43回・8名、R2年度41回・12名）の方が参加されています。

（使用テキスト）

- ・アルコール依存症再発防止プログラム（沖縄の糸満晴明病院テキスト）
- ・SMARPP「物質使用障害治療プログラム」（金剛出版社）
- ・酒のない人生をはじめる方法（A S K）

⑧忘年断酒会

令和6年度も、令和2年度から新たに始まった館内での忘年断酒会を引き続き開催しました。例年は居宅生活訓練を受けた退所予定者に体験談を話して頂いていましたが、今年度は対象者がいなかったため、居宅生活訓練を経て地域で生活をされている元入所者様を講師に招き体験談を話して頂きました。

また元入所者様が通院されておられる八代病院シーサイドこころケアステーションの職員4名も来館され、多くの方々が参加された忘年断酒会となりました。

- ・日時 令和6年12月30日14:00～16:00
- ・場所 真和館学習室
- ・参加者数 11名

⑨HAPPY プログラムの実施

真和館に入所されるアルコール依存症の方は、アルコール依存症であることを否認し、アルコール依存症という自覚がないまま入所される方がおられます。

その方に対し、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターが開発された「HAPPY プログラム」を使用してアルコール依存症であることを認識頂いています。

令和6年度は1回開催（R5年度4回、R4年度3回、R3年度1回、R2年度6回）し、1名（R5年度4名、R4年度3名、R3年度1名、R2年度6名）の方が受講されました。

なお、真和館には、このプログラムの使用に当たって受けなければならない研修に参加した職員が7～8名在籍しています。

⑩アルコール依存症者高次脳機能障害学習会

近年、救護施設では入所者の地域移行がめざすべき最大の課題となっています。しかし、障がいのため地域移行が難しい方も沢山おられ、その中で、最近、真和館でクローズアップされだしましたのが高次脳機能障害者の問題です。

高次脳機能障害の方は、記憶障害・注意障害・遂行機能障害・社会的行動障害などのために、施設内での処遇も難しい方々であります。

高次脳機能障害の原因は、脳血管障害と頭部外傷によるものが大きな比重（85%以上）を占めると言われます。ということは、過度なアルコールの摂取と関係性が高いと言えます。

そのためなのか、真和館アルコール依存症者 31 名のうち 4 名の方が、高次脳機能障害と診断されています。その他に、アルコール依存症で脳血管疾患を発症され、症状的には高次脳機能障害と判断（真和館判断）される人も、さらに 3～4 人おられます。

このような方には、アルコールの学習は、殆ど意味がありません。

そこで、高次脳機能障害に対する個別学習を通して、自身の症状を理解し、障害の受容を促し行く、取り組みを令和 4 年 5 月 27 日から始めてみました。

令和 6 年度は対象者の方の精神状態が悪く、精神科への入院などもあり、学習会が実施できませんでした。

なお、令和 5 年度は 7 回・平均 1 名、令和 4 年度は 11 回・平均 1 名の方が参加されております。

※高次脳機能障害に対する個別学習を導入するにあたり、令和 4 年 3 月 1 日オンラインで開催された熊本県高次脳機能障害支援センター・熊本託麻台リハビリテーション病院主催の「高次脳障害って何」の研修会に参加し、引き続き、令和 4 年 3 月 8 日には、真和館主催で、「高次脳障害の『基本』と『対応方法』について」と題して、同病院・作業療法士 山本恵利香先生を講師として研修会を開催しています。

⑪真和館薬物ミーティング

真和館には薬物依存症の方が 15 名おられ、うち 7 名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのため、薬物依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

薬物ミーティングは、第 1・3 火曜日に開催し、令和 6 年度は 14 回、平均 3 名（R 5 年度 8 回・1 名、R 4 年度 24 回・1 名、R 3 年度 32 回・1 名、R 2 年度 47 回・2 名）の方が参加されました。

なお、令和 5 年 3 月から、薬物依存症の女性入所者と沖縄のワンネスグループの女性薬物依存症の方との間で、Zoom を用いたオンラインミーティングが始まりました。

（使用テキスト）

- ・インターネット上の薬物関連の動画を利用
- ・回復への道（NPO 法人セルフ・サポート研究所）

⑫真和館ギャンブルミーティング

真和館には、ギャンブル依存症の方が 7 名おられ、うち 7 名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのために、アルコールは勿論のこと、ギャンブル依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

真和館ギャンブルメッセージミーティングは、GA 熊本グループのロ

ーズ様から毎月第2火曜日にメッセージを運んでいただいていたいました。

ところで、令和2年度は、第4火曜日を新たに追加し、さらに、力を入れた取り組みをということでローズ様と相談できていました。

しかし、そこにコロナの問題が発生し、また、令和3年度には、講師の健康問題も発生し、継続的なミーティングの開催が出来なくなりました。

幸いにも、令和4年10月から、GA熊本グループのローズ様によるオンラインメッセージミーティングが再開されました。

なお、ローズ様の参加が難しい場合は、インターネット動画（たかりチャンネル）等を利用し、ミーティングや学習を行っています。

・真和館ギャンブルミーティング

開催日時 第2・4火曜日 10:15～11:30

開催回数 5回（R5年度13回、R4年度13回）

参加総数 6名（平均参加数1名）

・オンラインギャンブルメッセージミーティング

開催回数 13回（R5年度8回、R4年度3回）

参加総数 13名（平均参加数1名）（R5年度11名・1名、R4年度5名・2名）

・SAT-G（島根ギャンブル障害回復トレーニングプログラム）

開催回数 0回（R5年度3回、R4年度6回）

参加総数 0名（R5年度3名、R4年度6名）

⑬心のオアシスタバコの会（禁煙ミーティング）

真和館では、令和6年度末現在21名（R5年度末20名、R4年度末21名、R3年度末24名）の方が喫煙されています。喫煙は、入所者にとって金銭負担が大きく、金の貸し借りに繋がったり、健康上禁煙をしなければならないのに禁煙が出来なかったり、施設で生活する上で様々な問題を惹起し、精神不安定の原因の一つにもなっています。

そこで、平成26年度に「真和館禁煙ミーティング」を立ち上げ、毎月1回、ミーティングを開催していました。

しかし、参加人数も少なく、成果も上がりませんので、平成27年度途中から、QC活動のテーマとして禁煙問題を取り上げ、その中で、禁煙という否定的な言葉の勉強会では無く、肯定的な名称である「心のオアシスタバコの会（入所者が命名）」という名称に変えることになりました。

その結果、「禁煙ミーティング」という名称で開催している時は、平均4～5名の集まりでしたが、「心のオアシスタバコの会」という名称になると参加人数が平均18名という集まりになりました。

そして、H27年度3名、28年度5名、29・30年度ゼロ、R元年度4名、2年度1名、令和3年度2名、令和4年度2名、令和5年度1名の

方が禁煙されましたが、令和6年度は残念ながら禁煙される方はおられませんでした。

また、心のオアシスタバコの会は、施設に取って、たばこを吸われる方との良き情報交換の場となっており、館内での喫煙ルールもこの会で話し合いながら決めています。

なお、タバコを吸わない方からの要望で、タバコを吸わない時間（クリンタイム、午前中9：00～10：00、午後14：00～15：00）も設定できました。

令和6年度は、「心のオアシスタバコの会」を3回開催し、1回平均11名（R5年度・12名 R4年度5回・15名、R3年度4回・16名、R2年度4回・16名）の方が参加されています。

また、主治医より禁煙の指示が出ているのに、隠れタバコや貰いタバコをされている方に対しては、禁煙支援のための個別学習も実施しています。令和6年度も5年度に引き続き、希望者がいないため、残念ながら実施（R2年度は4名の方に対して、37回実施）できませんでした。

（使用テキスト）

- ・インターネットや新聞・雑誌等の記事
- ・個別学習会では、「禁煙セラピー」（アレン・カー著、坂本章子訳）

⑭ ストロベリーの間

飲酒が過ぎるとアルコール（脂肪）が栄養源となり、糖質を栄養源にすることが出来なくなります。そのため、アルコール依存症者は、お米や甘いものを食べなくなります。そのアルコール依存症者が、真和館に入所し、お酒を止めると多くの方が、ご飯や甘いものの食べ過ぎとなります。

そのため、真和館では、肥満や糖尿病対策のために、間食制限を目指した「ストロベリーの間」を実施しております。

開催日時 第1木曜日15：00～16：00

開催回数 10回（R5年度9回、R4年度10回）

参加総数 23名（平均参加数2名）（R5年度24名・3名、R4年度29名・3名）

（使用テキスト）

- ・インターネットの動画や新聞・雑誌等の記事

⑮ ピアカウンセリング

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、回復者として助言ができる職員を平成24年10月に1名、さらに、令和元年8月1日に1名採用しました。従いまして、現在、2名（男・女各1名）の職員がピアの立場から、回復に向けての指導・助言・カウンセリングを実施しています。

アルコール依存症者特有の問題について、自らの体験をもとに、指導や助言ができる職員がいることは、アルコール依存症の専門施設をめざ

す真和館にとって、実に貴重な存在となっています。

⑩心理面接(和田先生)

人が依存症になるのは、抱えている困難や苦痛を緩和するために、アルコールや薬物を繰り返し使用することにより、その物質に依存して行くことが、依存症の原因の一つとされており、このメカニズムを「自己治療仮説」といわれています。真和館の「アルコール依存症回復支援羅針盤」もこの仮説を基に、組み立てられています。

真和館に入所し、断酒が半年～2年続くと、飲酒のため隠れていた障がい等の「生きづらさ」が表出して来ます。

断酒を続けるためには、元々の「生きづらさ」を解消しなければ、また、飲んでしまいかねません。

そこで、真和館ではその人が、生まれながらに持っている生きづらさや成育環境中に育まれた生きづらさに気づいて頂き、障害等を受容し、セルフコントロールができるよう元熊本県八代児童相談所長（臨床心理士・公認心理師）の和田登志子先生にお願いし、心理面接を令和4年5月10日から実施しています。

・心理面接（和田先生）

開催日	毎月第1・第3水曜日の午後
開催日数	25日（R5年度40日、R4年度20日）
対象者	3名

⑪内観療法

アルコール依存症の回復に効果があるとされる内観療法に取り組むために、指宿竹元病院の「集中内観（7泊8日）」に平成26年度にまず、2名の職員を派遣しました。

そして、その後は、真和館のARPの中に正式に位置づけ、職員付き添いの下、平成27・28・29年度は毎年1名ずつ、30年度は2名、令和元年度は1名、そしてコロナ禍時には実施できませんでしたが、コロナが落ち着いた令和5年度に2名、令和6年度1名の入所者を指宿竹元病院（H28年度は三和中央病院（長崎市）へ派遣）の7泊8日の「集中内観」に派遣しました。

また、折角、体験された貴重な体験を無駄にしないため、真和館内で、整った環境ではありませんが、一応、内観ができる部屋を2室確保し、平成27年度から日常内観にも取り組むことになりました。

しかし、内観中は長時間館内放送を控えなければならない問題があり、さらに、令和2年度から新型コロナが発生し外出が制限されるとともに、コロナのゾーニングのために、その空き部屋が必要になりました。

そこで、真和館入り口の林の中に、内観棟を造ろうということになり

プロポーザル方式で建設業者を決め、3坪という小さな和風の潇洒な内観棟が令和3年10月に完成いたしました。

早速、11月から①していただいたこと、②して返したこと、③迷惑をかけたことについて、母や父といった身近な方から順に過去の出来事を調べる内観療法が始まりました。

令和6年度は2名の方が20回実施（R5年度2名・27回、R4年度4名・32回、R3年度3名・39回）されました。

⑩クロス・アディクション対策と併存障がい対策

クロス・アディクション対策と併存障がい対策は、平成31年3月に策定された真和館事業計画に初めて取り上げられ、1ヶ月後の令和元年5月1日に上梓された長期経営計画では、今後力を入れて取り組むべき課題として大きく位置付けられています。

真和館にアルコール依存症として入所されて来た方が、真和館で教育・訓練を受けられる中で、実は、アルコールよりは薬物やギャンブルといった他の依存症が主たる症状であったりする事例が良くあります。

※①真和館にはアルコール依存症の方が、令和年6年度末31名（R5年度31名、R4年度31名）、薬物依存症の方が15名（R5年度13名、R4年度13名）、ギャンブル依存症の方が7名（R5年度7名、R4年度8名）、その他の依存症の方が3名（R5年度3名、R4年度3名）在籍されています。

②この内、11名（R5年度15名、R4年度は15名）の方が、2つ以上のアディクションをお持ちです。

そこで、真和館では、このクロス・アディクション対策として、薬物ミーティングやギャンブルミーティングを開催したり、薬物やギャンブルの自助グループの諸行事に積極的に参加をするなど一応の対策は実施しています。

また、アルコールを長期間（1～2年）飲まれなくなると、アルコールにより今まで隠れていた精神障がいや知的障がい・発達障がいの問題が、浮かび上がって来ます。

そこで、その根底に持つておられる生きづらさの解消こそが、断酒継続に繋がるということで、ここ数年、クロス・アディクション対策や併存障がい対策に、真剣に向き合い、これらの課題にどう取り組むべきか、真剣に模索をして来たところであります。

※真和館には、何らかの依存症である方で、何らかの精神障がいをお持ちの併存障がい者が31名（R5年度31名、R4年度32名）在籍されています。

その結果、今では、アルコール依存症専門施設をめざすからには、アディクション全般に強くなければならないし、精神障がいにも強い施設でなければならないと一段と強く思うようになり、少しずつではありますが、心理面接（和田先生）など新たな対策も立ち上げています。

⑨りんどうの会

姉妹施設である、あそ上寿園も令和6年度よりアルコール依存症者の受け入れを始め、令和6年度末で3名のアルコール依存症の方がおられます。真和館にはアルコール依存症の回復支援体制がありますので、毎週金曜日に真和館のピア職員が1名、あそ上寿園に行き、3名の当事者の方々との学習会を開催しております。開始当初（令和6年11月7日インテーク、11月15日第一回開催）は、ご自身がアルコール依存症であることを認められない否認の状態が見受けられましたが、回を重ねるうちに少しずつピア職員との信頼関係も芽生え、学習会への参加意欲も向上しているようです。今後も引き続き、あそ上寿園の入所者支援も実施して参ります。

・りんどうの会

開催日時	毎週金曜日 15:00～16:00
開催回数	11回
参加総数	17名（平均参加数2名）

(7)外部のミーティングへの参加

「真和館アルコール依存症回復支援プログラム（ARP）」の最大の特徴（強味）は、①施設内で取り組む学習の種類や量が多彩で、しかも、内容が充実していることであり、②その上に、各地（県や九州）で開催される自助グループや行政等のミーティングや大会等に参加し、学び続け、仲間づくりができることにあります。

自助グループへの参加は、アルコール依存症からの回復のための3本柱の一つであり、真和館のARPの中でも大切な支援方法の一つとして、力を入れて取り組んでいるところであります。

特に、平成25年度からは、夜のミーティングにも参加できるように、職員の準夜勤務を導入し、入所者本人の希望（場所・時間問わず）に応じ、地域の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことができるようになりました。

県内ならどこでも、昼夜を問わず、1人の入所者でも、職員が送り迎えをしています。

しかし、令和2年に入るとコロナ禍のために、各地で開催される学習会は中止となり、外部の指導者や先行く仲間の話が聞けず、寂しい思いをしていました。

そこに、アメリカ在住の日本人（カリフォルニア・ミシガン・ニューヨーク）AAのメンバーが中心となり、英語と日本語の同時通訳付きオンラインによるミーティング、インタナショナル日本語 女性 12ステップスタディが開催されだしました。真和館もこのオンラインによるミーティング

に、令和2年5月24日から参加させていただきました。

国内においても、オンラインによるAAミーティングがあちこち（北九州や関東）で開催されだし、真和館でも令和2年6月4日に初めて参加しました。

また、病院によるオンラインミーティングも始まりましたので、令和2年12月20日に鹿児島県の森口病院、令和3年3月3日に菊陽病院のミーティングに参加させていただきました。

ところで、幸い、真和館の研修室は、視聴覚対応の研修室であり、大きなスクリーンで、一度に多数の方が参加（視聴）できる環境が整っています。

令和5年度はようやくオンライン以外の外部ミーティングに再び参加し始めましたが、引き続きオンラインの自助グループミーティングも実施致しました。

なお、令和6年度の自助グループ等のミーティング参加回数は142回・参加延べ人数は370名（R5年度107回・347名、R4年度35回・167名、R3年度44回・193名、R2年度16回・201名、R元年度104回・361名、H30年度144回・363名、H29年度164回・421名）となっています。

①オンラインメッセージミーティング（アルコール）

開催日時	毎月第3火曜日（AAさくらG→R7年3月4日～AA健軍G）
参加回数	7回
参加人数	41名（平均参加数6名）

②オンラインメッセージミーティング（ギャンブル）

開催日時	毎月第2火曜日、第4火曜日（GA熊本G）
参加回数	13回
参加人数	13名（平均参加数1名）

③菊陽病院オンラインミーティング（オンライン参加）

開催日時	第3水曜日14:00～15:30
参加回数	7回
参加総数	17名（平均参加数2名）

④ワンネスG 薬物オンラインミーティング

開催日時	都度
参加回数	5回
参加総数	12名（平均参加数2名）

⑤致知会（あそ上寿園）主催（地域向け）アルコール依存症学習会（集合参加）

開催場所	あそ上寿園（コロナ禍中は、真和館）
開催日時	毎月第4土曜日14:00～15:00

参加回数 8 回
参加者数 116 名（平均参加数 15 名）

⑥益城病院院内断酒会

開催場所 益城病院
開催日時 毎週火曜日 13:00～16:00
参加回数 27 回
参加総数 49 名（平均参加数 2 名）

⑦菊陽病院院内女性ミーティング

開催場所 菊陽病院
開催日時 毎週木曜日 10:00～11:30
参加回数 15 回
参加総数 15 名（平均参加数 1 名）

⑧アメシスト

開催場所 益城病院
開催日時 不定期開催
参加回数 2 回
参加総数 3 名（平均参加数 1 名）

⑨KUMARPP

開催場所 熊本県精神保健福祉センター
開催日時 毎月第2・第4火曜日 13:30～15:00
参加回数 14 回
参加総数 25 名（平均参加数 2 名）

⑩AA熊本さくらグループ

開催場所 大津町町民交流施設 オークスプラザ
開催日時 毎月第1木曜日 10:00～11:30
参加回数 7 回
参加総数 16 名（平均参加数 2 名）

⑪AA健軍グループ

開催場所 熊本市東区健軍
開催日時 毎月第1・第3木曜日 14:30～16:00
参加回数 13 回
参加総数 28 名（平均参加数 2 名）

⑫ G A 熊本グループ

開催場所 熊本市中央区大江 福音ルーテル大江教会
開催日時 毎月第3火曜日 14:00～15:30
参加回数 9回
参加総数 10名（平均参加数1名）

⑬ N A 熊本グループ

開催場所 熊本市東区健軍 健軍カトリック教会
開催日時 毎月第2・第4木曜日 19:00～20:00
参加回数 10回
参加総数 17名（平均参加数2名）

⑭ 熊本D A R C （ダルク）

開催場所 熊本市中央区大江 熊本D A R C
開催日時 毎週月曜日 19:00～20:30
参加回数 5回
参加総数 8名（平均参加数2名）

（８）外部のアルコール行事や大会への参加

アルコール関連の行事や大会への参加は、入所者のみなさんにとって、回復に向けての体験談を聞く良い機会となっています。従いまして、希望者を募り、1人でも多くのみなさんに参加いただくよう努めているところです。

令和2年度はコロナのため、多くの行事や大会が中止となりましたが、令和3年度になると、殆どの大会や行事がオンライン開催となり、令和4年度になるとハイブリッドの開催も増えだし、中には、オンラインでなく集合方式だけで、開催された行事もありました。

そして令和5年度に入り、新型コロナウイルスも令和5年5月8日より感染法上5類に移行し、感染者数も減ってきたため、令和5年度は外部の行事や大会にも少しずつ参加するようになり、令和6年度も積極的に参加するようになりました。今後も周辺の感染状況を見極めながら参加していきたいと考えております。

① A A 健軍グループ青空ミーティング

期 日 4月7日
場 所 熊本県野外劇場アスペクタ
参加状況 入所者4名、職員2名、研修生1名 計7名

② 県精神保健福祉センター主催依存症スタッフミーティング

期 日 5月9日、9月12日、11月14日、2月13日

場 所 熊本県精神保健福祉センター
参加状況 6年度は職員のみ延べ9名

③第22回あおばニ・オープンミーティング「酒のつまみにならない話」

期 日 5月18日
場 所 宇城市松橋町 あおば病院
参加状況 入所者7名 職員6名 計13名

④A A九州・沖縄地域ラウンドアップ in 鹿児島

期 日 5月31日～6月2日
場 所 鹿児島県霧島市 霧島観光ホテル
参加状況 入所者5名 職員4名 計9名

⑤「依存症支援者向け研修会」熊本市こころの健康センター主催

期 日 6月16日
場 所 熊本市中央公民館
参加状況 職員2名

⑥第33回A A熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング

期 日 8月25日
場 所 熊本市北区植木町 植木文化センター
参加状況 入所者9名 職員7名 計16名

⑦ニュー鹿児島グループ秋季イベント「伝統のわかち合い」

期 日 10月5日～6日
場 所 鹿児島市 天台宗南泉院・青少年研修センター
参加状況 入所者2名 職員2名 計4名

⑧第21回熊本アディクションフォーラム

期 日 10月14日
場 所 熊本市南区城南町 火の君文化センター
参加状況 入所者11名 職員8名 計19名

⑨豆の木ネットワーク

～女性たちからの成長と希望のリレーメッセージ～

期 日 11月13日
場 所 熊本市中央公民館
参加状況 入所者2名 職員2名 計4名

⑩ N P O 法人熊本県断酒友の会主催 阿蘇一日研修会

期 日 11 月 17 日
場 所 阿蘇市一の宮町 国立阿蘇青少年交流の家
参加状況 入所者 10 名 職員 7 名 計 17 名

⑪ 第 20 回球磨・人吉地域合同断酒会

期 日 12 月 8 日
場 所 人吉市 人吉こころのホスピタル
参加状況 入所者 10 名 職員 7 名 計 17 名

⑫ A S K 依存症啓発セミナー「依存症とトラウマ」

期 日 3 月 9 日
場 所 オンライン喫煙
参加状況 入所者 6 名 職員 2 名 計 9 名

5 精神障がいに対する取り組み

真和館入所者の殆どの方が、精神障害者手帳の所持者であり、その中で一番多いのが統合失調症者で、令和 6 年度末 19 名（R 5 年度 21 名、R 4 年度 19 名、R 3 年度末 20 名、R 2 年度末 19 名、R 元年度末 19 名、H30 年度末 20 名・29 年度末 26 名）であります。従いまして、真和館の処遇は、アルコール依存症者の支援とともに、今一つの大きな課題は、精神障がい者の方に安心して施設で生活いただくための支援をどう確立するかにあります。

そのために、入所者の日常の精神状況の把握の徹底、よろず相談や不穩の未然防止、早めの病院受診などに取り組んできました。

一方、真和館では、「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員の創意と工夫により、自ら創造して行くという理念を掲げ、Q C 活動等を活用し、様々な支援手法を開発して来しました。

その代表例が、「10 分間ケース会議」であり、「1 分間ラポール（信頼）」であります。施設開設初期に開発されたこれらの支援手法は、誰でも活用できる効率的な支援ツールの開発という観点に立っていたため、入所者の心の内面まで深く入った支援ツールではありませんでした。

そこで、「1 分間」「10 分間」という流れの中で、次は「30 分間」ということになり、「30 分間」で出来るものは、何なのかという中で、自ずとカウンセリングということになり、それを「30 分間ラポール（信頼）」と称して、既存の「よろず相談」と併せて、専門的な支援ツールの一つに位置づけることになりました。

さらに、問題行動があった方や個別支援計画を策定するにあたって、一人ひとりの職員が、「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、職員間の支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行くために、「事例検討会」を平成 27 年

1 月から新たに立ち上げました。

この「事例検討会」に実際、取組んでみますと、これまでの問題列挙的な否定的な見方から、「肯定的」な見方に立ち、良い点を見つける努力をするようになりました。ただ、問題点は、一人ひとりの入所者の入所前や入所後の「パーソナル・ヒストリー（個人史）」をつくり込むことから始まりますので、あまりにも労力が掛かりすぎることに難点があります。ただ、この個人史をひも解けば、支援のやり方や重点支援項目も、自ずから浮かび上がって参ります。

そこで、平成 28 年度からは、職員研修として年に 4 回実施している「相談支援研修会」の中で、現に入所されている方の事例を取り上げるという方向でこの件は集約されました。

このように、真和館の支援ツールも、職員の能力不足を補う「誰でもできる簡単な支援ツール」から、一定の水準の能力を前提とした「専門性が高い支援ツール」の 2 本建てになりました。

そして、今では、平成 29 年度から始まった統合失調症の学習会である「ひまわりの会」、さらには、平成 30 年度から始まったオーダメイド型の「個別学習」が、真和館の新たな支援ツールとして、熱心な取り組みが展開されています。

令和元年度 10 月からは、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」も始まりました。

なお、発達障がいについては、「個別学習」は行われていますが、残念ながら「学習会」の開催にまでは至っていません。今後の課題であります。

（１）よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、「よろず相談」は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩みをその道の専門家（社会福祉士や精神保健福祉士あるいは看護師、栄養士等）が、十分な時間をかけ傾聴することによって、寄り添った的確な対応ができるよう設けたものであります。

令和 6 年度の相談件数は 81 件（R 5 年度 76 件、R 4 年度 83 件、R 3 年度 56 件、R 2 年度 94 件、R 元年度 81 件、H30 年度 85 件、29 年度 92 件、28 年度 100 件）となりました。

内容的には、施設は集団生活のため、「施設内の人間関係」の相談が 15 件（R 5 年度 20 件、R 4 年度 17 件、R 3 年度 7 件、R 2 年度 25 件、R 元年度 24 件、H30 年度 27 件）と最も多く、次に「地域生活に向けての相談」の相談が 9 件（R 5 年度 18 件、R 4 年度 6 件、R 3 年度 3 件、R 2 年度 17 件、R 元年度 3 件、H30 年度 6 件）となっています。

（相談内容）

相談項目	R 6 年度	R 5 年度	R 4 年度	R 3 年度
・他施設移行に向けての相談	3 件	0 件	3 件	3 件
・地域生活に向けての相談	9 件	1 8 件	6 件	3 件
・居宅訓練事業の相談	1 件	0 件	2 件	8 件
・将来に関する相談	2 件	2 件	5 件	2 件
・金銭の相談	5 件	2 件	3 件	3 件
・施設内の人間関係に関する相談	1 5 件	2 0 件	1 7 件	7 件
・精神状態に関する相談	5 件	2 件	5 件	5 件
・真和館での暮らしに関する相談	9 件	1 0 件	1 3 件	4 件
・食や栄養に関する相談	2 件	1 件	0 件	0 件
・喫煙に関する相談	6 件	4 件	2 件	5 件
・健康・病院に関する相談	7 件	7 件	7 件	4 件
・自助グループに関する相談	1 件	6 件	3 件	1 件
・職員に関する相談	4 件	0 件	1 件	1 件
・紙貼り・就労訓練に関する相談	4 件	3 件	5 件	3 件
・親族外部の方に関する相談	5 件	1 件	5 件	4 件
・障がいに関する相談	3 件	0 件	6 件	3 件
合 計	8 1 件	7 6 件	8 3 件	5 6 件

（２）10 分間ケース会議

平成 22 年度の Q C 活動で 10 分間という短い時間に、①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「10 分間ケース会議」という新しい手法が生み出されました。以来、担当者 1 人では手に余る問題や、全職員の指導方針の統一が必要な場合は、10 分間ケース会議を開催し、真和館の支援の質と生産性の向上に資して来ました。

やり方として、①朝礼後に、②その場にいる支援・介護の職員が全員参加し、③立ったままで、④一人が司会をし、⑤さらに、1 人が記録をし、⑥参加できなかった職員も決定されたことを後で、読むことが出来るようにしています。

令和 6 年度は 12 回（R 5 年度 21 回、R 4 年度 26 回、R 3 年度 27 回、R 2 年度 26 回、R 元年度 38 回、H30 年度 34 回、H29 年度 30 回、H28 年度 42 回）実施しています。内容的には当然のこととして、入所者の問題行動や不穏時の対応が中心になります。

（３）1 分間ラポール（信頼）

「1 分間」という、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成 23・24 年度の両年度の Q C 活動で取り組みました。

考えてみれば、施設の仕事はサービス業です。1 分間という短い時間

を利用し、お客様である入所者のみなさんから「ラポール（信頼）」を得る取り組みはとても大事であります。

２年間に亘る試行錯誤の結果、「１分間ラポール（信頼）」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時や退勤時に一声かけることにしました。

その結果、①体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けるなど入所者の状況を把握できるようにもなりました。

「１分間ラポール（信頼）」という手法は、結果としては「誰でもやれ、誰でも考えつきそうな簡単な手法」です。

しかし、手法を生み出すためには、２年間という長い期間と多大な労力をかけて創り上げて来たものです。

「１分間ラポール（信頼）」は、真和館に取っては、入所者と職員の「信頼関係」を構築するための大事な介護・支援業務の原点の手法であります。

（４）30 分間ラポール（信頼）

真和館では、「１分間ラポール（信頼）」「10 分間ケース会議」という誰でもできる効率的な入所者支援の手法を開発し、入所者のみなさんに「安心した生活」をして頂く取り組みをして来ました。

当然の流れとして、１分、10 分という時間の次は、「30 分」という時間になり、30 分間という時間の中で「できる」支援手法は何かということになりました。

考えてみますと、30 分という時間は、入所者のみなさんの相談に乗ったり、カウンセリングをするのにピッタリな時間であります。

ところが、真和館には既に、悩み事がある場合、入所者の方から申し出ていただくと、時間を十分取り相談に応じる「よろず相談」という制度がありました。

また、この外にも、真和館には、「対話集会や投書箱あるいはアンケート等」入所者のみなさんの「思いや苦情」を引き出すために様々な工夫をした取り組みがあります。

しかし、それでも施設には、「自分から訴えをされない方や出来ない方」がおられます。

そこで、これらの入所者に対して、職員の方から、呼びかけをして「日頃の悩みや思い」を傾聴する場を設けることにし、それを「30 分間ラポール（信頼）」と称することに致しました。

「30 分間ラポール（信頼）」は、特定のテーマが無いために、そこでは、その方の「思い」や「物の見方」や「生い立ち」などが語られ、時には、支援者である職員が日頃思ってもいなかった、まさに「目から鱗」のようなことが語られることも有ります。

このことにより、その方の人間性の理解が進み、日頃の異常行動の真因が判り、その方の思いに沿った支援ができる場合もあります。

令和6年度は11件（R5年度19件、R4年度30件、R3年度19件、R2年度73件、R元年度19件、H30年度35件、H29年度84件、H28年度106件）という数字が上がっています。

※①平成28年度の半分の件数は、地震後のケアとして入所者全員に聞き取り調査をしたものであり、実質的な件数は平成29年度が最高の数となっています。

②平成30年度以降、数が減っているのは、入所者のみなさんに対する個別学習が始まった影響が大きいと思われます。

（５）事例検討会

真和館入所者は、問題行動が多く地域で生活することが困難なため、入所して来られた方々であります。当然のこととして、施設で生活をして頂くためには、身体介護や病気の管理は勿論のこと、整容・金銭管理・対人関係等様々な課題あるいは心や精神のケアなどの支援が必要な方々であります。

そのために、真和館ではハード面は勿論のこと、ソフト面でも一人ひとりの入所者の「思い」に応えるために、創意と工夫を重ねた取り組みを進めて参りました。しかしながら、施設は①多数の入所者に多数の職員が対応するために、支援に一貫性がないこと、②対応する職員により、支援の質に差があること、③一人ひとりの入所者に割ける時間に限りがあることにあります。

このことを何とか解決する手法は無いか、というのが真和館の長年の課題であり、このような悩みの中から従来の「朝礼」や「職員会議」に加え、「サイボウズの掲示板」や「10分間ケース会議」も誕生して来ました。

これらの取り組みは、確かに、支援のベクトルを合わせるには力を発揮しましたが、如何せん時間が短いために深みが足りません。そこを補う手法が、平成26年4月1日から始まった「30分間ラポール（信頼）」であり、平成26年1月から始まった「事例検討会」であります。

この「事例検討会」は、問題行動が有った方や個別支援計画を策定するにあたって、職員一人ひとりが「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行く取り組みであり、26年1月から毎週水曜日に開催される「職員会議」の中に新たに立ち上げました。

事例を積み重ねる内に、「その方の全体像が把握できるような気がして、親しみが持てるようになり、支援がやりやすくなった」という職員の声が聞こえて来るようになりました。

また、問題点列挙的な否定的な見方から、問題行動や問題と思われる性格の中にも、隠された良い点が内在していないか、「肯定的」な見方

に立ち、良い点や可能性を探り出す努力をするようにもなりました。

さらに、事例検討をするに当たり、一人ひとりの入所者の「パーソナル・ヒストリー（個人史）」をつくり込むことにし、これをひも解けば、自ずから支援の方法や重点項目が判明して来ます。

この事例検討会が継続できれば、支援の方向性が一致することは勿論のこと、支援力も格段に向上するものと思われませんが、如何せん多大な労力が必要になります。

そのために、平成27年度からは、年に4回、外部の先生をお招きし、職員研修会として実施している「相談支援研修会」の中で、処遇困難事例について検討・討議するスタイルに集約することになりました。

令和6年度も、同じ方のケースを職員の勤務の都合で午前の組と午後の組に分け、年に4回（4ケース）実施し、日常の支援に生かして来ました。

（6）統合失調者に対するピアカウンセリング

アルコール依存症に対するカウンセリングは、ピアの職員を採用することによって効果が上がっています。

一方、統合失調症につきましては、幻聴や幻覚、妄想といった症状に対し、職員が介入することは大変難しいために、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、年に3回（令和元年度はコロナの関係で2回）ピアカウンセリングを実施していただいておりますが、令和2年度のコロナ禍以降ピアカウンセリングが実施できておりません。（令和5年6月5日に元入所者の松山昭子さんに1度ピアカウンセリングを実施頂きました。）

（7）精神障がい者等に対する学習会

①統合失調症の学習会「ひまわりの会」

真和館入所者の殆どすべての方が精神障がい者であり、その内の19名の方が統合失調症（様状態を含む）であり、真和館ではアルコール依存症者に次いで、入所者が多い疾患であります。

この分野の回復支援に施設の入り込む余地は限られていますが、ただ、最近では薬以外での日常生活での回復支援が次第に注目されだしています。

そこで、真和館では、まずは統合失調症のみなさんに、病気に対する知識を学習していただき、病識の無い方に、病識を持って頂き、それも難しい方には、せめて病感でも持つて頂くことができないか、そうなれば、回復に役立つのではと思い、平成29年5月から統合失調症者の学習会「ひまわりの会」を立ち上げました。そうしますと、これまで、学習と無縁と思われていた方が、熱心に学習会に参加され、自分の病気を理解されようとされます。

自分の病気を知るということは、施設で生活して行く上で、それなりの効果はあると思われます。

ひまわりの会は毎週 1 回金曜日に開催しており、令和 6 年度は 37 回(延べ参加人数 195 人、1 回平均 5 ～ 6 人) 開催しました。

※R 5 年度 31 回 (延べ参加人数 144 人、1 回平均 4 ～ 5 人、R 4 年度 37 回 (延べ参加人数 173 人、1 回平均 4 ～ 5 人) R 3 年度 32 回(延べ参加人数 154 人、1 回平均 4 ～ 5 人)、R 2 年度 42 回 (延べ参加人数 360、1 回平均 8 ～ 9 名)、R 元年度 33 回 (延べ参加人数 183 人、1 回平均 5 ～ 6 人)、H30 年度 38 回 (延べ参加人数 169 人、1 回平均 4 ～ 5 人参加)、H29 年度 37 回 (延べ参加人数 264 人、1 回平均 7 ～ 8 人参加)。

②知的障がい者の学習会「スイートピーの会」

真和館入所者で統合失調者の次に多いのが、知的障がい者であります。そのため、次は、知的障がい者の学習会という思いが、実を結び、令和元年 10 月 24 日に、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」が立ち上がりました。

スイートピーの会は、毎月 2 回 (第 2 ・ 第 4 木曜日) 開催しており、令和 6 年度は 17 回 (延べ参加数 98 名 ・ 1 回平均 5 ～ 6 名) 実施しています。

※R 5 年度 19 回 (延べ参加数 121 名 ・ 1 回平均 6 ～ 7 名)、R 4 年度 17 回 (延べ参加数 106 名 ・ 1 回平均 6 ～ 7 名)、R 3 年度 21 回 (延べ参加数 139 名 ・ 1 回平均 6 ～ 7 名)、R 2 年度 21 回 (延べ参加人員 143 名 ・ 1 回平均 6 ～ 7 名)、R 元年度 10 回 (延べ参加人員 71 名 ・ 1 回平均 7 名参加)

③オーダメイド型「個別学習」

個別学習の始まりは、統合失調症者で「ひまわりの会」に出席されない方 (嫌いな人がいるので出席したくないという理由) がおられたので、その方一人を対象に平成 29 年度から個別学習が始まりました。そして、それを契機に統合失調症だけではなく、様々な病気をお持ちの方に対して、その方お一人おひとりに合わせたオーダメイド型の「個別学習」が始まりました。

令和 6 年度の個別学習は 4 名 (R 5 年度 8 名、R 4 年度 5 名、R 3 年度 3 名、R 2 年度 11 名、R 元年度 10 名、H30 年度 8 名) の方に、合計 50 回 (R 5 年度 93 回、R 4 年度 54 回、R 3 年度 25 回、R 2 年度 147 回、令和元年度 120 回、H30 年度 137 回) 実施しています。

なお、これまでに、実施した個別学習は、統合失調症、ADHD、双極性障害、うつ、強迫性障害、高次脳機能障害、アルコール、薬物、ギャンブル、クレプトマニア、森田療法、禁煙、アンガーマネジメント、LGBTQ であります。

6 地域生活移行へ向けた取り組み

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障がいをお持ちであ

り、地域で生活ができない方々であります。その中で、何とか、地域生活に繋げるために、精一杯の努力を続けています。その結果、令和6年度は2名（施設開設から19年間で51名）の方が、真和館から直接、地域に帰られ、アパート生活等に移行されました。

（１）居宅生活訓練事業

平成25年7月に、訓練用住居（アパート）を2室確保し、2人の入所者を居宅に近い環境で生活訓練を実施する「居宅生活訓練事業」を立ち上げました。

昼は、真和館内の行事や作業訓練に参加していただき、夕方、アパートに帰り、風呂や寝泊まりは、アパートですという訓練に取り組まれています。

アルコール依存症の方に対しては、昼間は真和館で、館内で開催される「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」に参加頂いたり、地域で開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティング等に、職員がお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいます。

本事業で、これまで13名の方が訓練を終了し、11名の方が社会復帰され、2名の方は残念ながら病状悪化（認知症、うつ病）、社会復帰ができませんでした。

社会復帰された11名の方のうち9名の方が、アルコール依存症者であり、第1号の方は、2年間の「居宅生活訓練」を終えられた女性のアルコール依存症者で、27年4月16日に退所されています。

なお、現在、2名の方が2年後の域移行をめざし、訓練を開始されております。

真和館に入所されるアルコール依存症者は、殆どの方が、心身の疾患あるいは、健忘やアルコール特有の認知の歪みといった症状をお持ちの方々です。従いまして、居宅生活訓練を受けることができるようになるまでに回復するだけで、最低1年、長い方は数年かかります。

訓練期間は、制度上は1年となっていますが、アルコール依存症者の場合は、県に訓練期間の延長を特にお願ひし、基本、2年間の訓練となっています。

このように本人の状況に応じた、時間をかけた取り組みができるのは、入所期間の制限がない施設ゆえの強みであります。

この強みを生かし、1人でも多くの方が、居宅生活訓練事業を通し、アルコール依存症から回復し、地域生活に戻って頂けるよう力を入れた取り組みを進めて行きます。

（２）訪問指導事業

真和館を退所された方で、地域で生活されている方が、できるだけ長く地域で生活ができるように、電話や訪問をしたりして支援をする訪問指導事業（真和館独自事業）を平成 26 年 4 月に立ち上げました。

支援の内容や間隔は、その方の状況により差がありますが、令和 6 年度は 5 名の方を対象に支援をして来ました。

（３）就労準備訓練事業

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、毎日（日曜日を除く）紙貼り作業の訓練を実施しています。作業内容は、弁当を 10～20 個まとめて一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

令和 6 年度は、1～6 名の方が作業に従事されており、一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ 2～6 時間の範囲内になっています。ただ、実態は、どちらかというと本人の精神安定のための作業訓練となっています。

今一つの訓練科目は、姉妹施設としてあそ上寿園が平成 30 年 3 月にオープンしましたので、10 月からあそ上寿園の清掃作業を取り入れました。職員に取っては多忙の中にさらに、新たな事業が入ってくることになりましたが、入所者に取っては、退所後の就労準備と退所に際しての資金作り（生活保護で認められている範囲内）に役に立つ訓練となっています。

また、体を動かす良い機会となり、車で阿蘇まで出かけますので気分転換にもなります。

令和 6 年度は、職員付き添いの下、3～4 名の方が、作業に従事されています。

作業日	月・水・金曜日
作業時間	13：30～15：30 の 2 時間
賃 金	1 時間 250 円

（４）調理訓練

調理が好きな人に対して、簡単に調理ができるメニューを中心に 2 階西食堂で、自立に向けた（実態は楽しみ）調理訓練を月に 1 回実施しています。

令和 6 年度は 11 回（平均参加者 6 名）の調理訓練を実施しました。参加者のみなさんは、自分達で提案したメニューを、自分達で調理し、食べることができる楽しみもあり、喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

（５）買い物訓練

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

令和４年度はコロナウイルスの関係から買い物は中止としていましたが、令和５年度は６月より買い物を再開しました。毎月、第１・第３金曜日は大津町にある「イオン」、第２・第４金曜日は「コスモス」へ、職員付き添いの下、買い物に行っています。Ｒ６年度もコスモスが２４回（平均１６名参加）、イオンが２０回（平均１１名参加）実施しております。

またコロナ対策のため令和３年度から導入した通信販売も引き続き継続しており、令和６年度の通販の回数は、２４回（１回平均７名）となりました。

なお、通販は、特に職員の労力が削減されるわけではありませんが、コロナ対策としては、大変助かっています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、電気製品等を買われる場合は、職員同伴で買い物に行くこともあります。

ただ、自立度の高い方が、散歩がてら徒歩やバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれることは、コロナ感染防止のため禁止としております。

（６）個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした日々」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にしたい個別支援計画を策定しています。

個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えています。

真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画にして行くかという観点から、毎年試行錯誤を繰り返し、改善に改善を重ねています。

その特色は①個別支援計画の様式は、アセスメントを含め、真和館独自の様式を使用し、②計画のための計画にならないよう評価に、力を入れた取り組みをしています。

なお、評価に当たっては、常に、入所者一人ひとりの状況を注意深く観察していなければ、評価することはできませんので、職員の支援力をつける上では、欠かせない業務でもあります。

平成３０年度までは、毎月の月末には、一人ひとりの入所者の心身の状況や支援の状況を担当職員が評価をし、「進行管理表」として取りま

とめ、施設長の決裁を受けていました。ただ、毎月の評価では、評価に時間を取られ過ぎ、現場の職員が余りにも大変だということで、令和元年度からは3ヶ月に1回の評価に変更しました。

また、令和2年度はアセスメントの変更をし、1月分から早速、新様式により実施しております。

令和3年度からは新たに、ナラティブ・アセスメントを導入し、生育歴・生活歴等から改善のヒントを探す取り組みも始めました。

なお、現在の個別支援計画の体系は、次のようになっています。

（個別支援計画体系）

（1）アセスメント

アセスメント1 心身の状況や持てる能力の分析

アセスメント2 ナラティブ・アセスメントで、生育歴・生活歴等から改善のヒントを探す（問題のある方のみ）

※アルコール依存症の方については、真和館アルコール依存症回復支援羅針盤の基本体系で、現状の心身の状況を分析し、評価尺度で回復の状況を測定

（2）本人の目標と援助方針の策定

（3）教育・訓練の実施

※アルコール依存症の方は、真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）で回復訓練を実施

（4）評価【進行管理表で、四半期ごとに評価】

（真和館ナラティブ・アセスメント）

お酒を飲み続けるのは、快感の追求ではなく、心理的な苦痛の減少・緩和のためであるという「自己治療仮説」や、生育上の生きづらさから他者への信頼感が障がいされることで物質乱用に至るという「信頼障害仮説」という説があります。

そこで、これらの観点から、アルコール依存症者本人と相談支援者が飲まずに生きて行けるヒントを探すため、これまでの成育歴・生活歴を振り返る取り組みです。

7 安全で安心な生活

（1）健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であり、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなど、心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。そのため、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、感染症対策は勿論のこと、熱中症や水中毒、咽喉詰りなどにも常に注意が必要であります。

肺炎球菌の予防接種にも力を入れており、これまで延べ39名（うち

2 回目の方が 6 名)の方が接種されています。

なお、現在、接種対象者(65 歳以上)30 名中 17 名の方が、予防接種を受けられています。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、年に 2 回(コロナ中は年 1 回)日赤健康管理センターの健康診断を受けています。新しく入所された方につきましては、入所時健診も実施しています。

なお、健診の結果につきましては、主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあたっています。

さらに、入所者の健康管理に役立てるために、「私の健康日記」(体重・血圧・排泄状況等をメモ程度)を付けています。

なお、その中で、毎日、血圧などを自分で測り、自分で「私の健康日記」に記入されている方が、令和 6 年度は 3 名(R 5 年度 3 名 R 4 年度 3 名、R 3 年度 3 名、R 2 年度 5 名、R 元年度 6 名、H30 年度 8 名、H29 年度 6 名、H28 年度 9 名)となっています。

健康日記の取組者数がじり貧になっていますので、再度、力を入れた取り組みが必要になって来ています。

(2) 感染症対策

①新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスについては、令和 5 年 1 月 17 日に入所者が発症し、約 1 ヶ月に及ぶクラスターが発生しました。また令和 5 年度も令和 5 年 9 月 23 日に陽性者が発生しましたが、早期の発見と徹底した抗原定性検査の実施で入所者 3 名の感染で留めることができました。さらに令和 6 年 2 月 19 日に地域から新規入所された方が陽性だったなど、新型コロナウイルスへの警戒は緩められない状況下にあります。

令和 5 年 5 月 8 日より、感染法上の取り扱いが 5 類になりましたが、引き続き水際対策を実施し、館内での発生防止に努めて参ります。

ア)水際対策

令和 2 年 2 月 22 日に、新型コロナウイルスが、熊本県内に入ったという発表がありました。真和館やあそ上寿園のような入所施設は、一旦、施設内にウイルスが入ればクラスターが発生し、施設内に蔓延してしまいます。

先ずは何としても、施設に入らせないための水際対策が必要と考え、法人本部から令和 2 年 4 月 26 日に発出された「新型コロナウイルスへの水際対策」に従い、①不要不急な外出の禁止、②外出時のマスクの着用、③手洗いの励行に努めて来ました。

また、④入所者の家族との面談も禁止しました。どうしても、入所者・職員が外部との接触が必要な場合は、⑤外での面会や込み入った話の場合は、3 密にならない図書室を充てることになりました。

そして、施設内にコロナが入ったとしても、クラスターにならないよう⑥入所者・職員の検温や体調管理の徹底、⑦パーティションの設置、⑧ゾーニング計画の策定、国・県の助成の下、⑨2人部屋を全室個室化するなどの対策をとって参りました。

さらに、国・県の補助を受け、⑩感染予防の衛生用品を揃えて来ました。

特に、令和2年度の前半は、病院受診もできるだけ控え、職員が病院に薬のみを取りに行きました。ただ、年度後半からは、通常ベースの受診となりました。

4月15日には、いざという時の職員不足の対策として、法人本部から、⑪「新型コロナウイルス発生時の維持すべき介護・支援業務（サービス提供）の最低基準」が発出されました。

さらに、熊本県救護施設協議会では令和2年10月1日から、発生施設の人手不足を補うために、⑫「新型コロナ感染発生時の施設間連携対応について」に基づき、7つの施設が相互に協力し合い応援職員を派遣することになりました。

令和3年度も引き続き、水際対策に注力しつつ、新たに対策として、⑬「新型コロナウイルス対応BCP計画」の策定、⑭新型コロナワクチン接種です。⑮熊本県の支援による週1回の抗原定性検査の実施、⑯通販の利用を実施しました。

令和4年度も、引き続き、不要不急な外出の禁止や外出時のマスク着用の徹底、帰ってからの手洗いの励行に努めて来ました。また、新たな入所者や緊急一時救護事業（無料低額宿泊）による入所者については、入所前に基本PCR検査をした上で受け入れ、入所して3日間程度は、ゾーニング内で過ごして頂くことにしています。

令和5年度も令和5年5月8日に感染法上5類となりましたが、確りとした水際対策を実施しております。ただし、これまでとは違い、毎週1回のお買い物（イオン、コスモス）や外部での学習会、誕生者食事会、季節の花見学などを実施し、少しずつコロナ前の生活にもどりつつあります。今後も施設内にコロナを入れないよう気をつけながら、施設運営を実施して参ります。

※個室化工事の概要

国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急一時対応―第2弾―」で、保護施設等の多床室の個室化に要する改修費について、補助金が創設されました。

元々真和館は入所者の処遇改善のために全室個室化を希望していましたので、早速、手を上げたところ採択いただき、無事に工事が完了いたしました。

① 工事期間 令和2年11月9日～令和3年1月29日

② 工事金額 20,212,500円（国2／4補助・県1／4補助）

③ 工事内容 2人部屋18室のうち17室を1人部屋に改装

その結果、真和館の定員は50名（現在の在籍者数55名）に対し、部屋数は、1人部屋

6 2 室、2 人部屋 1 室となりました。

イ)感染状況 (令和4年度)

令和 5 年 1 月 17 日（保健所の判断で 15 日が感染発生日）朝から体の調子が悪い方がおられ、抗原検査をしたところ、陽性となりました。早速、入所者全員の抗原検査を実施したところ、無症状の陽性の方が、もう 1 人おられました。

※コロナの侵入経路は、通院による感染と推測されます。

2 人の方については、早速、ゾーニングの中に移動していただき、施設内の全ての行事や通院は中止とし、食事やお薬は職員が居室に運び、入所者のみなさんは自分の部屋で過ごしていただくなどの感染症対策が即、取られました。

当面の対応が終了したその日の午後には、施設長を本部長とした対策本部が立ち上がり、その日の出勤者全員で B C P 計画を再確認するとともに、コロナ感染下における業務の検討・洗い出しを致しました。

翌 18 日と次の 19 日は、感染者が出ませんでしたので、ひょっとすると、このままで、終息するのではと、密かに期待をしましたが、3 日後の 1 月 20 日に、新たに 4 人の感染者が発生してしまいました。そして、21 日に 2 人、22 日に職員 1 人、23 日に 1 人、24 日に 3 人と次々と感染者が発生しました。

25 日からは、3 日間感染者が出ませんでしたので、ひょっとするという期待をしましたが、またまた、28 日に 1 人出て、1 日置いて、30 日 1 人、31 日 1 人、2 月 2 日に 1 人、2 月 3 日に 2 人出ました。そして、また、1 日置いた 2 月 5 日に 1 人出て、その方が、結果的に最後の感染者となりました。

最後の感染者が出た 1 週間後の 2 月 13 日に、ゾーニングが解除され、その 1 週間後の 2 月 19 日に保健所からクラスターの解除のお知らせが届きました。

最終的に、入所者 19 名と職員 1 名の合計 20 名の感染者発生となりました。

(令和5年度)

令和 5 年 9 月 23 日に、一人の入所者の方が昼の検温で 38.9 度の発熱があり、早速、抗原定性検査を実施したところ陽性となりました。この方は肺気腫を患っていたため、念のため救急車を要請し、日赤病院へ搬送されました。同時に直ぐに、休日であった看護師に来てもらい、入所者全員の抗原定性検査を実施しましたが、とりあえず全員陰性でした。一方救急搬送された入所者は、結局、薬（ラゲブリオカプセル）を処方してもらっただけで入院せずに帰館されたため、直ぐにゾーニング対応を実施しました。感染経路としては不明でしたが、数日前に 1 人の職員が陽

性になっていたのか、その職員から感染したのか、3日前に内科を受診していたので、その際感染したかのどちらかであると考えられました。結局1名の陽性者発生でしたが、念のため直ぐに入所者様には居室での食事、自室での待機をお願いし、コロナ体制に切り替えました。

翌日の24日も入所者全員の抗原定性検査を実施し、全員の陰性を確認しました。

しかしながら翌日25日の朝の検温時に入所者様の1人が38.4度の発熱があり、抗原定性検査をしたところ陽性でした。直ぐにゾーニング対応するとともに、アルコール消毒の定期的な実施、入所者様の自室待機の強化、喫煙時の感染防止の徹底など、コロナ対応のギアを一段上げました。

それでもその翌々日の27日にもう一人の方の陽性が判明し、感染者は3名となりました。このまま広げる訳にはいかないため、職員総出で定時のアルコール消毒の徹底と定期的な抗原定性検査を実施しました。

その後、幸運なことに新たな陽性者は発生せず、1週間後の10月4日には3名の方のゾーニングでの隔離は終了しました。しかしながら念には念を入れ、10月6日までの2日間はコロナ体制（居室での食事等）を継続しました。

今回3名で留まったのは、陽性者の早期発見と繰り返し実施した抗原定性検査による陽性者の早期発見が功を奏したのではないかと考えます。

また令和6年2月19日には、ゾーニング部分に待機していただいていた新入所者様をゾーニングから解放するため抗原定性検査を実施したところ陽性となりました。コロナ発生以降は地域から来る新規入所者様は、入所前に一定期間ゾーニングで待機頂くことにしておりますが、今回この施策が功を奏し、施設へのコロナ流入を防ぐことができました。

（令和6年度）

令和6年度も春頃から徐々に新型コロナの感染者が増えてきたため、確りとした水際対策を実施し、真和館への流入を防いできました。ところが令和6年7月3日に県外へ出張に行った職員が発熱したため、抗原定性検査を実施したところ陽性となってしまいました。これを起点に最終的には職員8名、入所者10名のクラスターとなってしまい、終息に約3週間の時間を要しました。罹患者のほとんどの方が軽症でしたが、39度以上の発熱をした方も多く、一人の入所者様はゾーニング中にSpO₂（経皮的動脈血酸素飽和度）60～70%となったため緊急搬送をし、入院となりました。また、その入所者様は、もともと腎機能が低下していたこともあり、入院中に透析になってしまいました。このように新型コロナウイルスに罹患した場合、多くの方は軽症で済みますが、基礎疾患をもっている人は重症化する場合がありますので、感染症としては5類になりましたが、施設内でクラスターが発生しないように、引き続き細心

の注意を払いながら、施設運営を実施して参ります。

②インフルエンザ対策

平成 25 年 1 月の後半に、入所者 8 名・職員 2 名、平成 27 年 12 月上旬に入所者 4 名、職員 1 名がインフルエンザに罹患しています。

令和 2 年度以降は新型コロナウイルスがパンデミックとなりましたので、インフルエンザの感染が重なれば大変だと心配していましたが、幸いにも、令和 2～令和 4 年度にかけてインフルエンザの大流行はおきず、真和館でも罹患者は発生しませんでした。

ところが令和 5 年度は、久しぶりに 1 名の入所者が罹患してしまいました。とりあえず直ぐにゾーニングに隔離したおかげで、幸運なことに感染が広がることはありませんでした。

インフルエンザについても、コロナウイルス同様、施設に流入すれば大変なことになりますので、引き続き水際対策を徹底して参ります。

(3) 入院・通院

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

令和 6 年度は入院が延べ 55 人（R 5 年度 46 人、R 4 年度 27 人、R 3 年度 25 人、R 2 年度 40 人、R 元年度 31 人、H30 年度 21 人、H29 年度 31 人、H28 年度 38 人）、通院が延べ 984 人（R 5 年度 1,064 人、R 4 年度 1,036 人、R 3 年度 1,105 人、R 2 年度 1,030 人、R 元年度 842 人、H30 年度 968 人、H29 年度 1,048 人、H28 年度 1,090 人）でした。

入院の主な内訳は、精神科 31 人（R 5 年度 20 人、R 4 年度 14 人、R 3 年度 15 人、R 2 年度 18 人、R 元年度 13 人、H30 年度 9 人、H29 年度 22 人）、内科 9 人（R 5 年度 19 人、R 4 年度 8 人、R 3 年度 6 人、R 2 年度 16 人、R 元年度 8 人、H30 年度 2 人、H29 年度 6 人）、外科 15 人（R 5 年度 6 人、R 4 年度 4 人、R 3 年度 4 人、R 2 年度 4 人、R 元年度 3 人、H30 年度 10 人、H29 年度 1 人）でした。

通院の主な内訳は、延べ人数で精神科 514 人（R 5 年度 572 人、R 4 年度 567 人、R 3 年度 538 人、R 2 年度 547 人、R 元年度 471 人、H30 年度 520 人、H29 年度 438 人）、内科 191 人（R 5 年度 184 人、R 4 年度 189 人、R 3 年度 254 人、R 2 年度 177 人、R 元年度 151 人、H30 年度 201 人、H29 年度 251 人）、歯科・口腔外科 78 人（R 5 年度 139 人、R 4 年度 120 人、R 3 年度 175 人、R 2 年度 102 人、R 元年度 99 人、H30 年度 134 人、H29 年度 200 人）となっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は障がいをお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、大津町にある「あらいクリニック」の荒井先生（内科医）に嘱託医をお願いしてい

ます。先生には、定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

6) 入院の状況

(令和6年度延べ人数)

入院科	人数
精神科	31人
内科	9
外科	15
その他	0
合計	55

※入院の実人員は28人

※コロナの感染状況が酷い場合は、精神状態が安定している入所者については、診察をせず薬のみ職員が頂くケースがありました。

7) 通院の状況

(令和6年度延べ人数)

診療科	延べ人数	診療科	延べ人数
精神科	514人	外科・脳神経外科	3
皮膚科	49	消化器科	39
整形外科	39	呼吸器科	6
形成外科	3	泌尿器科	19
眼科	8	産婦人科	10
歯科・口腔外科	78	乳腺外来	7
内科	191	神経内科	1
耳鼻咽喉科	3	大腸肛門科	1
血液内科	0	救急外来	10
甲状腺外来	2	合計	984
循環器科	1		

(4) 精神科病院デイケアの利用

真和館では、殆どの方が精神障害手帳の所持者であり、その中の数人の方が医師の指示の下、平成25年9月17日から精神科病院のデイケアに通っておられます。外に出かけるということは、本人の精神衛生上とても効果があり、出掛けるのを楽しみにしておられました。ただ、令和2年度のコロナ禍以降、デイケアの利用はありません。

(5) 苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。毎月1回月初めには、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

特に、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者に説明をし、了解を取った上で、実施に移すことにしています。

さらに、施設運営に入所者のみなさんの意見を反映させるために、毎年、アンケートを実施しており、令和6年度57件(R5年度46件、R4年度59件、R3年度55件、R2年度49件、R元年度68件、H30年度は60件、H29年度64件、H28年度97件)という多数の苦情・意見・要望が出ました。

アンケートの苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としての対応についても、入所者のみなさんに説明をしています。

また、毎年1回開催している「苦情処理委員会」は、令和7年3月13日に第三者委員の先生方3名（堀端裕様、村中順子様、藤吉昌也様）にご来館頂き実施しました。実施内容としては、1年間（令和6年3月から令和7年2月まで）に出た全ての苦情・意見・要望・感想を3名の第三者委員の先生方にご報告し、苦情が多いのは開かれた施設の証であり、対応が難しい苦情に一つ一つ真摯に応じているとのお褒めの言葉も頂きました。

8) 苦情・要望の種類

施設	6件
食事	3
金銭	0
職員	21
対人	21
その他	60
合計	111

9) 苦情の申し出方法

直接	4件
投書	47
対話集会	3
文集	0
アンケート	57
手紙	0
合計	111

10) 苦情申し出者数

10件	0人
5～9	0
4	0
3	0
2	1
1	6
アンケート	57
匿名	46
合計	111

※①アンケートでは、苦情というよりは、殆どが感謝の気持ちを述べられている。

②外部機関への申し立てはなし。

(6) 避難訓練

真和館は比較的に新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

また、基本的には月1回、必ず避難訓練を実施しています。ただ、一般的な避難訓練では、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、熊本地震に遭い、思った以上に避難訓練は、効果があることが確認できました。

令和6年度は、合計10回の避難訓練を実施し、その内、消防署指導の下での訓練を1回、夜間想定 of 避難訓練を4回実施しました。

なお、男性職員全員が「防火管理者」の資格を取得しています。

(7) リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。令和5年度はアクシデント27件、インシデント67件の合計94件（R5年度100件、R4年度82件、R3年度64件、R2年度100件、R元年度92件、H30年度71件、H29年

度 66 件、H28 年度 82 件) となっています。

アクシデント 27 件のうち転倒事故 17 件 (R 5 年度 31 件、R 4 年度 28 件、R 3 年度 9 件、R 2 年度 19 件、R 元年度 39 件、H30 年度 31 件、H29 年度 31 件、H28 年度 32 件)、無断外出 (飛び出し) 2 件 (R 5 年度 3 件、R 4 年度 3 件、R 3 年度 0 件、R 2 年度 2 件、R 元年度 14 件、H30 年度 2 件、H29 年度 2 件、H28 年度 14 件)、自傷他害 1 件 (R 5 年度 1 件、R 4 年度 3 件、R 3 年度 2 件、R 2 年度 3 件、R 元年度 3 件、H30 年度 7 件、H28 年度 4 件)、のど詰め 0 件 (R 5 年度 7 件、R 4 年度 3 件、R 3 年度 3 件、R 2 年度 5 件、R 元年度 5 件、H30 年度 6 件、H29 年度 6 件、H28 年度 1 件)、服薬事故 0 件 (R 5 年度 0 件、R 4 年度 0 件、R 3 年度 0 件、R 2 年度 1 件、R 元年度 5 件、H30 年度 4 件、H29 年度 7 件、H28 年度 6 件) となっています。

令和 6 年度に飲酒をされた方が 4 人 (R 5 年度 1 人、R 4 年度 3 人、R 3 年度 3 人、R 2 年度 2 人、R 元年度 1 人、H30 年度 1 人、H29 年度 0 人、H28 年度 0 人) おられました。

転倒事故は、心身能力の低下と精神薬や睡眠薬服用あるいは喫煙による朦朧とした中での転倒事故であります。令和 5 年度と令和 6 年度は QC 活動で転倒防止について活動を実施しましたが、転倒要因の分析は進みましたが、入所者様の高齢化による心身能力の低下のため、有効性のある対策を打ち出すのはなかなか難しい状況にあります。しかしながら転倒に対する職員の意識は従前よりも向上しているのは間違いなく、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われます。

のど詰め事故は、高齢者の多い施設では、これまた重い課題です。幸いにも、見守りの徹底と職員全員が日赤救急員養成講習会を受講していることで、的確な対応ができており、事なきを得ています。今後も、いざという時のため、講習会へ確実に派遣して参ります。

令和 6 年度は、4 人の方が飲酒をされています。うち 2 人の方は居宅生活訓練中に飲酒され、1 名の方は居宅生活訓練者に酒の購入を頼み、真和館内で飲酒され、1 名の方は通院時に職員が目を見送ったすきに近くコンビニで飲酒されました。令和 6 年度は居宅訓練をされている 2 人ともに飲酒をされており、アルコール依存症の回復支援の難しさを痛感しました。

アルコール依存症専門施設をめざしている真和館として、入居者の飲酒事故が令和 3 年度より引き続き発生しており、実に残念なことであります。

※平成 30 年度・令和元年度の飲酒事故は、病院受診時に手指消毒剤という異物を飲まれ、令和 2 年度の飲酒事故は病院入院中に飲酒され、真和館に帰ってから散歩中に飲酒されたという事故でした。令和 3・4 年度もそれぞれ 3 人、令和 5 年度は 1 人の方が飲酒されております。

服薬事故は、令和 5 年度は 1 件でした。服薬事故ゼロをめざし、改めて、気を引き締めた取り組みをして参ります。

インシデントは 67 件、その内の実に 50 件が転倒であり、転倒が大半を占めております。

無断外出（飛び出し）が令和 6 年度は 6 件となっています。無断外出の過半数は認知の低下によるものでした。

飛び出し防止には、平成 29 年 2 月 24 日に国の補助を頂き設置した防犯カメラが大変役立っています。

しかし、カメラ数が少ないため、見えないところも多く、事故の原因究明ができないこともよく、発生しました。

そこで、令和 3 年度に従来の防犯カメラの外に、新たなカメラを導入し、カメラ数を増やすことになりました。

そのために、カメラの設置台数も増えますので、従来のカメラ 8 面は館外の不審者の侵入や飛び出し防止専用に変化し、新たなカメラ 13 面は、館内の転倒や服薬ミスの原因究明や飲酒事故や暴力防止専用にすることになりました。

このようにカメラの設置台数も増えましたが、常時確認するわけでもないため、無断外出（飛び出し）を 100% 防ぐことはなかなか難しい状況です。

1 1) 事故発生の状況

	事故の種類	アクシデント	インシデント	合 計
1	転倒・転落	1 7 件	5 0 件	6 7 件
2	無断外出（飛び出し）	2	6	9
3	所在不明	0	0	0
4	自傷・他害	1	0	1
5	喉詰り、誤嚥、異食	0	3	3
6	飲酒	5	3	8
7	服薬（誤薬、管理ミス等）	1	1	2
8	入浴	0	0	0
9	火器及び火の始末等	0	0	0
10	火傷	1	1	2
11	金銭管理ミス	0	0	0
12	設備（誤操作等）	0	0	0
13	感染	0	0	0
14	交通事故	0	0	0
15	処遇・引き継ぎミス	0	0	0
16	窃盗	0	0	0

17	その他	0	3	3
	合 計	2 7	6 7	9 4

8 開かれた施設をめざして

(1) 地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、例年、ドンドヤ（令和2～6年度は中止）、阿蘇草原の野焼き、地域清掃（春・夏の区役）、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

地域住民の方の高齢化とともに、これらの諸行事を地域で維持するのが次第に困難になりつつあるというお話を伺っていますので、真和館としてもできるだけ人手を出し、お手伝いできればと思っています。

しかし、開催日が殆ど日曜日になりますので、職員の休日との兼ね合いもあり、支援にも制約があります。

また、例年通り地域の方からサツマイモなど地域の特産物をいただきました。心から感謝しているところです。

なお、年に4回開催している「心みがきの講演会」には、地域のみならず、みなさまにも参加のご案内をしていましたが、コロナ禍（令和2年度）以降は、中止としております。

(2) 自助グループとの交流

真和館のボランティアとの交流の最大の特色は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、アルコールは勿論のこと、薬物やギャンブル依存症の当事者の方が、ボランティアで定期的にメッセージミーティングをしていただいていることにあります。

また、九州内は勿論のこと、東京や北海道（令和元年度）あるいはアメリカからわざわざお出で頂いて体験談や講演をして頂くこともあります。

一方、真和館からも沢山の入所者の方が、地域で開催されている断酒会、AAミーティング、さらには、県内は勿論のこと九州内で開催される様々なイベントにも参加させて頂いています。

このような交流があつてこそ、アルコール・薬物・ギャンブル依存症からの回復が可能であり、自助グループの交流や支援が無ければ、依存症からの回復という目的は成し遂げられません。

(3) ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページ、さらには、決算状況や施設の概要を熊本県や全国経営協のホームページでも公開しています。

真和館のホームページは長年ホームページビルダーを使用して公開してきましたが、令和6年度より新たなホームページを立ち上げました。ホームページは施設を知る上での重要なアイテムであり、今後とも真和

館の取組を発信していくため、確りと更新して参ります。

（４）真和館だより「風の彩り」の発行

令和 6 年度も広報誌、真和館だより「風の彩り」を、2 回（7 月 1 日・33 号、1 月 1 日・34 号）発行することができました。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障がい、目を向けていただければと思いつつ編集しています。

平成 20 年度から発行しており、真和館の歩みや折々の状況が凝縮されたものになっております。

（５）実習生等の受け入れ

真和館は、研修生の受け入れ体制も整っており、依存症や精神障がいに関する支援のノウハウや実習に関する様々な資料も充実しており、実習生に取って役に立つ実習を提供できるのではないかと自負しています。令和 6 年度も令和 5 年度に引き続き、ソーシャルワーク（社会福祉士）の実習に、熊本学園大学の学生さんに 1 ヶ月間（8 月 19 日～9 月 23 日）来ていただきました。また令和 7 年度も熊本学園大学の学生 1 名を受け入れる予定です。

（６）真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって（18 分）」（平成 24 年度に作成）を上映しています。お蔭様で、入所を希望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。コロナのため、館内を案内できない時期には、特に、力を発揮しています。

9 運営体制の強化

（１）職員会議等

真和館は交代勤務のために意思疎通が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の 15：00 から 16：00 まで、基本、全職員の参加の下、職員会議を令和 6 年度は 32 回（R 5 年度 34 回、R 4 年度 39 回、R 3 年度 37 回、R 2 年度 41 回）開催し、施設の方針や職員間の意思疎通を図る場としています。

※水曜日は、朝はシーツ交換、午後は職員会議や Q C 活動などに充てています。職員の出勤者が多いということで、各種イベントも殆ど水曜日に開催されます。

さらに、真和館には、役付き職員で構成された幹部会議があり、令和 6 年度は 5 回（R 5 年度 4 回、R 4 年度 4 回、R 3 年度 8 回、R 2 年度 8 回）開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、重要物品や高額商品の

購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

介護業務につきましては、介護班会議を毎月 1 回開くようになっていますが、令和 6 年度は低調で 4 回（R 5 年度 8 回、R 4 年度 9 回、R 3 年度 12 回、R 2 年度 12 回、R 元年度 11 回、H30 年度 7 回・H29 年度 5 回）の開催となりました。

なお、真和館には、12 の委員会が立ち上がっていますが、職員会議に殆どの職員が出席するため、委員会は、職員会議を利用して行われます。人集めの苦労も無く、効率の良い運営ができます。

（委員会の名称）

- | | | |
|-------------|-----------|----------------|
| ・ リスク管理委員会 | ・ 苦情処理委員会 | ・ 衛生管理委員会 |
| ・ 防災対策委員会 | ・ 人権擁護委員会 | ・ 給食運営委員会 |
| ・ 介護支援専門委員会 | ・ 環境美化委員会 | ・ 広報委員会 |
| ・ 個人情報管理委員会 | ・ 賞罰委員会 | ・ 入所者サービス向上委員会 |

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ数を絞っています。平常時に活動している委員会は、リスク管理委員会、人権擁護委員会、衛生管理委員会、防災対策委員会、給食運営委員等限られたものだけです。

（２）職員研修

真和館は歴史の浅い施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積が、乏しいということで、職員研修には力を入れた取り組みをしてきました。

内容的には①外部への派遣研修、②外部講師による研修会、③施設内の O J T 研修や課題研修、さらには、④相談支援研修、⑤ Q C 活動、⑥自己啓発の支援など、どれをとっても充実した取り組みになっています。

因みに、コロナ禍（令和 2 ～令和 4 年度）は外出を控えていたため、研修費は低調に推移していましたが、令和 6 年度も令和 5 年度同様コロナ前にもどり、研修費は 1,914 千円（R 5 年度 2,102 千円、R 4 年度 1,283 千円、R 3 年度 800 千円、R 2 年度 544 千円、R 元年度 1,564 千円、H30 年度 1,424 千円、H29 年度 2,198 千円）となっています。

①外部への派遣研修

例年、数多くの職員を県、熊本市、全救協、九救協、熊救協、県社協、全社協、雇用環境整備協会、自助グループ等で開催される大小様々な研修会に職員を派遣しています。

外部研修はコロナのため令和 2 年度以降控えておりましたが、令和 5 年度から、少しずつコロナ前のように集合研修に参加し、40 件の研修会に 92 名（R 5 年度 120 名、R 4 年度 7 名、R 3 年度 5 名、R 2 年度 1 名、R 元年度 194 名、H30 年度 157 名、H29 年度 132 名）の職員が外部で開催された研修会に参加しました。

なお、令和 5 年度以降はコロナ下のため実施できていなかった以下の

研修も一部再開しております。

ア) 赤十字救急員養成講座

入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講座（3日間）」に派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。

コロナ禍で派遣できておりませんでした。令和6年度から派遣を再開し、6名の方が受講されました。

イ) 防火管理者資格取得研修

男性職員全員（女性は希望者）の防火管理者の資格取得をめざしており、新人職員は入社した年又は翌年には必ず研修に派遣しています。

令和4年度までは、2年度・3年度に引き続き、コロナの関係で派遣を中止しましたが、令和5年度は4名の男性職員を派遣し、男性職員全員が防火管理者の資格を取得しました。令和6年度に入職した男性調理員1名については令和7年度に研修派遣予定です。

ウ) 内観療法の研修

アルコール依存症等の回復支援のために、職員を内観療法の支援ができるように「集中内観（7泊8日）」や「1日内観」へ派遣しています。すでに、9名（H25・26・27・29・30年度・R5年度）の職員が指宿竹元病院や三和中央病院（長崎市）の集中内観を受講しています。

また、家庭の都合で集中内観を経験できない職員に対しては、希望すれば「一日内観」に派遣することになっています。平成28年度に4名、29年度に1名の職員を玉名市の蓮華院誕生寺内観研修所に派遣しています。

なお、令和2年度から4年度までコロナのため派遣を中止していましたが、令和5年度から再開し、令和6年度は職員1名と入所者1名を指宿竹元病院に派遣致しました。

エ) 依存症関連の研修会・大会

真和館は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、依存症関係の研修には、特に、力を入れています。そのため、自助グループ等が開催される研修会には、県内は基本、全ての研修会に参加させて頂き、九州内で開催される研修会にも、できるだけ参加することになっています。

令和2年度は、コロナの関係で派遣を中止しましたが、令和3年度になりますと、様々な研修会・大会等がオンラインで開催されるようになりました。そのため、これまで九州内で開催される研修会にしか、時間や費用の関係で参加できませんでしたが、全国各地から発信される様々な行事にも参加できるようになりました。また令和5年度よりコロナ以

前の状態に戻り、集合研修の参加を再開しました。

（令和6年度依存症関係研修会参加状況）

- ・ A A 健軍青空ミーティング
期 日 4月7日
場 所 熊本県野外劇場アスペクタ
参加状況 参加人数 2名
- ・ 依存症スタッフミーティング
期 日 5月9日、9月12日、11月14日、2月13日
場 所 熊本県精神保健福祉センター
参加状況 参加人数 2名、2名、1名、2名
- ・ 第22回あおば ミニ・オープンミーティング
期 日 5月18日
場 所 あおば病院
参加状況 参加人数 6名
- ・ 第33回 A A 九州・沖縄地域ラウンドアップ
期 日 5月31日～6月2日
場 所 霧島観光ホテル（鹿児島県霧島市）
参加人数 4名
- ・ 令和6年度「依存症支援者向け研修会」
 熊本市こころの健康センター主催
期 日 6月16日
場 所 熊本市中央公民館
参加人数 2名
- ・ 第33回 A A 熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング
期 日 8月25日
場 所 植木文化センター
参加人数 7名
- ・ ニュー鹿児島グループ 秋季イベント「伝統の分かち合い」
期 日 10月5日
場 所 天台宗南泉院・青少年研修センター（鹿児島市）
参加人数 2名
- ・ 第21回熊本アディクションフォーラム
期 日 10月14日
場 所 火の君文化センター（城南町）
参加人数 8名
- ・ 豆の木ネットワーク
 女性たちからの成長と希望のリレーメッセージ
期 日 11月13日
場 所 熊本市中央公民館

参加人数 2名

・ N P O 法人熊本県断酒友の会主催 阿蘇一日研修会

期 日 11月17日

場 所 国立阿蘇青少年交流の家

参加人数 7名

・ 致知会主催 第6回地域セミナー

期 日 11月17日

場 所 オンライン

参加状況 参加人数 8名

・ 第20回球磨・人吉地域合同断酒会

期 日 12月8日

場 所 人吉こころのホスピタル

参加状況 7名

・ A S K 依存症啓発セミナー「依存症とトラウマ」

期 日 3月9日

場 所 オンライン

参加状況 2名

オ) 精神障がい関係の研修会

精神障がい関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気（精神障害）に関する研修会」を始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市こころの健康センターなどの各種団体や病院が開催される様々な研修会に職員を派遣しています。

なお、令和2年度・3年度はコロナの関係で派遣を中止しておりましたが、令和4年度は1件だけ職員を派遣しております。令和6年度につきましては、サイコドラマ（心理劇）の研修会に3回、延べ8名の職員が参加しました。

カ) Q C 関係研修会への参加

真和館は（財）日本科学技術連盟 Q C サークル中部九州地区の幹事として参加させていただいておりましたが、平成29年度末に幹事を辞任させていただきました。ただ、中部九州地区が開催される研修会にはご案内頂くようになっていますので、様々な大会やセミナー（若葉セミナー・実践セミナー等）にも、計画的に職員を派遣し、Q C 手法を学ぶ場として活用させていただいています。

なお、令和6年度も、2・3・4・5年度に引き続き、コロナの関係で派遣を中止しました。

②施設内研修

ア) 課題研修

最近は、様々な介護技術や支援手法が、先進的な病院や施設で導入が試みられています。そこで、真和館としても時代に遅れないようこれらの新しい技術を介護・支援現場に取り入れるために始めました。

R4年度までは、毎週開催される職員会議の後半 30 分を利用し、時宜に応じた学びを深めていましたが、令和6年度は職員会議を1時間フルに施設の課題に対する会議に使うようになったため、課題研修の時間があまりとれませんでした。

※R4年度「アルコール依存症」(回復のためのミニガイドセット)

R3年度「統合失調症」

R2年度「パーソナリティ障がい」

R元年度「発達障がい」と「アディクション」

H30年度「クレプトマニア」

H29年度「ユマニチュード」

H28年度「クラフト」

イ) 相談支援研修会

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成23年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生(社会福祉士・独立行政法人国立病院機構 南九州病院元ケースワーカー)のご指導の下、5年間実施して来ました。

平成28年度からは、指導講師を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先生にお願いし、引き続き「相談支援研修会」を実施しています。

令和6年度も、コロナ下ではありましたが、例年通り対応困難な入所者の事例について、年4回(5月28日、8月27日、11月26日、3月6日)支援や介護の職員ができるだけ多く参加できるように、午前と午後の2班に分けて開催しています。

この種の研修会はあちこちで開催されており、どの研修会も時間切れで、導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちですが、本研修会は一人の入所者を様々な観点から分析することにより、入所者理解が深まる良い機会となり、即実践に繋がる研修会になっています。

ウ) 施設内における外部講師による研修会

真和館はアルコール依存症の専門施設と精神障がいに強い施設をめざしています。

ところで、その目標を達成するためには、職員の専門的な研修が欠かせません。そのために、令和3年度・4年度・5年度と外部講師を招聘し、専門的な研修に力を入れ始めたところでもあります。また、令和3・4年度はオンラインによる外部講師による研修が主流でしたが、令和5

年度から外部講師に来館頂いての研修となりました。

令和6年度は大きく分けて3つの実践的な研修を実施しました。

《一つ目が「CVPPP(包括的暴力防止プログラム)」の研修です》

ある精神科病院の広報誌でCVPPPを取り入れていますという言葉に出会い、調べてみますとCVPPPは、不穏な状態にある精神障がい者にどう対応し、どうケアするかというプログラムであることが分かりました。

早速、令和3年度に国立病院機構肥前精神医療センターのCVPPPトレーナ養成研修(4日間)に2名の職員を派遣しました。

引き続き、令和4年度には同研修に3名(うち1名はあそ上寿園)の職員を派遣するとともに、肥前精神医療センター看護師 永池昌博先生をお迎えして、CVPPPの理念を中心(若干の実技を含む)に、長時間(午前・午後の終日)の研修を2回実施していただきました。

また、オンラインで開催された九救協大会、熊救協・九救協合同研修会でも、CVPPPが取り上げられ、会場が真和館でしたので、こちらの研修会にも多くの真和館職員が参加いたしました。そのため、1年のうちにCVPPPの研修を4回も受けた職員が何人もいますし、真和館職員全てが何回かの研修に参加しています。

令和6年度も引き続き、CVPPPの理念の習得のため、2名の職員をCVPPPトレーナ養成研修に派遣するとともに、真和館に講師をお招きし、以下の内部研修を実施しております。

・包括的暴力防止プログラム(CVPPP)の理念を臨床で考える

日 時 11月6日 10:30～16:30

場 所 真和館学習室

講 師 国立病院機構 肥前精神医療センター 永池昌博様

参加人数 12名

・包括的暴力防止プログラム(CVPPP)の理念を臨床で考える

日 時 2月12日 10:30～16:30

場 所 真和館学習室

講 師 国立病院機構 肥前精神医療センター 永池昌博様

参加人数 12名

《二つ目が「アルコール依存症」の研修です》

令和6年度は令和5年度に引き続き、アルコール依存症の大家である、元九州ルーテル学院大学教授の岡田洋一先生をお招きし、入所者様向けの研修会(午前)と職員向けの研修会(午後)の2回の研修会を同日に実施頂きました。入所者様向け研修では、アルコール依存症の基礎知識と回復についてお話し頂き、職員向け研修では、アルコール依存症の基礎知識と支援についてお話し頂きました。

日 時	3 月 12 日
	入所者様向け 10 : 15 ~ 11 : 45
	職員向け 13 : 30 ~ 15 : 30
場 所	真和館学習室
講 師	元九州ルーテル学院大学教授 岡田洋一様
参加人数	入所者様向け（入所者 9 名、職員 7 名）
	職員向け （職員 15 名）

《三つ目が「精神疾患」の研修です》

真和館の入所者の大半の方々は様々な精神疾患をお持ちです。そのため入所者様向けに様々な内部の学習会を実施しておりますが、令和5年度より熊本学園大学の城野匡教授（精神科医）をお招きし、精神疾患についての研修会を実施しました。本研修会は、職員だけでなく、真和館入所者の当事者もご自身の疾患の理解を深めるために、一緒に研修を受けることにしております。令和5年度は「統合失調症」、令和6年度は「うつと双極性障害」について研修会を開催しております。

・うつ病（抑うつ症）、躁うつ病（双極症）について

日 時	2 月 26 日 13 : 30 ~ 15 : 00
場 所	真和館学習室
講 師	熊本学園大学教授 城野匡様
参加人数	15 名

エ) OJTへの取り組み

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、「真和館の施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」又は「致知出版社の明日を開く言葉」のどちらかを、隔月ごとに斉唱することにしていきます。

また、理事長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や致知会の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題したA4一枚の文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、令和7年3月末まで、228回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議にも、アルコール依存症、精神がい、介護、感染症、人権問題などTPOに応じた様々な学習もしています。

新規採用職員に対しては、介護関係のマンツーマンの指導を行うとともに「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の实地研修も実施しています。

オ) 目標管理

施設長と職員のみなさんとの対話を促進し、①仕事に対する基本的な考え方にズレが生じないように、また、②一人ひとりの職員に的確なアドバイスができるようにという観点から、「来週の目標と今週の振り返り」という目標管理シートを職員のみなさんに、毎週作成してもらい、施設長経由で理事長まで提出してもらっています。

職員のみなさんからは、仕事に対する様々な意見が出て来ており、理事長自ら、一々丁寧に自分の考えを書いて返しています。ただ、毎週確実に出して来られる方から、出されない方まで様々です。一切、強制しませんので、年々提出される方の数が減っています。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長が職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めています。

(3) 自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当（公認心理師・月25,000円、社会福祉士・月17,500円、精神保健福祉士・月17,500円、社会福祉士+精神保健福祉士・月20,000円、介護福祉士・月8,000円）や資格取得手当（月5,000円）の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて1週間程度休みを取ることが出来るようリフレッシュ休暇の中に試験前休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

なお、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

(4) QC活動

真和館の介護・支援の現場における問題点は、歴史の浅い新設の施設であるため、現場力や支援手法が無いことでした。

そのために、施設開設の翌年、平成19年度から「QC活動」に取り組み始め、「改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生（九州NEC出身）」のご指導の下、倦まずたゆまず活動を続け、「第18期発表大会」を令和7年3月20日に終了したところであります。

真和館における独自の入所者サービスは、このQC活動の中から生まれてきたものであり、介護・支援部門では、真和館独自の様々な介護・支援のツールが創造され、調理部門では美味しい食事を低コストで、しかも、清潔な環境で提供できるようになり、医務部門では服薬管理体制が整い、誤薬や飲み忘れが少ないシステムが確立するなど数々の成果を上げています。

このように、ＱＣで開発された手法が、今の真和館の運営を支える柱になっていますし、これからも、今後の真和館で発生するトラブルや困難な課題もＱＣ活動を通して解決して行くことになると思われます。

なお、令和３年度から、両施設で相談の上、「言葉使い」という同じテーマを取り上げるという新たな活動も始まり、更に令和５年度は、福祉の世界での「マナー」に目を向け、そしてマナーだけでは成り立たない「ホスピタリティ」について取り組みました。

また令和６年度より精神障がい者の支援の勘所にホスピタリティが合流し、よりよい入所者支援の向上を目指しています。

《令和６年度ＱＣ活動テーマ一覧》

＜真和館＞

- ・第Ⅲ期 支援の勘所～支援の在り方～
- ・ＳＤＧｓ（節水・節電）への取り組み２nd
- ・館内の整理、整頓、清掃、清潔、しつけ
- ・フットケアサロン３～足から健康に
- ・業務改善～業務の見える化と脱属人化
- ・調理業務改善～非常時対応
- ・転倒防止２nd

＜あそ上寿園＞

- ・丁寧な未然防止
- ・丁寧な未然防止②

（５）５Ｓ活動

「環境整備・５Ｓ」は、介護の最も基礎的な現場力です。５Ｓができていない職場で、どんな素晴らしいシステムやノウハウを確立し、成果を上げても、これは一朝のあだ花にしかすぎません。その意味で５Ｓにどう取り組むかが、真和館にとって、施設開設以来の重要な課題となっていました。

そのため、整理・整頓や施設の臭い対策をテーマとしたＱＣ活動チームが、次々と発足しました。

しかし、ＱＣ活動が終わると次第に萎んでいってしまうという繰り返りで、なかなか、定着できない状況にありました。

人は、安きに付くという残念な習性のために、いくら笛吹いても５Ｓどころか、最も基本である掃除さえ、行き届いていませんでした。

この根本原因は、８時間の勤務時間に１時間という掃除の時間を組み入れてあるのに、真剣に掃除をするという習慣が、身についていないからだと思われました。

そこで、平成２９年の夏、暑い最中ではありましたが、副施設長が率先して、まずは廊下やトイレなどの公共部門の掃除を徹底的に始め、施

設長も掃除のまねごとを始めました。それを見た職員のみなさんも「これは大変だ」と掃除に対する真剣さが次第に出て来て、汗びっしょりとなりながら、掃除をされるようになりました。そして半年もすると、綺麗になった廊下やトイレの掃除ですから随分と楽になり、今では、居室や見えないところの掃除に力を振り向けることが課題になって来ました。

5 S 活動に取り組み始めやっと 4 年目にして、5 S らしい取り組みの片鱗が見え始め、10 年目の令和 6 年度も綺麗で匂いのしない真和館がなんとか、低レベルの状態ではありますが維持できています。

今後はさらに、職員一同「心をみがき・施設をみがき・技法をみがく」を合言葉に「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の 5 S に確り取り組み、現場力のある真和館を創って行きたいと願っています。

（6）データバンク知恵袋

真和館の介護・支援のソフトは、市販のソフトである「サイボウズ」で、公用車の管理、入所者や職員の日程管理、介護や支援の重要伝達事項等の管理を行っています。

また、介護業務や支援業務は、施設内で独自のシステムをつくり運営しています。そうした中、「平成 25 年度事業計画」で、一人ひとりの入所者情報を集めて、データバンクをつくり、①事務処理の合理化と、②集まったデータを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

その結果、アクセスを利用することにより、日誌に打ち込めば、そのデータがあちこちに飛ぶので、事故報告書、イベント報告書など様々な項目ごとに打ち込む必要がなくなり、データ打ち込みの省力化が達成できました。

また、27 年度からは、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が、人をキーワードに検索ができるようになりました。

ここに、データバンク知恵袋が完成し、集積されたデータを目的に応じ、効率的に集計・活用できるようになりました。

なお、令和 6 年度は日誌やフェイスシートの項目などを見直し、使い勝手が良くなるよう改良を加えております。

Ⅲ あそ上寿園の事業報告

1 入所・退所の状況

平成 30 年 3 月 9 日に熊本県から施設が認可され、3 月 12 日から入所開始となりました。3 月 31 日までに待機者全員の入所が終わり、平成 30 年度は 48 名でスタートしました。数ヶ月は多少の入れ替わりがありましたが、同年度 9 月 1 日に定員一杯の 50 名に達しました。

その後、在籍者数は 48 名～50 名を推移しておりましたが、令和 5 年度には病状悪化による長期入院と死亡による退所者が続きました。

その結果、令和 6 年度のスタートは定員 50 名に対し、在籍者数 46 名となり、その後、一時的に 44 名にまで落ち込み、危機感を持たざるを得ない状況がしばらく続きました。

令和 6 年の年末頃から、入所希望の申請が増え始めました。令和 7 年度のスタートは満床の在籍者数 50 名の予定です。

1) 令和 6 年度在籍者数の推移実績

令和 7 年 3 月 31 日

月	1 日付の在籍者数 (男・女)	退所	入所	退所の理由内訳
4 月	46 (16.30)	0	1	
5 月	47 (17.30)	2	0	入院 2 名
6 月	45 (16.29)	1	0	入院 1 名
7 月	44 (16.28)	0	0	
8 月	44 (16.28)	0	0	
9 月	44 (16.28)	0	1	
10 月	45 (17.28)	0	3	
11 月	48 (20.28)	0	0	
12 月	48 (20.28)	1	2	死亡 1 名
1 月	49 (21.28)	0	1	
2 月	50 (22.28)	1	0	長期入院
3 月	49 (22.27)	1	1	長期入院

2 入所者の状況

養護老人ホームは、本来は身のことは自分でできるという方を想定した施設であります。(阿蘇郡市の入所判定会では要介護 2 以下の方が対象となっている。)

しかし、実際には支援を多く必要とされる対象者が多く、服薬管理、金銭管理、健康管理に加え、衣類や居室整理、入浴等、生活全般の支援が必要となっています。

障害をお持ちの方がおられますが、障害者手帳を取得していない方が

多いです。

認知症の方も多数おられます。その方々の問題行動として敷地外への徘徊により安全性に問題のある方や行方不明のリスクが高い方、他入所者の居室に入り人の物を持ち出してしまう方、トイレ以外の場所に放尿便される方、喧嘩や攻撃性が高く暴力行為に発展する傾向の方、居室の清潔や身体の清潔が保てない方、入浴拒否が続く方、せん妄（特に夜間せん妄）が出現する方などが挙げられ、その対応に苦勞しているところ

です。
令和 7 年 3 月 31 日現在の入所者の年齢や障害者手帳取得者等の状況は次の通りです。

2) 年齢別内訳

令和 7 年 3 月 31 日

年齢	男	女	合 計
65～69歳	3	0	3
70～74歳	4	0	4
75～79歳	4	5	9
80～84歳	2	4	6
85～89歳	1	7	8
90～94歳	7	7	14
95歳以上	1	4	5
合 計	22名	27名	49名

100歳以上：男104歳×1名、女103歳×1名、101歳×1名

平均年齢：85歳

3) 要支援・要介護の区分

令和 7 年 3 月 31 日

区分	該当者数
要介護 5	0
要介護 4	0
要介護 3	1
要介護 2	8
要介護 1	3
要支援 2	1
要支援 1	0
合 計	13

4) 障害者手帳取得者数

令和 7 年 3 月 31 日

手帳の種別と等級	該当者数
精神障害者保健福祉手帳 2 級	1
療育手帳 A 2	1
身体障害者手帳 1 級	1
身体障害者手帳 2 級	3
身体障害者手帳 3 級	2
身体障害者手帳 4 級	2
身体障害者手帳 5 級	0
身体障害者手帳 6 級	1
合 計	11

5) 身元引受人

令和 7 年 3 月 31 日

身元引受人あり	40
身元引受人なし	10

6) 後見人制度利用等

令和 7 年 3 月 31 日

保佐人あり	0
後見人あり	1

3 日常の生活支援について

養護老人ホームは、環境上、経済上、居宅で暮らしていけない方に、住まいの場を提供するのが本来の目的であります。

あそ上寿園はこの理念・目的を大事にし、入所の皆様が、ゆっくりとおだやかに「自分の家」に居るような安心した気持ちで暮らして頂けるような介護・支援をめざしています。

入所の皆様は、元々、阿蘇市にお住まいの方がほとんどであります。従いまして、お互いに親類縁者であったり、近隣の顔見知りや幼な馴染みだったりすることも多いようです。また、交流会や見学等に来園される方々の中にも知り合いが多く、和やかな雰囲気になっています。このため、家族的な雰囲気が強く、お互いの気心も分かり、精神的にも安心感があるのではないかと思います。

そうした意味で、地域に根差した色合いが濃い施設であり、阿蘇市御当局の支援も相まって、施設運営もやり易い状況にあります。

(1) 新型コロナ・インフルエンザ等の感染症対策

ここ数年は新型コロナ感染防止のため、入所者様を始め各関係者様には大変なご不便をおかけしました。第 2 類の期間中は、お陰様で施設内にクラスターを発生させることなく、入所の皆様は一人も感染されませ

んでした。大変ありがたいことで奇跡的な事であると、心から感謝しております。

第5類に引き下げられた後に、クラスターが発生しました。また、その合間にインフルエンザA型に数名の方が感染されました。

いずれにしても、皆様が軽症で済みましたので安堵したところです。

新型コロナウイルスが消滅したわけではありません。インフルエンザにも注意が必要になります。予防接種、手洗い、手指消毒、マスク着用等、また、園内の掃除、園内消毒等をおこたらないよう、今後も危機感を持って当たらなければならないということになります。

病院受診につきましては、これまでと変わらず、各個人に合わせて、定期の受診、臨時の受診、緊急の受診などの対応をしています。

ご希望の方は各々で契約されて、外部事業所のデイサービス利用やリハビリの利用を再開しています。現在は6名の方が利用しておられます。新型コロナ感染拡大前は15名～20名ほど利用しておられました。中には週5日利用される方もおられました。新型コロナ感染拡大防止の対策として、デイサービスの利用等を控えていただきましたので、その間は園内でレクリエーション、入浴等を賄っておりました。その流れを受け、現在は個別の契約でデイサービスに出かける方が少なくなっています。

7) 1日の流れと職員の支援業務

時間の流れ	行事、業務の流れ
5:30～	起床（起床の声掛け、着替えの手伝い、トイレ促し声掛け、誘導、紙パンツ交換）
7:00～	食堂へ誘導 お茶セット、嚥下体操
7:30～	朝食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
8:30～9:30	外部デイサービス利用者のお出かけ、病院受診者の金銭取り扱い、後期高齢者医療被保険者証等の取り扱い、送り出し対応
8:30～	朝礼
8:45～10:30	掃除（食堂 談話コーナー トイレ 集会室等、レクリエーションの準備）
8:45～11:15	入浴（午前の部）火 金、（水分補給：お茶または水を脱衣所、集会室にて対応）
10:30～11:30	レクリエーション（午前の部）（水分補給：台車にお茶または水を用意し対応）
11:30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚥下体操
12:00～	昼食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）

13：30～14：10	食堂掃除、談話コーナー掃除
13：30～15：30	入浴（午後の部）月 火 木 金、（水分補給：お茶または水を脱衣所、集会室にて対応）
14：30～15：30	レクリエーション（午後の部）（水分補給：台車にお茶または水を用意し対応）
15：00～17：00	デイサービス利用者の帰園
16：30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚥下体操
17：15～	夕食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
18：20～19：00	イブニングケア
20：00～	眠前服薬（各居室にて服薬介助）
21：00～ 消灯時間	夜間対応（トイレ誘導 紙パンツ等交換、コール対応）
巡 視	20：00 22：00 0：00 3：00 5：00 随時

（２）給食

食えることは生きていく上で不可欠であり、楽しみのひとつでもあります。安定した食生活を営むことで豊かな人生、潤いのある生活、心身の健康を維持し、心穏やかに過ごすことが出来ます。

入所の皆様は、「三度の食事は何よりの楽しみ」と言われ、食堂まで足を運ばれます。皆様のそれぞれの嗜好に合った食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところです。特に行事食の提供時には手作りのカードにメッセージを添えて贈り、心を込めた取り組みをして参りました。このカードを大事にお持ちになり、居室の机に飾ってあるのを見かけるととても嬉しく思います。

8) アンケート調査

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

回	月	アンケート内容
第 1 回	10/10、10/15	1. ご飯、粥の炊き方と量について 2. おかずのかたさと量について 3. あそ上寿園の食事でもたたいメニューや新たに食べたいメニューはありますか。
第 2 回	2/27	1. 今の食事に満足していますか。 2. 春に食べたいメニューはありますか。 3. 夏に食べたいメニューはありますか。

9) 行事食

令和6年4月～令和7年3月

月	行事食名	メニュー内容
4/1	花見の季節（花見メニュー）	桜散らし寿司
4/15	お誕生会メニュー	赤飯膳、ケーキ
5/5	子どもの日節句メニュー	ピースご飯、柏餅
5/15	お誕生会メニュー	赤飯膳、ケーキ
6/10	入梅御膳	梅ご飯、あじさいゼリー他
6/15	お誕生会メニュー	赤飯膳、ケーキ
7/7	七夕様	七夕コロッケ、七夕ゼリー
7/15	お誕生会メニュー	赤飯膳、ケーキ
7/24	土用の丑の日	ウナギ丼
8/13	お盆料理	煮しめ他
8/15	お誕生会メニュー	赤飯膳、ケーキ
9/4	敬老祝賀会メニュー	栗赤飯、刺身他
9/15	誕生会メニュー	炊き込みご飯、炊き合わせ他
9/16	敬老の日メニュー	まき寿司
9/17	十五夜メニュー	サツマイモご飯、お月見すまし、白玉ぜんざい
9/22	秋分の日メニュー	きのこご飯、おはぎ
10/15	お誕生会メニュー	赤飯膳、ケーキ
10/31	ハロウィン	かぼちゃ料理、ハロウィンスイーツポテト
11/1	秋の季節メニュー	カキフライ
11/15	お誕生会メニュー	赤飯膳、ケーキ
11/27	秋の季節メニュー	カキフライ
12/15	お誕生会メニュー	赤飯膳、ケーキ
12/25	クリスマス	クリスマスセットメニュー
12/31	大晦日年越し	年越しそば
1/1	祝新年	おせち
1/7	七草	七草がゆ
1/11	鑑開き	ぜんざい
1/15	お誕生会メニュー	赤飯膳、ケーキ
2/2	節分	チラシ寿司、甘納豆
2/14	バレンタインデー	チョコレートデザート
2/15	お誕生会メニュー	赤飯膳、ケーキ
3/3	桃の節句	チラシ寿司、ひなあられ
3/5	サンゴの日 コーラル風カクテルゼリー	エビピラフ、鶏のから揚げ、 コーラル風カクテルゼリー
3/9	創立記念日お祝い	お祝いメニュー

3/15	お誕生会メニュー	赤飯膳、ケーキ
3/20	春分の日	おはぎ

10) 栄養及び食事形態

令和6年4月～令和7年3月（平均）

平均栄養所要量	
エネルギー	1,499kcal
炭水化物	239.0g
蛋白	56.3g
脂質	39.6g
カルシウム	678.2mg
食塩	8.1g
食物繊維	16.2g

特食	
糖尿病	0食
減塩	13食
肝臓病食	0食
エネルギー制限食	0食
脂質異常食	1食
合 計	14食

食事形態	
粥食	4食
ミキサー食	1食
極きざみ食	0食
きざみ食	2食
一口大	14食
二度炊き	10食
合 計	31食

（3）入浴

入浴日：月・火・木・金

時 間：午前の部 8：45～11：15 午後の部 13：30～15：30

土・日：希望者（受診、透析の関係）個浴 シャワー浴 足浴

ほとんどの方が介助を必要とされます。衣類の着脱から手引き歩行、洗身、洗髪、ドライヤー乾燥など、一連の流れをスムーズに行い、安心安全に入浴ができるように支援しています。

入浴拒否をされる方もおられますので、タイミングを見計らい職員を変えながら何度も声掛けを行うなどの対応をしています。

11) 入浴実施状況

令和6年4月～令和7年3月

月	入浴回数（日数）	入浴者数（延べ人数）
4月	18回	280人（デイサービス利用者は含んでいない）
5月	18回	298人（デイサービス利用者は含んでいない）
6月	16回	314人
7月	18回	343人
8月	18回	342人
9月	17回	330人
10月	18回	342人
11月	18回	346人
12月	18回	374人
1月	18回	380人
2月	16回	313人
3月	17回	336人
合計	210回	3,998人

（４）レクリエーション

当施設のレクリエーションは、午前の部と午後の部に分け1日2回実施しております。途中で休憩時間を取り、気分転換を図りながら給水の時間を設けています。

レクリエーション種目を大別すると、①運動系、②音楽系、③学習系、④イベント・交流会・行事等になっています。感染症等の感染拡大が心配されるようなときは、対面集合のレクリエーション、イベント等を中止し、その代わりとして、昭和の歌謡曲集を館内放送で流すことにしております。（耳レク）入所の皆様は自室で口ずさむ方などされ、たいへん好評でした。午前と午後にそれぞれ60～90分のプログラムで放送しました。

12) レクリエーション、イベント等実施状況

令和6年4月～令和7年3/15

月 種目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
卓球 バレー	1	4	4	1	1	4	4	5	3	0	0	0	27
風船 バレー	5	6	4	4	3	5	4	4	3	6	7	8	59

体操・ 遊具競技	8	3	3	1	1	3	5	4	5	5	5	3	46
カラ オケ	8	8	9	2	3	9	5	8	9	8	7	10	86
合唱体操	3	3	5	3	4	3	5	4	4	4	3	2	43
映画	13	14	13	7	37	11	15	12	15	11	12	13	173
学 習 ペン 字塗り絵	20	22	21	10	13	21	22	22	20	18	16	17	222
耳レク 館内放送	0	0	0	30	0	2	0	0	4	2	6	2	46
誕生会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
イベント	1	1	0	1	0	2	0	0	1	1	0	1	8
交流会	0	0	0	3	1	1	1	0	1	2	0	0	9
合計	60	62	60	63	64	62	62	60	66	58	57	57	731

※イベント、交流会内訳

【イベント】

4/23（火）・熊本地震 DVD 視聴（避難訓練）
5/14（火）・お菓子作り
7/30（火）・食中毒学習会（手洗い他）
9/4（水）敬老祝賀会
9/4（水）あそ上寿園ねんりんピック（紅白運動会）
12/22（日）クリスマス会：カラオケ大会
1/1（水）新年の集い
3/9（日）創立記念式、創立記念風船バレー大会

【交流会】

7/3（水）10：00 乙姫保育園様と七夕交流会
7/3（水）11：00 びよびよ広場様と七夕交流会
7/17（水）救命講習会：講師：中部消防署・座学と実技（心臓マッサージ）

地域の自治会様、民生委員様、老人会様参加（全 20 名参加）

8/3（土）地域子ども会による夏祭り子ども神輿担ぎ

9/13（金）びよびよ広場様敬老会のお祝交流会

10/30（水）ハロウィーン仮装パーティーびよびよ広場様

12/19（木）参加の会様による門松飾り作成設置

1/12（日）参加の会様による門松飾り解体・撤収後どんどこやへ

1/22(水)乙姫保育園様による DVD（園の様子）の贈呈があり

（５）施設行事・イベント、地域交流

（施設行事・イベント）

入所者の皆様に穏やかな生活を送って頂けるよう、そして楽しんでいただけるように施設行事・イベントの開催に力を入れています。

毎月 15 日には誕生会を開催し、昼食に赤飯をお出しすることにしてあります。年代や地域性から、赤飯については格別の思いやイメージが伺え大変喜んでいただけます。

当施設の大イベントであります、9 月の敬老祝賀会・あそ上寿園ねんりんピックは盛り上がり、皆様それぞれに楽しめました。

なお、7 月に予定していた七夕運動会（あそ上寿園オリンピック）は職員数名が新型コロナに感染したため中止としました。

13) 施設行事・イベントの実施状況

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

日 時	名 称	内 容
4/23(火) 避 難 訓 練	震災 DVD 視聴会 (研修、勉強会)	平成 28 年熊本地震の DVD を放映し、災害に対する関心を高め、日頃の備え、心構えを学習する。阿蘇の被災の様子を視聴されました。
5/14(火)	お菓子作り	ビスケット(クッキー)に思い思いのトッピングや飾りを入れ、その後の試食会と合わせてお楽しみ会となりました。
7/30(火)	食中毒学習会 DVD 動画視聴、 栄養士の話 (研修、勉強会)	食中毒について動画視聴と栄養士による講話、手洗いについてわかりやすく説明
9/4（水）	敬老祝賀会来賓： 熊本県議：岩本様 乙姫区長：中村様	敬老祝賀会を開催し、来賓の方に祝辞をいただきました。米寿、2 名、卒寿 1 名の方々には記念品を贈呈。全員の皆

		様にお祝いの品を贈呈しました。
9/4（水）	あそ上寿園ねんりんピック開催（運動会）	祝賀会終了後、恒例となっているあそ上寿園ねんりんピック（運動会）を開催した。紅白に分かれ、綱引き、玉入れ、レッツウェーブの3種目を競いました。
12/22（水）	クリスマス会	紅白カラオケ大会
1/1（水）	新年の集い	歌2曲（お正月、1月1日）新年のあいさつ、絵馬書き、茶話会、新年にまつわるゲーム、福笑い、クイズ、富士の山を歌って閉め、大いに盛り上がりました。
3/9（日）	創立記念式 風船バレー大会	創立記念式と創立記念風船バレー大会を開催しました。4チームで競い合い、決勝戦は最後の1点まで大接戦となり大変な盛り上がりでした。

（地域交流）

オープン当初から、地域の保育園様や隣接するびよびよ広場様、そして地区の方々との交流を図って参りました。新型コロナが5類に引き下げられましたので、交流の場を設けることに厳しい制限がなくなり、入所の皆様のお楽しみの時間が増えました。感染防止に努めながら、地域交流を図っているところです。

乙姫保育園様や隣接するびよびよ広場様との交流が主流になっています。

7月には、地域の方（自治会様、民生委員様、老人会様他）を対象に救命講習会を開催しました。

中部消防署から講師としてご来園いただきました。

14) 地域交流の実施状況

令和6年4月～令和7年3月

日 時	名 称	内 容
7/3（水） 10：00	乙姫保育園様と交流会 （地域交流）	乙姫保育園様と交流会開催：七夕飾りの交換、一緒に七夕を歌い、写真撮影等を楽しみました。
7/3（水） 11：00	びよびよ広場様と交流会 （地域交流）	びよびよ広場様と交流会開催：七夕飾りの交換、一緒に七夕を歌い、写真撮影等を楽しみました。
7/17（水）	救命講習会 中部消防署から	地域の方を対象に開催：中部消防署から講師として来ていただき、座学、心臓マ

	講師氏として来ていただいた。 (地域交流)	ッサージなどの実技の講習会を開催しました。地元の自治会関係の方や民生委員の方、20名ほどの方が参加されました。
8/3(土)	地域子ども会による夏祭り子ども神輿担ぎ (地域交流)	地域子ども会による子ども神輿かつぎ練り歩き、敷地周辺を練り歩いていただきました。
9/13(金)	ぴよぴよ広場様敬老のお祝い交流会 (地域交流)	ぴよぴよ広場様から12～13名の方が来園：敬老のお祝いに手作りのカードや飾り物をいただき、交流会を開催しました。
10/30 (水)	ぴよぴよ広場ハロウィン仮装行列(地域交流)	ぴよぴよ広場様からハロウィン仮装行列(25～30名)で来園され、当施設入所の皆様からお菓子等のお土産が手渡され、交流を図り盛り上がりました。
12/19 (木)	参加の会様による門松飾り	地域有志のメンバー・参加の会様による門松作成、設置しました。
1/12(日)	参加の会様による門松撤収	地域有志の方々・参加の会様による門松飾の解体・撤収後、どんどやへ移送。
1/22(水)	乙姫保育園様と交流会(地域交流)	乙姫保育園様によるDVD(園の様子)を贈呈され入所者の皆様で受け取り、記念撮影等で交流を図った。その後、早速、視聴し、入所の皆様はたいへん喜ばれました。

4 安全・安心な生活

(1)健康管理(受診等の対応、入院の状況、救急搬送状況)

入所当初からほとんどの方が何らかの医療機関に掛かっておられ、入所後も受診を継続されますので、その方に応じ服薬管理を含め健康管理に努めています。

養護老人ホームの場合、原則として受診は自分ですることになっており、病院の送迎車を利用、あるいは、ご家族の引率やご自分で介護福祉タクシー等を利用し受診しておられます。中には、家族の支援が得られない方もおられます。また、どうしても都合のつかない方もおられ、その場合は施設から引率するなり対応をとっています。

なお、受診後の病状の確認や処方の確認、医療費の支払い等の必要なことは看護師を中心に支援をしています。

15) 受診等の対応件数

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

月	受診等対応件数	透析治療者数
4 月	101 (昨年 73)	火. 木. 土 : 1 名
5 月	92 (昨年 101)	火. 木. 土 : 1 名
6 月	85 (昨年 85)	火. 木. 土 : 1 名
7 月	79 (昨年 65)	火. 木. 土 : 1 名
8 月	63 (昨年 83)	火. 木. 土 : 1 名
9 月	68 (昨年 60)	火. 木. 土 : 1 名
10 月	74 (昨年 97)	火. 木. 土 : 1 名
11 月	110 (昨年 93)	火. 木. 土 : 1 名
12 月	70 (昨年 101)	火. 木. 土 : 1 名
1 月	63 (昨年 76)	火. 木. 土 : 1 名
2 月	65 (昨年 84)	火. 木. 土 : 1 名
3 月	76 (昨年 74)	火. 木. 土 : 1 名
合計	946 (昨年 992)	

16) 救急搬送状況

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

月	件 数	搬 送 状 況	搬 送 後 状 況
4 月 (昨年 0 件)	4 件	①4/9 (火) 日中、救急搬送後帰園されたが、悪化したため再度受診の結果、入院となった。 ②4/25 (木) 日中、1 名は外出先理髪店で意識消失し救急搬送 ③4/25 (木) 深夜 1 名は、下痢、嘔吐により救急搬送 ④4/30、日中、胸が苦しいと訴えあり救急搬送、その後落ち着かれ帰園された。	入院 入院 入院 帰園
5 月 (昨年 1 件)	2 件	①5/13 (月) 日中、受診後帰園され、その直後に意識消失され救急搬送。 ②5/25 (土) 午前 8 時頃、体調不良により意識朦朧、目を開けることもできず、返事もできない状態、持病の悪化	入院 入院

6 月（昨年 0 件）	0 件		
7 月（昨年 3 件）	1 件	①7/15（月）日中、足が痛い と倒れておられ救急搬送。診 断名：偽痛風。	入院
8 月（昨年 3 件）	1 件	①8/2（金）日中、居室で転 倒されており救急搬送。	入院
9 月（昨年 0 件）	1 件	①9/21（土）日中、デイス ービス利用中に転倒し救急搬 送	入院
10 月（昨年 0 件）	0 件		
11 月（昨年 3 件）	2 件	①11/14（木）日中、居室で 倒れておられた。足、腰等の 痛みを訴えられた。 ②11/29（金）肺疾患のため 救急搬送	入院 入院
12 月（昨年 1 件）	2 件	①12/16（月）阿蘇温泉病院 から熊本中央病院へ手術の ため救急搬送。 ②12/19（木）日中、意識消 失のため阿蘇医療センター へ救急搬送。	入院 入院
1 月（昨年 2 件）	0 件		
2 月（昨年 5 件）	5 件	①2/16（日）転倒のため大阿 蘇病院へ救急搬送、入院 ②2/17（月）脳幹脳梗塞のた め阿蘇医療センターへ救急 搬送、入院 ③2/19（水）午前、気分不良、 意識朦朧のため坂梨ハート クリニックへ救急搬送、入院 ④2/19（水）夕方、家族の引 率により受診中、処方薬を過 剰服用されたようだ、という ことが判明し、阿蘇医療セン ターへ救急搬送となった。そ の後、帰園された。 ⑤2/24（月）深夜 3 時頃胸痛 により救急搬送、阿蘇医療セ ンター、帰園	入院 入院 入院 帰園 帰園

3 月（昨年 0 件）	4 件	①3/5（水）持病悪化 ②3/24（月）下肢動けない ③3/24（月）骨折 ④3/29（土）前回受診時の処 置の激痛	入院 帰園 帰園 入院
合計（昨年 21 件）	2 2 件		

17) 入院の状況

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

月	当月末の入院者数	当月新入院者数
4 月	1（昨年 6）	7（昨年 3）
5 月	2（昨年 5）	5（昨年 1）
6 月	1（昨年 4）	1（昨年 2）
7 月	5（昨年 4）	7（昨年 4）
8 月	3（昨年 7）	1（昨年 6）
9 月	2（昨年 4）	2（昨年 0）
10 月	3（昨年 2）	2（昨年 1）
11 月	2（昨年 5）	3（昨年 5）
12 月	4（昨年 6）	6（昨年 3）
1 月	2（昨年 10）	0（昨年 7）
2 月	6（昨年 6）	5（昨年 5）
3 月	8（昨年 6）	5（昨年 1）
合計	39（昨年 65）	44（昨年 32）

(2)夜勤体制

開所当初の夜間体制は宿直者 2 名としておりました。しかし、入所者の高齢化により、体調不良や認知症による夜間帯の排泄、徘徊等の対応が宿直体制では対応できない状態にありました。そこで阿蘇市福祉課に相談しお願いしたところ夜勤体制加算を付けていただくことになりました。平成 31 年 4 月から夜間勤務者 1 名と宿直者 1 名で夜間帯の対応をしているところです。

夜間帯のトイレ誘導、排泄介助等が主な業務となります。

また、夜間せん妄が出現する方もおられますので、その方に合わせて対応しているところです。

(3)衛生管理

新型コロナやインフルエンザなどの感染防止対策として、特に、毎日の掃除とアルコール消毒に力を入れています。また、手指消毒等の実施、受診等外出時にはマスク着用の徹底を図っています。

18) 衛生管理関係研修会（勉強会）開催状況

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

	日 時	内 容
第 1 回	4/3（水）	新人研修（他職員参加） ①あそ上寿園医療安全管理方針の読み合わせ ②現在入所者のインスリン施注方法（U様、N様） ③針刺し事故防止対策の説明等
第 2 回	6/5 （水）	新型コロナ流行の兆しについて：近隣施設で新型コロナが発生したということで、再流行の兆しがある。当施設でのアルコール消毒等の徹底を図り感染予防をお願いする。
第 3 回	6/7（金）	真和館入所者 1 名が新型コロナに感染した。気を引き締めなおして、消毒等を行い感染防止を徹底する。
第 4 回 入所者、職員合同	7/30（火） 14：30～ 14：50	食中毒についての勉強会、（入所者向け、職員も一緒に）栄養士から話をする。予防対策の動画視聴、適切な手洗いの動画視聴。
第 5 回	10/2（水）	①入所者健診について ②職員健診について ③インフルエンザ予防注射について（入所者） ③職員のインフルエンザ予防注射について
第 6 回	12/11 （水）	感染症：インフルエンザについて

(4)事故報告書、インシデント報告書の状況

令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月までの事故報告書（アクシデント）は 6 件です。

インシデント報告書は合計 70 件です。

内訳は以下の通りです。

19) 事故、インシデントの状況

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

アクシデント（事故）報告書	合計 6 件
転倒（体調不良による）	3 件
薬	1 件
誤薬	1 件
異食	1 件

合計	6 件
----	-----

インシデント報告書	合計 70 件
転倒（体調不良による）	50 件
転倒（環境等）	4 件
BPSD（無断外出）	13 件
ケア	1 件
火器取り扱い	1 件
その他	1 件
合計	70 件

(5)避難訓練

あそ上寿園では月 1 回の計画で避難訓練を実施しています。今年度前半の 7 月から 8 月にかけて、職員の新型コロナ感染と、その後に近隣の施設での感染拡大等を受け、拡大の兆しが予測されたので訓練を中止しました。

近年は、地震や水害の発生が頻発しています。このことを踏まえ、地震、水害を想定した避難訓練も実施しています。

また、自然災害や、感染症等の感染拡大時の B C P を想定しての訓練を兼ねています。

訓練の一環として、入所の皆様は平成 28 年熊本地震の DVD と九州北部豪雨による阿蘇市水害の DVD を上映し視聴していただきました。

20) 避難訓練実施状況

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

回・日	時	想定・訓練内容
第 1 回 4/23(水)	14:30～ 15:30	地震想定避難訓練、その後、熊本地震ドキュメンタリーDVD 上映 ☆自然災害時の B C P 訓練の想定
第 2 回 5/28 (水)	14:30～ 15:30	水害想定避難訓練、東側から水位上昇、集会ホールへ誘導（一時避難として）、その後二次避難の確認浸水への備え、確認等、その後九州北部豪雨、阿蘇市災害の記録 DVD を視聴していただいた。 ☆自然災害時の B C P 訓練の想定
第 3 回 6/25 (火)	14:30～ 15:00	喫煙場から出火～談話コーナーへ避難。放送の在り方について、聞き取りにくい。簡潔に放送する。〇〇が火事、〇〇へ逃げる。と言った感じで。後日職員会議で話し合う

		ことになった。
第 4 回 6/26 (水)	15 : 50～ 16 : 30	避難誘導の確認、放送の確認。〇〇で火事です。■へ避難してください。避難場所の名称がわかりにくい。日頃から何度もお伝えし、避難場所の名称を覚えてもらう。【〇〇で火事！東側避難口に逃げて！】といった具合に放送する。談話コーナーの非常口ドアキャップの開け方を確認するため、会議終了後、現場ドアの確認に行く。 ☆感染症の感染拡大時の B C P 訓練の想定
7 月	中止	職員：新型コロナ感染
第 5 回 8/26(月)	10 : 30～ 11 : 10	厨房から出火想定。西側が火元ということになり、食堂から遠い方向に逃げる。いざという時に避難訓練は役に立つ。
第 6 回 9/26 (木)	10 : 30～ 11 : 00	火災報知器 5 番、厨房で出火想定。聞き取りにくいので余分なことは放送せず、簡潔に、「〇〇から出火、〇〇へ逃げて」というようにする。遅出がいる時間の夜間想定
第 7 回 10/28 (月)	10 : 30～ 11 : 00	火災報知器 4 番点灯、談話室で出火想定。放送では火元と避難先を聞き取れない方が多く誘導が必要。入所者さんに園内を把握していただくこと、放送では余計なことは言わず、簡潔に放送することが反省点として挙げられた。日中と夜間：遅出がいる時間想定
第 8 回 11/20 (水)	15 : 00～ 16 : 00	消防署立ち合いの下、夜間想定訓練、その後、消火設備の説明、外部へ通報訓練、消火の練習等実施した。 ・火点より天井に届きそうな出火を確認。 ・夜勤者より宿直者へ初期消火指示 ・施設長に連絡。(連絡網スタート) ・排煙口開始(宿直者) ・避難誘導時には避難バッグを携帯する
第 9 回 12/18 (水)	10 : 30～ 11 : 00	火災報知器 4 番点灯を確認。談話コーナーで出火確認。日中想定
第 10 回 1/20 (月)	10 : 30～ 11 : 00	火災報知器 5 番点灯確認。厨房から出火確認。

第 11 回 2/28(金)	15:00～ 15:30	東側空き地から出火想定、日中想定、野焼きの季節であることや岩手県の山火事が鎮火しておらず燃え続けている現状を意識しての想定。
第 12 回 3/25(火)	14:30～ 15:30	学習室から出火、日中想定、全国で山火事が発生している。この2～3日は岡山の山林と愛媛の山林、そしてつい先日、坂梨で山林火災が発生したことを伝え、火気には十分気を付け、避難するときは慌てず、しかし急いで逃げるのが大事。火の元から遠くへ、館内だったら、外へ逃げる。その後、熊本地震のDVD視聴

(6) 苦情処理

苦情につきまして、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

21) 苦情

令和6年4月～令和7年3月

日 時	申出方法	内容：対応
4/13 (土)	本人からの申し出による	朝食後、申出者よりK職員へ「食堂に貼ってある」暴言を吐かないように」等の紙は誰が貼ったのか」とお尋ねあり。また「あの紙が意図することはなにか」とも問われたため、掲示は職員が行ったもので、貼付の意図は入所者の中にとりわけ暴言が多く周囲の方を不快にさせる方がおられるため、その方に向けたメッセージであることを説明したとのこと。 申出者より「コロナがあってから特に、俺たちは食堂では話すことはない。逆に職員の方が、よくしゃべっているのではないか」との返答があった。詳しく伺うと「食事の時(見守りの) 職員のうち、日によっては私語が多いことがある。中には俺たちのことを言っているのではないかというようなひそひそ話をしている職員もいる」とのこと。 申出者の既往症として統合失調症があり、被害妄想も見られる。それを踏まえ、職員が特定の入所者について、その眼前で悪口を言う

		ことは考えにくく、従前から意に沿わない職員への被害妄想である可能性が高いものの、本来の優先業務である「食事見守り」が疎かとなるような”私語”自体好ましくなく、また見守りが不十分になることによって入所者が喉詰め等の事故に遭遇することはけしてあってはならないことである。対応を職員間で共有し周知徹底すべく、K職員から聞き取った内容を施設長へ報告し、対応を協議。結果、申出者へ謝罪し、今後見守り職員にあっては業務に関する伝達等を除き、私語を厳に慎むよう対応を徹底することとした。また、当該ポスターについても悪口・暴言といったストレートなニュアンスではなく、柔らかい表現のものへ修正することとする。 申出者へ謝罪し、上記改善内容を伝えたと ころ「わかりました。それで良かです」とのことだった。
--	--	--

(7)サービスの質の向上・支援の質の向上を目指した職員研修

サービスの質の向上・支援の質の向上を目指して職員研修に取り組みました。

具体的な取り組みとして、引き続き社会福祉法人致知会主催の第 18 期 QC 活動に参加し、今期は「丁寧な未然防止」をテーマとして活動を展開してきました。

その他に、外部の研修（主に WEB 研修や動画視聴による研修）に参加し、職員員で共有しあい、各職員が自身の実績を積み上げ、サービスの質の向上・支援の質の向上を目指しております。

22) 職員研修会等（外部・内部）参加状況

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

日 時	研修名
5/15（水） 15：00 ～ 15：45 BCP 研修 1 ①自然災害等の 研修	BCP（事業継続計画）について（①施設運営基準に基づく BCP の取組、②実動訓練について（東京都福祉保健局高齢社会福祉部施設支援課作成）の動画を視聴） ★感想、意見等 ・当園では既に BCP 作成が済んでいるが、内容の周知については時間が取れず徹底できているとは言えないため、今後の研修等の機会を活用し、その内容の周知や実動訓練に加えながら BCP 訓練を実施する等の対策

②感染症等の研修	が必要である。また BCP とは策定してゴールではなくそれを周知し全員が理解したうえで訓練を行い、内容をブラッシュアップしなければならないということが今回よく理解できた。 参加者から（複数意見を要約） ・もし災害が起きたとき、迅速に動けるか、あるいは公休などで自宅にいた場合等どうするか、真剣に考えておく必要があると思った。 ・施設内で災害が発生した場合、どのくらいで行政等が支援に来てくれるのか、それまで入所者の安全を守りながら自身の健康やメンタルを維持しなければならないという重みを感じた。 ・最後の動画で、ある施設の訓練風景を見たが、かなり大掛かりに行う必要があると思った。動画にあったように、外部からのアドバイザーを招聘して意見を聞くことも大事だと思う。 ・避難訓練は実働訓練として毎月行っているのので、それをどう BCP と絡めて行うか、今後検討する必要があると思う。 ・自分自身、施設の BCP はしっかり読んでいなかったのので、この機会にしっかり読み、内容を理解したい。
6/26（水） ①身体拘束廃止研修 ②高齢者虐待防止研修 ③人権擁護研修会 ④コンプライアンスについて考える研修	介護施設向け法定研修「身体拘束廃止と高齢者虐待防止」「スピーチロック」編（動画視聴） 詳細 上記動画を参加者全員で視聴し、各自感想を述べてもらった。 身体拘束については創立以来、一切行った事実はないまま経過しているが、スピーチロックについては少ない職員配置の中で、多種多様な入所者への対応に迫られる中で、無意識にそれに近い言葉遣いをしている場面があるかもしれないという観点から、日ごろの言動を振り返り、QC 活動でも取り組んでいる「丁寧な言葉遣い」をより推し進めることが肝要であるとの結論に至った。 参加者から（複数意見を要約） ・日頃、入所者にかかる言葉についてどのくらい配慮が必要なのか、改めて考える機会になった。 ・皮膚を掻きむしらないように装着するミトン型手袋も拘束と定義されることに驚いた。当園でも皮膚を手

	でのみでなく、(食器の) フォークで掻きむしり、出血していた事例もあったので。 ・昔は抑制帯や車いすの車輪を紐で縛り、自由に動けなくしたり、今現在でも行っているという施設を聞いたことがあるが、車椅子使用者へオーバーテーブルを使用し、自由に立てなくしている(転倒防止)という話を聞いたことがあるし、自身でもしていたことがある。(過去に他施設にいた時のこと) 当時は悪いこととは思わず、また身体拘束という概念もあまりなかったこともあるが、時代が変わればもはや犯罪行為に近いことだったのだと今更ながらではあるが、考えさせられる内容だった。 ・少し待っていてください、とつい言いがちであるが、言われたほうからすれば無視された、放っておかれたという感情になるということを改めて感じた。確かに自分もそう言われれば「いつまで放っておくのか」という気分になるであろうと思う。そのような言葉を言わないように、使わないように心がけたい。
7/3 (水) 15:00 ～15:50 ①権利・人権擁護研修 ②高齢者虐待防止研修 ③身体拘束廃止研修 ④コンプライアンスについて考える研修	実施内容： ・認知症の人の権利擁護の考え方(岐阜県認知症介護指導者 岩佐氏) ・高齢者の権利擁護・虐待防止より「基本的人権」について(ケア・スタイルズ・コンサルティング) 上記動画を参加者全員で視聴し、各自感想を述べてもらった。 権利擁護の考え方については日本国憲法からのスタートということもあり、若干敷居が高い印象を受けたものの、動画が進むにつれ身近な認知症の方の権利擁護とは、という内容であったため理解がスムーズであった。また基本的人権についても同様に、人間が本来持つ侵されざるべき権利として、入所者に対し我々は真っ先に保障すべきものの一つであることが確認できた。最後に防災対策においては、芦北町の特養 五松園さんで令和2年に被災された水害における事例紹介であったことから、当園が所在する阿蘇市でも過去に幾度となく水害被害を受けているゆえに、入所者の避難や被災後の処遇について等、非常に参考になる点が多々あったとの認識を共有した。

7/3(水) 15:30～ 15:50 BCP研修2 自然災害 BCP 業務継続計画の研修	参加者から（複数意見を要約）： （認知症の方の権利擁護・基本的人権 編） ・いきなり憲法の話なので、最初は戸惑ったが、最終的には認知症の方の発言や行動から、我々がその思いを汲み取り、代弁する・主張することが大切なのだと分かった。 ・これまで帰宅願望等が聞かれた時は、単純に「ああ、帰りたいのだな」くらいしか考えていなかったが、その裏にある思いを汲み取れるようになればいいなと思った。 ・アドボカシーという言葉はかなり昔に聞いた覚えはあるものの、実際どのような意味かまでは理解していなかったと思う。今回の研修で、代弁することという意味や意義が少し理解できたような気がする。 実施内容 ・介護施設等における防災対策 オンライン研修_その①（熊本県介護福祉士会）（いずれも動画視聴）（防災対策 編） 詳細 上記動画を参加者全員で視聴し、各自感想を述べてもらった。 ・万一施設が被災した場合、しかも夜間帯等で、五松園さんのように適切な動きができるか不安。訓練の際はこれまで以上に気を引き締めて「自分事」として参加したい。 ・当園は地形上水害には遭遇しにくいと思っていたが、五松園さんのように急な増水等は考えられると改めて恐怖を感じた。やはり日頃のシミュレーションは大切だと感じた。また経済的な被害の大きさにも改めて驚いた。 ・被災入所者の受け入れ先の確保や再受け入れなど、相談員としてさぞ大変だったろうという思い。また施設再開後も入所者の認知症等の進行や悪化が推察されるため、現場のご苦労を察した。
7/17（水）	応急手当講習会：阿蘇広域行政事務組合消防本部（救

午後時間帯～ 16:00頃 あそ上寿園主催 ・地域貢献：地域交流 ・リスクマネジメント・事故防止研修	急救命士：野口様、消防隊員3名様：合計4名。地元も皆様20名参加された。心臓マッサージ、AED使用方法、のど詰め対応背部打法、ハイムリック法等、講習会と実施訓練。資料：応急手当（カラー紙パンフレット、阿蘇市内のAED（設置）マップ
7/18（木） ZOOM	養護老人ホームについて徹底的に考えるシンポジウム in 茨木 養護老人ホームの現状他・資料プリントアウトした資料有、パソコン内保存あり、共有→養護老人ホームについて徹底的に考えるシンポジウムフォルダー
7/19（金） 午後（講師として派遣）	竹田市社会福祉協議会より依頼を受け、松岡潤哉職員、高坂賢一職員を講師として派遣：QC活動【業務の平準化】についてパワーポイントを使用し話をした。
7/29（月）	養護老人ホーム聖母の丘（熊本市）へ養護老人ホームの特定について話を聞きに伺った。
7/30（火）14:30～ 14:50 ①衛生管理 食中毒、 ノロウイルス 感染等研修 ②手洗い研修	内容： 食中毒についての説明と食中毒防止のため のお願い、手洗いについて ①食中毒予防と正しい手洗いについて講話（甲斐管理栄養士より） ②食中毒予防についての解説動画（※アニメで食中毒の予防について解説!!!）（入所者・職員）および適切な手洗い動画（※ノロウイルス等の食中毒防止のための適切な手洗い）の上映 詳細 甲斐管理栄養士より、食中毒になりかねない行動（生ものや給食で提供された食物を居室に持ち帰る、手洗いをしないまま食事を摂る、排泄後に手洗いをしないままでのいる等）をしないよう、入所者に向け講話を行った。 その後、食中毒防止および適切な手洗いの動画を上映した。 数名の入所者に感想を尋ねたところ「トイレから出て手を洗うのは当たり前だが、食事前は中々習慣付いていないため、つい忘れる。気をつけたい」や「家族等からの差し入れを食堂では（周囲の目もあって）食べづらいので、部屋に持ち帰り食べてしまう事がある。

	食中毒を起こさないよう、家族には日持ちするものを持ってきてもらうよう頼む」等と言ったものが聞かれた。
8/23（金）	九社連老人福祉協議会：令和５年度被措置者数等調査結果報告、講義・演習：障がい者への理解と接し方：講師 西南女学院保険福祉学部福祉課 教授：今村浩司氏
8/25（日）	AA 第 33 回オープンスピーカーズミーティングに参加
8/28（水） リスクマネジメント・事故防止研修 ①与薬事故 ②転倒・転落について ③リスクマネジメント・事故防止研修	①与薬事故について ②転倒・転落について 高知市にあげられた年間事故件数の内訳として転倒が 309 件、与薬ミスが 289 件となっており、全国的にみても転倒と与薬ミスの 2 項目が上位を占めている。 また施設形態として入所型、入居型の事故件数が多く、理由として定員数が多く大半の時間をその施設で過ごされている事が原因となっている。 与薬ミスが起きやすい時間帯として午前 8 時の食堂が多く、夜勤職員と早出職員の 2 名体制など、マンパワー不足による事が原因としてあげられる為、動画内では見守り体制の強化として人員を増やすという対策が取られていた。 ③リスクマネジメントについて 転倒や転落を完全に無くす事は出来ない事から、職員は危険予知トレーニングなどを実施して常にリスクを回避できる力を養う必要がある。事例として床が濡れているのであれば拭くなど早急な対策が必要と説明があった。 （職員からの意見） ・与薬事故について動画では与薬途中に別の入所者が転倒し、職員は手に持った複数の薬をその場に置いて転倒の対応をした事で他入所者が勝手に薬を服用して事故に至ったという事例であった。今回の与薬事故は複数の薬を手に持っていた事に問題があったと思う。当園では一度に複数の与薬をするのではなく一人ひとり確実に与薬するよう徹底する必要がある。 ・動画では与薬事故の対策として食堂での見守り職員を増やしたとあったが、人員不足により見守り体制

	が整わない施設は多数あると思う。人員を増やすのも案として良いと思うが、まずは自分達の動きに問題は無かったのか考える必要があると思う。当園に照らし合わせてみると、3名体制で見守りを行っているが、配薬が重なる時間帯に居室誘導するなどの行動が度々見受けられる。優先順位を考えた時、配薬が落ち着いた段階で誘導するなど考えた動きが必要と思う。 ・リスクマネジメントの動画では床が濡れている時は即座に拭き取るなど素早い対応が必要と教えがあった。まずは拭き取るという素早い対応が必要であるが、なぜ床が濡れているのか（濡れるのか）疑問を持ち、真因を突き止め恒久的対策を取る事が再発防止の考えでは大事になってくると思う。
9/2(月)午後 (講師として派遣)	養護老人ホーム南山荘(大分県竹田市)から依頼を受け、松岡潤哉職員を講師として派遣：QC活動【業務の平準化】についてパワーポイントを使用し話をした。
9/11(水) 15:00~15:45 ①身体拘束防止研修 ②高齢者虐待防止研修 ③権利擁護・人権擁護研修 ④コンプライアンスについて考える研修	身体拘束防止研修(身体拘束の現状, 代表的な身体拘束, 身体拘束がもたらす弊害について(ケアスタイルズ・コンサルティング作成) 動画視聴後、参加者より感想を述べてもらう) ※今回参加できなかった職員については、各自共有フォルダ内動画を視聴することとする。 詳細：上記動画を全員で視聴した。身体拘束とは医療の現場で行われたものが始まりであるが、それが介護の現場にも広がるようになり、現在では必要のない身体拘束や人員が多数配置されているにも拘らず不適切な身体拘束を行っている事業所も見受けられるとのことだった。そもそも、身体拘束は行って当然というものではなく、やむを得ず行うものでもない。どうやったら行わずにケアできるかを考える・工夫することが最も最優先で考えられるべき手段であると動画内で述べられていた。また、スピーチロックについても述べられており、その中で適切な対応として「言葉は正しく・丁寧に」と強調され述べられていた点が、当園が取り組んでいる「丁寧な」支援・関りと深い共通点があることを改めて実感した。また身体拘束は身体的・精神的・社会的な弊害をもたらすばかりでなく、

	介護・福祉という業界全体の質の低下を招きかねない重大な罪であることを再認識した。 参加者から（複数意見を要約）： ・医療法人が経営している高齢者向けマンション（有料老人ホーム？）で身体拘束が行われていたという報道映像を見て、驚いた。虐待に認定されたという事実もさることながら、20名という多数の方へ、しかも介護ヘルパー（職員？）が身体拘束を行っていたという事自体、あり得ないと思った。 ・数年前の報道とはいえ、養護老人ホームにおいては“措置控え”等が叫ばれている昨今、行き場のない高齢者が“無届け介護ハウス”に入居せざるを得ず、そこで身体拘束や虐待を受けているという事実がショックだった。 ・身体拘束の実態において、職員不足でも工夫をしながら身体拘束廃止に取り組んでいる事業所があるという紹介があったが、その「工夫」についてもっと詳しく知る事ができれば何かしらのヒントがあったのかもしれないと思った。 ・当園は創立以来、身体拘束を行った事案はなく、本当に安堵するとともにもし行うような事態になったらと思うと背筋が寒くなった。また、その様な事態になりそうになったとしても、職員同士でよくよく話し合い、身体拘束を行わなくて済むような対応方法を考えなければならないと思った。
9/26（木）	救護施設かんざき日の隈寮、養護老人ホーム向陽園視察研修：佐賀県金立町）：養護老人ホームの特定について、向陽園独自の特定施設の取り組み方等
10/8（火）	寿楽荘（山鹿むつみ会）特定施設について視察研修
10/9（水）	第19期前半致知会QC大会中間発表会：2作事例発表
10/15（火）	養護老人ホーム済照園（佐賀県嬉野市）特定施設について視察研修
10/29（火）	熊本県苦情解決研修会（火の君文化会館）
10/30（水） BCP研修3	養護部城北地区連絡協議会BCP計画について研修（ZOOM）
11/17（日）	熊本県断酒友の会主催：断酒会研修会：国立青年の家阿蘇

11/30（土）	第6回地域セミナー：致知会主催
12/2（月）	熊本県老施協事務長会議、研修
12/8（日）	第20回球磨人吉地域合同断酒会：熊本県断酒友の会主催
12/17（火）	令和6年度熊本県老施協養護老人ホーム施設長会議、研修会
2/4（金） ①人権擁護研修 ②高齢者虐待防止研修 ③身体拘束廃止研修	養護部城北地区連絡協議会看護師・支援員合同研修会：未来ケア～排泄業務からコンチネンスケア：菊愛会コムサールホール
2/19（水） B C P 研修 4	厚労省監修動画：B C P 基礎知識、策定後の研修、訓練、見直しについて
2/20（木）～2/21（金）	令和6年度九社連福祉施設協議会施設長研修会：大分県担当（大分市、日航オアシスタワーホテル会場）
2/24（月） ①人権擁護研修 ②高齢者虐待防止研修 ③身体拘束廃止研修 ④コンプライアンスについて考える研修	認知症支援のための神経心理アセスメント研修会：基礎編）：公益社団法人日本公認心理師協会主催 認知症に関する基礎知識：稲城台病院認知症疾患医療センター：精神科医：厚東知成氏 中核症状・B P S D：社会医療法人ペガサス馬場記念病院：梨谷竜也氏 認知症の人とのコミュニケーション：弘前大学医学部心理支援学科：大庭輝氏 認知症の人のアセスメントの基礎：聖マリアンナ医科大学病院公認心理師・臨床心理士：田所正典氏
3/18（火）	令和6年度養護老人ホームブロック代表者会議の傍聴（ZOOM）全国養護部
3/19（水） リスクマネジメント・事故防止研修	介護事故防止・リスクマネジメント、離設事故のリスク（動画視聴）
3/20（木）	第19期致知会Q C大会最終発表会：あそ上寿園からは3事例の取り組みを発表
3/26（水）	城北地区養護老人ホーム連絡協議会生活相談員研修会：後見人制度について（講師：TORUTE株式会社）

4月～3月	アルコール依存症学習会 4/27、5/25、6/29、8/24、9/28、1/25、2/22、3/22
-------	---

※コンプライアンスについて考える研修：7/3、9/11、2/24

(8)各委員会、職員会議、ケース会議開催、QC活動実施状況

23) 令和6年度リスク管理委員会

令和6年4月～令和7年3月

第○回	日時	内 容
第1回委員会	4/5（水）	今年度の担当者と予定 8月末頃に一度集計する。
第2回委員会	7/17（水）	来月（8/28水）に委員会開催予定とする。インシデント、アクシデントの集計を出す。 併せて、8/28（水）にリスクマネジメントの研修として動画を視聴する予定。
第3回委員会	8/28（水）	議題①：4/1～8/24 インシデント、アクシデント報告状況：計23件 ・インシデント報告（06-001～06-023） 転倒17件、無断外出5件、その他（給食提供間違い）1件 ・アクシデント報告：計4件 異食1件、転倒2件、薬1件 議題②：与薬、転倒・転落等、リスクマネジメントについて、この後、研修用動画視聴の件確認
第4回委員会	12/11（水）	議題①：8/24～12/11 インシデント24件（内訳：転倒（体調不良等18件、転倒（環境による）3件、ケア1件、無断外出2件、火器取り扱い1件となっている。 無断外出については対象者が、OSさん、NYさん。OSさんはQC活動の対象者のため改善ができればよいが。NYさんについては認知症が悪化しており理解が得られない。介護老人ホームの対象者ではないように思われることから今後のことを家族に話をする必要がある。 アクシデントは2件発生、転倒：1件、誤薬：1件
第5回委員会	3/5（水）	議題①12/13～3/4 インシデント18件 転倒（体調不良）13件、転倒（環境）1件、ケア1件、無断外出3件。無断外出は前回同様のOSさんと、NYさん。NYさんはその後、入院となり退所となった。アクシデントは0件だった。

事 故 防 止 研修 1	7/17(水)	応急手当講習会：阿蘇広域行政事務組合消防本部：心臓マッサージ、AED 使用方法、のど詰め対応背部打法、ハイムリック方等、講習会と実施訓練。
事 故 防 止 研修 2	8/28(水)	リスクマネジメント研修動（動画） ①与薬 ②てんとう・転落 ③リスクマネジメントについて
事 故 防 止 研修 3	3/19(水)	介護事故防止・リスクマネジメント、離設事故のリスク動画視聴

24) 令和 6 年度衛生管理委員会

令和 6 年 4 月～令和 6 年 12/25

第○回	日時 曜日	内 容
第 1 回 委員会	6/5（水） 15：10	新型コロナの流行兆しについて注意喚起、近隣の施設等で流行しているとの情報がある。十分注意のこと。
第 2 回 委員会	6/7（金） 8：30	真和館に新型コロナ陽性者が 1 名判明した。注意が必要であることから、消毒の徹底を図る。確実に消毒できるように、日ごとの当番を決めて実施する。
第 3 回 委員会	6/7（金） 13：30	新型コロナ流行兆しあり、注意喚起。近隣の施設で流行している。 第 7 回新型コロナワクチン接種から半年ほどたっている。効果が薄れていると思われ十分に注意のこと。 施設内消毒液の使用量が以前より減っている。消毒の回数が減り、消毒が疎かになりがちではないかと考えられる。気を引き締め消毒等感染防止対

		策の徹底を図る。 施設内にウイルスを持ち込まない。
第 4 回 委員会	7/24（水）	7/30（水）に入所者向けと職員向けの研修を実施する。内容は次の通り ①衛生管理食中毒とノロウイルス感染等研修（甲斐） ②手洗い研修（甲斐、大塚） 栄養士の講話と研修用動画を放映する。 研修用動画調整（高坂）
研修 1	7/30（火） 14：30～ 14：50	内容：食中毒についての説明と食中毒防止のため のお願い、手洗いについて ①食中毒予防と正しい手洗いについて講話（甲斐 管理栄養士より） ②食中毒予防についての解説動画（※アニメで食 中毒の予防について解説）（入所者・職員）および 適切な手洗い動画（※ノロウイルス等の食中毒防 止のための適切な手洗い）の上映 詳細 甲斐管理栄養士より、食中毒になりかねない行 動（生ものや給食で提供された食物を居室に持ち 帰る、手洗いをしないまま食事を摂る、排泄後に 手洗いをしないままでのいる等）をしないよう、入 所者に向け講話を行った。 その後、食中毒防止および適切な手洗いの動画 を上映した。 数名の入所者に感想を尋ねたところ「トイレから 出て手を洗うのは当たり前だが、食事前は中々習 慣付いていないため、つい忘れる。気をつけたい」 や「家族等からの差し入れを食堂では（周囲の目 もあって）食べづらいので、部屋に持ち帰り食べ てしまう事がある。食中毒を起こさないよう、家 族には日持ちするものを持ってきてもらうよう頼 む」等と言ったものが聞かれた。
第 5 回 委員会	10/2（水）	①入所者検診について 20 名程を温泉病院で実施することになる予定。介 護タクシーの乗り合いと、こちらで送迎する人、 等など組み合わせが必要となる。医務班で調整す る。（大塚） ②職員検診について

		職員検診について、12月頃から開始予定。温泉病院と、日赤とどちらを希望するか、これまで受けてきたところに変更がなければそのまま進める。希望がある方は受付可能。(嶋田) ③入所者のインフルエンザ予防注射について インフルエンザ予防注射について 入所者のインフルエンザ予防注射を各々の定期受診時等にしていただくよう予定を組んでいく。(大塚) ④職員のインフルエンザ予防注射について 職員の予防注射についても各々進めるように、早めをお願いしたい。領収書を提出のこと。 (藤本)
第6回 委員会 研修2	12/11(水)	委員会：インフルエンザ予防注射について、流行しているという情報があり、予防注射をまだの人(入所者、職員)の確認等。 研修：インフルエンザについて研修読み合わせ。
第7回 委員会 研修3	12/25(水)	議題①：報道ではノロウイルス感染症が発生したという事案がある。当施設(当法人)では幸いなことに発生していない、何か特別な対策を打っているのか？質問あり。 議題②：ノロウイルス感染症罹患時の職員の出勤停止について、発生日より起算して5日以降に出勤可とするが、体調が回復しないなど個人差があるので、それ以上は自分で判断。主治医の指示があった場合はそれに従う(起算日より5日以上)の休養を指示された場合のこと) 研修：感染症対策研修議事録・ノロウイルス)資料の読み合わせ、

25) 令和6年度給食委員会

令和6年4月～令和7年3月

第○回	日時曜日	内 容
第1回	4/17 (水)	行事食について(4/1、4/15、5/5、5/15) 5/5は柏餅を提供予定のための喉詰防止等の見守り強化を。嗜好調査結果を回覧 ※食事中的見守りについて職員は私語をしないように(高坂) 苦情として挙がっているので各自、

		要注意。
第 2 回	7/24 (水)	行事食について (8/13 お盆料理、8/15 誕生会メニュー、9/4 敬老会メニュー9/15 誕生会メニュー、9/16 敬老の日、9/17 十五夜メニュー おかゆの仕上げにむらがあるという指摘があり鍋で粥を焚いていたが、作業工程を見直し炊飯器で炊く事にして均一になった。
第 3 回	9/18 (水)	行事食について 10/15 誕生会メニュー、10/31 ハロウィーンメニュー、11/15 誕生会メニューカキフライ、12/15 誕生会メニュー、12/25 クリスマスメニュー、12/31 年越しそば予定 嗜好調査実施予定
第 4 回	12/18 (水)	1～3 月の行事食について、嗜好調査について前回の調査結果は回覧で確認。次回は 2 月頃実施予定。 牛乳について、支援員から、牛乳の提供後に下痢をされるが多いように感じるのでその対応について。
第 5 回	3/19 (水)	1. 今年度の報告 2. 行事食実績 3. 嗜好調査実績 4. 残食調査について、

26) 令和 6 年度高齢者虐待防止委員会

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

第○回	日時・曜日	内 容
第 1 回 委員会	4/10 (水) 14 : 45～ 15 : 00	議題：年間の研修について予定 ①5 月～6 月 ②7 月～8 月 ③9 月 10 月 ④研修用の動画を視聴し、その後職員間で感想を述べ、共通認識を図ることにする。 ⑤研修日に勤務していない職員は、後日、共有内の動画を視聴すること。 出席：高坂、塚本、藤本
第 2 回 委員会	5/8 (水) 15 : 30～ 15 : 50	議題：高齢者虐待防止研修について日程調整 6/26 (水) 介護施設向け【身体拘束廃止と高齢者虐待防止】【スピーチロック】動画を予定 7/3 (水) に予定、研修用動画を選定調整する (調整担当：高坂)
第 3 回 委員会	6/26 (水)	議題：日程は 7/3 (水) 動画資料：高齢者の権利擁護・虐待防止より「基本的人権」について (ケア・

	16:10 ～ 16:20	スタイルズ・コンサルティング）動画
第4回 委員会	8/21（水） 14:45 15:00	議題：9月の研修予定 9/11（水）予定 動画の手配等：身体拘束防止研修（身体拘束の現状、 代表的な身体拘束、身体拘束がもたらす弊害につい ての動画を予定
研修1	6/26（水）	スピーチロック動画
研修2	7/3（水） 15:00 ～15:50	（1）認知症の人の権利擁護の考え方（岐阜県認知 症介護指導者 岩佐氏） 高齢者の権利擁護・虐待防止より「基本的人権」に ついて（ケア・スタイルズ・コンサルティング）動 画
研修3	9/11（水） 15:00～ 15:45	身体拘束防止研修：身体拘束の現状、代表的な身体 拘束、身体拘束がもたらす弊害について。動画 ※詳細は職員研修会等参加状況参照
研修4	2/4（火） 午後	養護部城北地区連絡協議会看護師・支援員合同研修 会：未来ケア～排泄業務からコンチネンスケア：菊 愛会コムサールホール
研修5	2/24（月） 10:00～ 16:30	認知症支援のための神経心理アセスメント研修 会：基礎編）：公益社団法人日本公認心理師協会 主催オンラインZOOM

27) 令和6年度身体拘束等適正化委員会

令和6年4月～令和7年3月

第○回	日時・曜日	内 容
第1回	4/3（水）	身体拘束等適正化のための指針の読み合わせ。身 体拘束について問題はないか話し合い共有を図 る。新職員（事務長）研修を兼ねる。
第2回委 員会	5/8（水） 15:40	①研修予定日程調整、6/26 ②研修内容は高齢者虐待防止研修と合わせて実 施する。6/26はスピーチロックの研修を実施予 定とする。
第3回 委員会	6/26（水）	身体拘束的成果のための指針の読み合わせと共 有を図る。 次回の研修について：日程は 9/11（水）身体拘 束の現状（ケアスタイルズ・コンサル手イング作

		成) 動画を使用予定(高齢者虐待防止、権利擁護・人権擁護の研修と兼ねる。
第 4 回 委員会	7/31(水)	身体拘束的成果のための指針の読み合わせと共有を図る
5 回 委員会	8/28 (水)	①U 様のセンサーマット使用について。 ②身体拘束廃止の 11 項目を 1 項目ずつ確認し、職員の共有を図る。
第 6 回 委員会	8/28 (水)	身体拘束廃止の指針の読み合わせを行う。11 項目の確認。身体拘束に関する問題はないかを確認する。U 様の状況: 8/25 からセンサーマットを使用しているその記録をとっている。転倒が無くなった。安全性が確保できている。
第 7 回 委員会	10/23(水)	身体拘束的成果のための指針の読み合わせと共有を図る。11 項目確認。
第 8 回 委員会	11/27 (水)	身体拘束防止のための 11 の項目の読み合わせ、確認を行った。
第 9 回委 員会	12/11(水)	身体拘束防止のための 11 の項目の読み合わせ、確認を行った。共有を図る。
第 10 回 委員会	1/29(水)	身体拘束防止のための 11 の項目の読み合わせ、確認を行った。共有を図る。
第 11 回 委員会	2/26(水)	身体拘束防止のための 11 の項目の読み合わせ、確認を行った。共有を図る。
第 12 回 委員会	3/12 (水)	身体拘束防止のための 11 の項目の読み合わせ、確認を行った。身体拘束に関わる問題はないことを確認し共有を図る。
研修 1	6/26(水)	「スピーチロック」動画
研修 2	7/3(水)	認知症の人の権利擁護の考え方(岐阜県認知症介護指導者 岩佐氏) 動画
研修 3	9/11 (水) 15:00 ~ 15:45	身体拘束防止研修(身体拘束の現状, 代表的な身体拘束, 身体拘束がもたらす弊害について。動画
研修 4	2/4(火) 午後	養護部城北地区連絡協議会看護師・支援員合同研修会: 未来ケア～排泄業務からコンチネン스ケア: 菊愛会コムサールホール
研修 5	2/24(月) 10 : 00 ~ 16 : 30	認知症支援のための神経心理アセスメント研修会: 基礎編): 公益社団法人日本公認心理師協

	会主催 オンラインZOOM
--	---------------

28) 令和 6 年度人権擁護委員会

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

第〇回	日時・曜日	内 容
第 1 回 委員会	4/10 (水)	年間研修について予定 高齢者虐待防止と身体拘束等適正化研修と適用 できると思われるものは同時進行とする。
第 2 回 委員会	5/8 (水)	高齢者虐待防止、身体拘束適正化研修に合わせ、 日程調整する。 6/26 (水) 介護施設向け【身体拘束廃止と高齢者 虐待防止】【スピーチロック】動画を予定（人権 擁護に適用する） 7/3 (水) に予定、研修用動画を選定調整する （調整担当：高坂）
第 3 回 委員会	6/26(水) 16:10～ 16:20	日程は 7/3 (水) 動画資料：高齢者の権利擁護・ 虐待防止より「基本的人権」について（ケア・ス タイルズ・コンサルティング）動画視聴研修 ①権利擁護・人権擁護研修、②高齢者虐待防止研 修を兼ねる。 日程は 9/11 (水) 身体拘束防止研修（身体拘束 の現状, 代表的な身体拘束, 身体拘束がもたらす 弊害について（ケアスタイルズ・コンサルティング 作成）を予定する。①身体拘束防止研修、②高 齢者虐待防止研修、③権利擁護・人権擁護研修を 兼ねる。
第 4 回 委員会	8/21 (水)	9/11 研修予定の確認
研修 1	6/26(水)	「スピーチロック」動画
研修 2	7/3(水)	認知症の人の権利擁護の考え方(岐阜県認知症介 護指導者 岩佐氏) 動画
研修 3	9/11 (水) 15:00～ 15:45	身体拘束防止研修（身体拘束の現状, 代表的な身 体拘束, 身体拘束がもたらす弊害について。動画
研修 4	2/4 (火) 午後	養護部城北地区連絡協議会看護師・支援員合同研 修会：未来ケア～排泄業務からコンチネンスケ ア：菊愛会コムサールホール

研修 5	2/24(月) 10:00～ 16:30	認知症支援のための神経心理アセスメント研修 会：基礎編）：公益社団法人日本公認心理師協 会主催 オンラインZOOM
------	----------------------------	---

29) 令和 6 年度改善提案委員会

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

第○回	日時・曜日	内 容
		未実施

30) 令和 6 年度職員会議

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

月	開催日	回数
4 月	4/3、4/10、4/24	3 回
5 月	5/1、5/8、5/29	3 回
6 月	6/5、6/12、6/19、6/26	4 回
7 月	7/17、7/24、7/31、	3 回
8 月	8/7、8/14、8/21、8/28	4 回
9 月	9/18、9/25	2 回
10 月	10/2、10/16、10/23	3 回
11 月	11/13、11/20、11/27	3 回
12 月	12/4、12/11、12/25	3 回
1 月	1/8、1/15、1/22、1/29	4 回
2 月	2/5、2/12、2/19	3 回
3 月	3/7、3/12、3/19	3 回
	合計	38 回

31) 令和 6 年度ケース会議（ミニケース会議）

第 16 期 QC 活動時から、ケース会議（ミニケース会議）の開催促進に努めています。ミニケース会議を開催することは事例を集めることに繋がり、他職員の対応等を学習することができます。勘所の発見にもなり、そのような意味でミニケース会議開催を促進しています。

令和 6 年度の開催件数は 87 件で、対象者数は 40 名です。

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

開催件数（回数）	対象者数
87 件	40 名

32) 令和 6 年度 QC サークル活動取り組み

第 18 期 QC 活動に取り組みました。テーマ：丁寧な未然防止です。（第 15 期：丁寧な言葉使い、第 16 期：丁寧な態度の結果を活かし、今年度の第 17 期は丁寧な個別支援）

言葉使いが悪いと、態度も悪くなると言いう外観を作り上げてしまい、質の悪い個別支援になってしまいます。そうなると、施設内に高齢者虐待、人権侵害、身体拘束等と受け取れる言動が蔓延し、結果として自分たちでは気が付かない虐待に陥ってしまいそれが当たり前の状態になるのではないかと考えています。まずは丁寧な言葉使いを基本に、QC 活動を展開しました。

第 18 期（令和 6 年度）QC サークル活動の取り組み状況

テーマ①	丁寧：丁寧な未然防止
内容	A さんについて、令和 5 年 10 月末に入所され、すぐに問題が多いことがわかりました。放っておくと、多方面にわたり悪影響であり、トラブル発生は間違いないと予想され、ますます拡大していくと考えられました。未然防止ストーリーに沿って活動した結果、現在は安定され、毎日機嫌よく過ごしておられます。

テーマ②	未然防止：勘所の共通認識と活用・てんかん発作の察知
内容	B さんについては、頻回に気が付きにくいてんかん発作（高齢者のてんかん発作は気が付きにくい）を起こされます。大事に至らないように、職員がてんかん発作を察知し、対応するということが重要になります。勘所を共通認識し活用するという取り組みを展開し、職員全員が B さんのてんかんについて察知できるようになり、勘所の共通認識ができています。

テーマ③	未然防止：勘所の共通認識と活用 X さんの場合
内容	アルツハイマー型認知症の X さんは、入所当初から、部屋を荒らされた、盗られた等の訴えが続いていました。未然防止のストーリーに沿って、応用行動分析を活用し、その中で ABC 分析を用いた結果、良い結果が得られました。現在 X さんは落ち着いて、穏やかに過ごしておられます。

これまでの QC 活動の取り組みは下記のとおりです。

平成 19 年 度	平成 20 年 度	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和 1 年 度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度
第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期
真 和 館 Q C 活 動												あそ上寿園が加わり 致知会 Q C 活 動					

あそ上寿園は開所当初（平成 30 年 3 月）の平成 30 年度：第 1 2 期から活動に参加しています。取り組みは下記のとおりです。

第 1 2 期	①A さんの金銭管理について ②B さんの入浴拒否対応
第 1 3 期	①C さんの諸問題：周辺症状の改善に向けて ②D さんの悪習慣の改善に向けて
第 1 4 期	①常識力（業務中の常識力） ②業務の平準化
第 1 5 期	①丁寧な言葉使い
第 1 6 期	①丁寧な態度
第 1 7 期	①丁寧な個別支援～未然防止に向けて
第 1 8 期	①丁寧な未然防止 A さんの場合 ②未然防止：勘所の共通認識と活用・てんかん発作の察知 ③未然防止：勘所の共通認識と活用・X さんの場合

5 地域貢献事業

(1) お酒の悩みごと相談・福祉の困りごと相談

アルコール関連問題の対策として、国におかれては平成 25 年 12 月に「アルコール健康障害対策基本法」が成立、平成 26 年 6 月に施行され、平成 28 年 5 月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定されました。

熊本県におかれましても、平成 30 年 2 月に「熊本県アルコール健康障害対策推進計画」を策定されており、「アルコールに関する正しい知識を普及し、アルコール健康障害の各段階に応じた支援を充実させることにより、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できる熊本の実現を目指して」おられます。

そこで、社会福祉法人致知会としても、あそ上寿園を拠点とし、阿蘇

地域のアルコール依存症に関する問題を少しでも減らすお手伝いができると思っています。

相談を受け、相談者の要望に応じ、真和館(高尾、二上)とあそ上寿園(藤本)が同行するなどの対応をしています。

23) 相談内容

令和6年4月～令和7年3月

日 時	内 容
4/17 (水) R 6-1	波野地区のケアマネージャーから、担当している 70 歳代男性 T 様のアルコール依存症者の相談。毎日 1 升は飲んでいる様子。家の中は不衛生な状態、金銭管理ができないので対応している。社協の権利擁護を利用しているがトラブルが多い、などの相談あり。後日真和館の職員と一緒に話を聞きに行くこととなった。
4/17 (水) R 6-2	波野地区のケアマネージャーから、以前相談した方で、真和館の職員と一緒に対応した M 様の件の報告あり。現在は、すっかり回復されたようで、他施設に入所され、問題なく過ごしておられるとのこと。
4/19 (金) R 6-3	4/7 に相談のあった T 様について、真和館の職員と一緒にケアマネージャーの事業所を訪ね、その後ケアマネと一緒に T 様宅を訪問した。デイサービスから帰って来られた T 様は車を降りるなり「さあ、飲むぞ」と第一声があった。
5/13 (金) R 6-4	上記の T 様について、波野診療所で各関係者が集まり、話し合いが行われた。その席に真和館職員と一緒に同席し今後の方向性等意見を求められ、「アルコール依存症専門の医療機関を受診し治療することが最優先と思われる」ということを述べた。その後、ケアマネージャーに、どこの病院がいいかと相談を受け、利便性等を考え数件の病院名と住所、電話番号等をお教えした。その結果、6/26 の予約が取れたということであった。
6/6 (木) R 6-5	T 様について、阿蘇医療センターに救急で入院されたということであった。肺がんの末期ということで退院の見込みが立たず、6/26 のアルコール専門医療機関の予約は取り消しをされた。
6/6 (木) R 6/6	阿蘇医療センターの相談員様から電話あり。現在入院中の人で、退院後についてのご相談であった。アルコール依存症で、専門病院の受診について、予約はしてもその日になれば「いかない」と言われるに違いない。これまでがそうだった様子。仮に受診され入院になったとしても、3 ヶ月で退院になり、その後がどうなるのか？ということを心配

	している、ということであった。いずれにしてもまず、タイミングを見計らい受診することが最優先であることを伝えた。
6/21（金） R 6-7	阿蘇医療センターの相談員様から電話あり。最近、アルコール依存症と思われる人の入院が多い。ここを退院されてもまた同じように運ばれてくることになり、入退院の繰り返しである。アルコールの教育プログラムのようなことをしているところはどこかないでしょうか、というような内容の相談であった。当法人では学習会をしていることをお伝えした。自助グループのことをお伝えした。しかし、「対象者の人が、行かれることはないでしょう」とのこと、どうしたらよいものかと、困っておられる様子であった。
6/21 （木） R 6-8	波野地区のケアマネージャーから電話があり、その後のT様について、肺がんで肺に水が溜まっている状態で3日ごとに水を抜かなければならないという事。先日カンファレンスがありその時に、「家に帰って飲酒したいから退院する」ということを堂々と言われたそうである。肺の水は波野診療所で3日ごとに抜くことになるという事。6/24に退院が決まったということであった。
	上記、T様について、その後しばらくして亡くなられたということである。
1/10（金） R 6-9	阿蘇医療センター相談員様から電話相談あり。退院予定者の方に学習会参加を勧めてみたところ、開催日程等を聞かれたということだった。

（2）地域へ向けてセミナーと学習会開催

広く、アルコール依存症を理解し支えることが大事と考え、これまで第1回地域セミナー（平成31年3月19日）、第2回地域セミナー（令和元年11月27日）、を阿蘇市農村環境改善センターにて開催しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、開催を見合わせました。令和3年度は12月4日にオンラインにより開催し、それ以降はオンラインで開催し、令和6年度も11/30（土）にオンラインで第6回目を開催しました。

養護老人ホームあそ上寿園は地域に根差した施設であり、地域と共に歩んでいく施設です。そのために、地域に貢献できないかと考え、真和館が持っているノウハウである、アルコール依存症に関することを地域貢献に活かすことが最適ではなかろうか、という結論に至り、あそ上寿園も真和館の職員と一緒に取り組んでいます。

また、地域に向けて、アルコール依存症学習会を毎月第4土曜日の14:00から約1時間の予定で開催しています。これまで55回開催しました。どなたでも参加は自由となっています。

24) 地域セミナー開催状況 第1回～第6回開催

	内 容
第1回	H31.3/19(火)阿蘇市農村環境改善センターにて開催 講師：熊本県精神保健福祉センター主幹・保健師：宮本靖子様 「アルコール依存症を地域でみるためのヒント」 講師：真和館指導員：高尾純子「アルコール依存症からの回復とピアカウンセラーとしての立場から」
第2回	R1.11/27(水)阿蘇市農村環境改善センターにて開催 講師：熊本県精神保健福祉センター参事・臨床心理士：渡邊知子様 「アルコール依存症について～回復のための基礎知識」 講師：ふとりねこ焙煎所 施設長：矢ヶ部孝志様「アルコール依存症、いかに再発を防ぐか」
第3回	R3.12/4(土)オンラインにて開催 講師：九州ルーテル学院大学 人文学科 心理臨床学科教授：岡田洋一様「自己治療としてのアルコール依存症を考える」 講師：アルコール依存症の当事者様1名 講師：薬物依存症の当事者様1名 講師：ギャンブル依存症の当事者様1名
第4回	R4.12/3(土)オンラインにて開催 講師：熊本県精神保健福祉センター所長富田正徳様「会話についての会話」 講師：アルコール依存症の当事者AA名古屋グループ：まなさん
第5回	R5.11/25(土)10:00～12:00 オンラインにて開催 講師：山口達也様 演題：飲酒とアルコール依存症の関連について
第6回	R6.11/30(土)10:00～12:00 オンラインにて開催 「アルコール依存症を理解する・支える」 ～在宅支援の現場から～ ①講師：松尾実様 まつお不動産株式会社 代表取締役 NPO法人相続アドバイザー協議会認定会員 上級アドバイザー ②講師：榮時弘様 特定非営利活動法人 ブルー・スカイ理事長

	特定非営利活動法人 奄美ブルー・スカイ理事長 農業法人 株式会社 奄美ブルー・スカイ農園 代表取締役
--	--

25) アルコール依存症学習会開催状況 (第1回～第55回開催)

第○回 (参加者数)	開催日時	内 容	担 当	開 催 場 所
第1回 (23名)	R1.9/28 (土) 14:00～ 15:15	アルコール依存症の理解と 支援	あそ上寿園 施設長 藤本基子	あ そ 上 寿 園
第2回 (15名)	R1.10/26 (土) 14:00～ 15:00	アルコール依存症の理解 酒乱とブラックアウト	真和館 指導員 二上達也	あ そ 上 寿 園
第3回 (18名)	R1.11/23 (土) 14:00～ 15:15	アルコール依存症と認知症 体験発表(真和館;永田)	真和館 指導員 高坂賢一	あ そ 上 寿 園
第4回 (18名)	R2.1/25 (土) 14:00～ 15:15	否認	真和館 指導員 高尾純子	あ そ 上 寿 園
第5回 (17名)	R2.2/22 (土) 14:00～ 15:00	自助グループと日本の禁酒 運動	あそ上寿園 施設長 藤本基子	あ そ 上 寿 園
第6回 (18名)	R2.3/28 (土)	アルコール依存症の理解 お酒とお金	真和館 指導員	あ そ

	14 : 00～ 15 : 00		二上達也	上 寿 園
第 7 回 (13 名)	R2. 4/23 (土) 14 : 00～ 15 : 15	アルコールが影響を及ぼす 病気について	真和館 指導員 高坂賢一	真 和 館
第 8 回 (15 名)	R2. 5/23 (土) 14 : 00～ 15 : 15	否認 PART II	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 9 回 (16 名)	R2. 6/27 (土) 14 : 00～ 15 : 15	AA インターナショナルコン ベンション	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 10 回 (17 名)	R2. 7/25 (土) 14 : 00～ 15 : 45	「2015 International Convention of Alcoholics Anonymous July2-5, 2015 80years HAPPY, JOYOUS and FREE」	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 11 回 (17 名)	R2. 8/22 (土) 14 : 00～ 15 : 30	真和館のアルコール依存症 対策の現状と課題	真和館 施設長 藤本和彦	真 和 館
第 12 回 (18 名)	R2. 9/26 (土) 14 : 00～ 15 : 10	アルコール依存症の理解 回復	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 13 回 (19 名)	R2. 10/24 (土) 14 : 00～ 15 : 00	アルコール依存症と発達障 害の関係性	真和館 指導員 高坂賢一	真 和 館
第 14 回 (17 名)	R2. 11/29 (土) 14 : 00～ 15 : 00	常識力	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 15 回 (19 名)	R2. 12/26 (土) 14 : 00～	アルコール依存症という不 条理な病気からどう回復す るか～真和館が目指してい	真和館 施設長 藤本和彦	真 和 館

	15 : 00	る回復の手法～		
第 16 回 (17 名)	R3.1/23 (土) 14 : 00～ 15 : 00	ドライドリンクの罣 ～素面の酔っぱらい(感情の 二日酔い)～	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 17 回 (16 名)	R3.2/27 (土) 14 : 00～ 15 : 00	12 ステップと人とのかかわ り	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 18 回 (18 名)	R3.3/27 (土) 14 : 00～ 15 : 00	依存症と自己治療仮説	真和館 指導員 高坂賢一	真 和 館
第 19 回 (13 名)	R3.4/24 (土) 14 : 00～ 15 : 00	執念 ～執念で断酒継続・回復～	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 20 回 (18 名)	R3.5/22 (土) 14 : 00～ 15 : 25	アルコール依存症回復支援 羅針盤 ～真和館が目指している回 復手法～	真和館 施設長 藤本和彦	真 和 館
第 21 回 (14 名)	R3.6/26 (土) 10 : 15～ 11 : 15	認知の歪みを修正する ～不安・いらいら・気分の落 ち込みからの解放～	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 22 回 (14 名)	R3.7/24 (土) 13 : 30～ 14 : 50	人を信じられない ～生きづらさ～	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 23 回 (12 名)	R3.8/28 (土) 13 : 30～ 14 : 30	トラウマと自己治療仮説	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真 和 館
第 24 回 (14 名)	R3.9/25 (土) 14 : 00～ 14 : 50	主体性	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 25 回 (14 名)	R3.10/23 (土)	怒りとアルコール依存症	真和館 施設長	真 和

	14 : 00～ 15 : 15		藤本和彦	館
第 26 回 (13 名)	R3.11/27 (土) 10 : 15～ 11 : 15	「依存症とは」～「生きづら さ」の視点から～	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 27 回 (14 名)	R4.1/22 (土) 14 : 00～ 15 : 10	心を落ち着かせる方法～平 安の祈りから得るヒント～	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 28 回 (14 名)	R4.2/26 (土) 16 : 00～ 17 : 00	人生航路の道しるべ～発達 障害と依存症～	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真 和 館
第 29 回 (15 名)	R4.3/26 (土) 14 : 00～ 15 : 00	洞察力～大切なことを考え る力	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 30 回 (16 名)	R4.4/23 (土) 14 : 00～ 15 : 20	令和 4 年度事業計画	真和館 施設長 藤本和彦	真 和 館
第 31 回 (15 名)	R4.5/28 (土) 14 : 00～ 15 : 05	依存症とトラウマ～「生きづ らさ」の背景にあるもの	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 32 回 (13 名)	R4.6/25 (土) 14 : 00～ 15 : 00	アルコール依存症～古い生 き方から新しい生き方へ～	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 33 回 (14 名)	R4.7/23 (土) 14 : 00～ 15 : 00	認知行動療法～生きづらさ 軽減のヒント	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真 和 館
第 34 回 (15 名)	R4.8/27 (土) 14 : 00～ 15 : 00	メタ認知： 気づくことが大事	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 35 回	R4.9/24	怒りとアルコール依存症	真和館	真

(16 名)	(土) 14 : 00 ~ 15 : 00		施設長 藤本和彦	和 館
第 36 回 (9 名)	R4. 10/22 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	愛着障害と依存症～「生きづ らさ」の背景と愛着の再構築 ～	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 37 回 (13 名)	R4. 11/26 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	「SBIRTS の推進」「アルコー ル依存症回復支援羅針盤」	真和館 指導員 二上達也 高尾純子	真 和 館
第 38 回 (15 名)	R5. 4/22 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	アルコール依存症～危険因 子と世代間連鎖～	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 39 回 (15 名)	R5. 6/3 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	メタ認知 気づくことが大 事～思いやり・心くばり	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 40 回 (19 名)	R5. 7/1 (土) 14 : 00 ~ 15 : 20	森田療法的思考で生きづら さと上手に付き合う	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真 和 館
第 41 回 (12 名)	R5. 7/29 (土) 14 : 00 ~ 15 : 10	「アルコール依存症回復支 援羅針盤」と「アルコール依 存症と脳」	致知会 理事長 藤本和彦	真 和 館
第 42 回 (15 名)	R5. 8/26 (土) 14 : 00 ~ 15 : 10	「幸せ」の仕組み～「生きづ らさ」を克服していこう～	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 43 回 (12 名)	R5. 9/23 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	アンガーマネジメントを知 る	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真 和 館
第 44 回 (12 名)	R5. 10/28 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	祈りと告白	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館

第 45 回 (13 名)	R5. 11/25 (土) 14 : 00 ~ 15 : 10	アルコール依存症回復羅 針盤動画視聴	真和館 指導員 二上達也 高尾純子	真 和 館
第 46 回 (12 名)	R6. 1/27 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	怒りとアルコール依存症	致知会 理事長 藤本和彦	真 和 館
第 47 回 (12 名)	R6. 3/23 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	アルコールと睡眠	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 48 回 (15 名)	R6. 4/27 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	否認～何故、否認するの か？	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 49 回 (14 名)	R6. 5/25 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	森田療法的思考で生きづ らさと上手につきあうそ の 2	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真 和 館
第 50 回 (11 名)	R6. 6/29 (土)	アルコール依存症の理解	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館

	14 : 00~ 15 : 00			
第 51 回 (15 名)	R6. 5/25 (土) 14 : 00~ 15 : 00	アルコールと精神構造の 変遷及び代謝 (分解) 過程	致知会 理事長 藤本和彦	真 和 館
第 52 回 (15 名)	R6. 9/28 (土) 14 : 00~ 15 : 00	アダルトチルドレン～生 きづらさ～	真和館 指導員 二上達也	あ そ 上 寿 園
第 53 回 ZOOM あそ 上寿園	R7. 1/25 (土) 14 : 00~ 15 : 00	森田療法的思考で生きづ らさと上手につきあう 3	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真 和 館
第 54 回 ZOOM あそ 上寿園	R7. 2/22 (土) 14 : 00~ 15 : 00	否認 part2	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 55 回	R7. 3/22	テーマ①酒に強い、酒に弱い、どう やって決まるのか。 テーマ②飲んだアルコールを体内で	あそ上寿園 施設長 藤本基子	あ そ 上

	(土) 14:00~ 15:00	処理し消失するのにどれくらい時間がかかるのか。 テーマ③自助グループと日本の禁酒運動		寿園
--	------------------------	---	--	----

6 今後の施設運営について

(1) 特定施設入居者生活介護の指定についての検討

平成30年3月9日に熊本県から施設が認可されました。この3月で開所から8年目を迎えました。

これまで110名の方が入所され、その中の60名の方が退所されました。退所の理由で一番多いのは、病状悪化により、養護老人ホームでの生活は困難になられ、長期入院になられた方です。

年々、在籍者の平均年齢は高くなる傾向にあり、85歳以上の方が下記の表に示しますように在籍者の半数を超えております。入所の皆様は比較的元気にお過ごしではありますが、やはり高齢になるにつれ心身の不調等により支援や介護の必要性が高まります。

従いまして、養護老人ホーム基準の職員配置数では、当施設の各職員の負担が重くなっているという実状です。

そこで、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けることで、この状況を改善できるかどうかを検討する必要があります。他施設の状況をお聞きするため研修、見学をして参りました。

26) 平均年齢と85歳以上の占める割合

年月日	平均年齢 (歳)	85歳以上 (人数)	在籍者数 (人数)	85歳以上 割合(%)
R2.3/31	82.5	24	48	50%
R3.3/1	83	25	50	50%
R4.3/1	84.2	27	50	54%
R5.3/31	85.3	28	50	56%
R6.3/31	85.7	27	46	58.6%
R7.3/31	85	26	49	53%

27) 特定施設入居者生活介護について見学、研修先の施設

年月日	研修、見学先施設
R6.7/29(月)	養護老人ホーム聖母の丘(熊本市)
R6.9/26(木)	養護老人ホーム向陽園(佐賀県金立町)
R6.10/8(火)	養護老人ホーム寿楽荘(山鹿市)

（2）養護老人ホーム保護措置費について

養護老人ホーム一般事務費基準額については平成 18 年 4 月以降、改定がなされておりません。当施設は平成 30 年 3 月に開所しましたが、それ以降、一般事務費は開所当初と同額のまま推移してきました。

一般事務費が 20 年も改定されないまま現在に至っています。この問題は全国の養護老人ホームでも大きく取り上げられており、現在、全国の養護部会では国に対して積極的、熱心に働きかけが行われているところです。

この度、国から各自治体へ事務連絡が出されました。

R 6. 12/18 事務連絡「老人保護措置費に係る支弁額等の改定に向けた簡易計算シートの配布及び地方自治体に対する説明会の開催について」

■簡易計算シートの概要

簡易計算シートは、エクセル形式で厚生労働省から地方自治体へ

シート 1：計算シートの使用方法と留意事項、改定率の検討の際に参照される各数値「参考となる事項」のリスト

シート 2：養護老人ホームの計算シート

シート 3：軽費老人ホームの計算シート

シート 4：シート 1 記載の「参考となる事項」の各推移

シート 5：令和 6 年度介護報酬改定を踏まえた対応に関する計算シート
「参考となる事項」から参照すべき内容を選択して検討して「改定率」を定める

引き続き、致知会（当施設）でも熊本県や阿蘇市への働きかけを続けてまいります。

阿蘇市では、令和 6 年第 7 回阿蘇市議会定例会一般質問において、佐藤菊男議員が「養護老人ホーム保護措置費について」質問をされましたので報告いたします。なお、佐藤議員は当法人の評議員です。

佐藤議員：市が現在措置している入所施設の数と男女別の人数は。

小山ほけん課長：乙姫にある「あそ上寿園」をはじめ、阿蘇郡内や隣接する大津町等県内の 8 施設に男性 25 名、女性 41 名、合計 66 名の方々が入所されています。

佐藤議員：入所者の措置費（事務費や生活費）は、20 年前に三位一体の改革により国から市町村へ事務が移管されてから、どの程度の改定がなされたのか。

ほけん課長：平成 26 年度から現在まで、生活費のみ一人月額 9 千円程度の増額改定となっています。

佐藤議員：国から市への事務移管で措置費の財源は地方交付税により賄われているが、20 年前の制度改正時と比較してどの程度の増額率となっているのか。

廣瀬企画財政課長：ここ 20 年間で一人あたり 5 8 万円の増額、率にして約 3 割程度増えています。

佐藤議員：高齢者の最後のセーフティーネットが、養護老人ホームである。人件費や物価が急激に高騰する中で施設の経営は厳しさを増し職員の確保や安定したサービスの提供に苦慮している現実がある。早急に措置単価の改善の検討や熊本県や関係自治体との協議が必要な時期に来ていると思うが。

宮崎市民部長：熊本県や関係市町村との調整を図りながら今後努力していきます。

佐藤議員：高齢者福祉の拡充を地域全体で支えていく取り組みの構築は。

佐藤市長：福祉・介護にしっかりと向き合い、人材育成に心がけるとともに、財政状況をいつも念頭に置きながら、高齢者福祉のさらなる充実に取り組んでいきたいと考えています。阿蘇市議会だより第 74 号抜粋

※次年度（令和 7 年度）の基本措置費値上げについて

基本措置費の値上げについて、値上げされる方向に進んでいます。

詳細は次年度（令和 7 年度）の報告書に挙げさせていただきます。

終わりに

東京の23区の社会福祉法人特別区社会福祉事業団の理事長様から、令和7年4月25日に致知会理事長あてに、「貴法人は令和4年4月から令和7年3月にわたり救護施設真和館において専門的な知識と豊富な経験をもって当事業団職員の指導及び育成に尽力いただきました」という感謝状を頂きました。

救護施設真和館はこれまでも、アルコール依存症を始めとして、薬物・ギャンブル等の依存症の方々が増え、その処遇に困っておられる他施設に対してアルコール依存症の支援手法の導入・実践研修を実施してきました。

今回の23区の事業団様からの申し出は、「救護施設の入所者処遇」について、多数の職員様に長期にわたり、研修を実施するという内容でした。そのため、本当に為になる研修を提供できているのかという危惧や思いもありましたが、私ども真和館の良い面・悪い面を、そのまま見ていただき「他山の石」として頂ければ、それで、目的は達成できるのではなかろうかと思ひ至り、ご要望のまま受け入れさせて頂きました。

そして、3年間にわたり12名（内施設長6名）の方が、大津町にアパートを借り、そこから2～4ヶ月の研修に次々とお越しいただき、真和館入所者の介護支援の業務に携わって頂きました。

3年に及ぶ長い研修期間には、真和館の処遇困難な方の介護支援に献身的に取り組んで頂くとともに、施設運営上の様々な出来事に対しても積極的に貢献していただきました。例えば、コロナのクラスターが起きたり、井戸のポンプの入れ替えが（熊本地震が原因で）出来なくなり、新たな井戸の掘削が必要となり、その間の水汲み、長時間にわたる道路清掃（春・秋の地域の区役）など、施設運営上の様々な出来事に研修の域を超えた取り組みをしていただきました。

受け入れ施設の方である真和館こそ、様々な場面でお世話になる場面も沢山あり、仲間として心が通じ合う関係となりました。

長期にわたり東京23区の事業団の皆様と触れ合う機会をいただき、真和館職員こそ、良き刺激と良き学びを頂くことができ、人間的にも大きな成長に繋がったのではなかろうかと思われます。

最後になりましたが、特別区事業団様並びに研修に来ていただいたお一人お一人の皆様に心から感謝申し上げますとともに、変わらぬご厚誼をお願い申し上げます。

なお、今後も、アルコール依存症や精神障がい者に強い真和館・あそ上寿園として、他施設から研修の依頼があれば、引き続き積極的に受け入れ、職員自らの人間性の向上に生かす機会として参ります。